

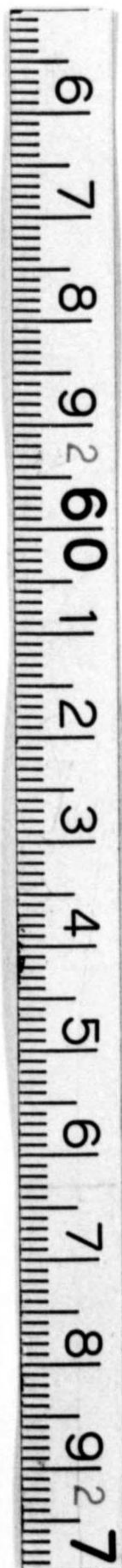
255. 1-116



1200501345149

255.1

116



始



吉田松陰略年譜

天皇將軍	年號	年齡	重要事項
天保元年	庚辰	1	八月四日(陽曆九月廿日)長門國萩松本村護國山の麓團子岩に生る、藩士杉百合之助(祿高廿六石)の次男幼名虎之助、後大次郎、松次郎、寅次郎、名は矩方字は義卿又は子義、松陰又は二(紀元二四九〇)十一回猛士と號す、松野他三郎、瓜中萬二は一時的の變名、母瀧子、兄梅太郎、妹千代、壽子、艶子、文子、弟敏三郎、叔父玉木文之進
天保五年	甲午	5	吉田家假養子、家世々山鹿流兵學師範、(祿高五十七石六斗)
天保六年	乙未	6	養父(叔父)大助歿、相續、大次郎と改名、杉家に同居す、高弟家學教授を代理す。
天保九年	戊戌	9	教授見習として藩校明倫館に出勤。
天保十一年	庚子	11	藩主毛利慶親(敬親)の前に武教全書を講ず。
天保十三年	壬寅	13	玉木文之進松本村新道に住し松下村塾を起す、松陰入塾す。
弘化元年	甲辰	15	十二月二日改元、松陰藩主の前に武教全書及孫子を講ず、賜賞七書直解、此年より國事を憂ふ。外叔久保五郎左衛門隱退村童教授(後年玉木に襲ぎて松下村塾名を用ふ。)
弘化二年	乙巳	16	松陰玉木の松下村塾に在學。
弘化三年	丙午	17	長沼流兵學兼習、玉木の松下村塾に在學。
弘化四年	丁未	18	玉木の松下村塾に在學。
嘉永元年	戊申	19	二月廿八日改元、高弟の家學後見を止む、杉家松本村清水口に轉宅。
嘉永二年	己酉	20	藩校新築の功により賜賞、海岸視察をなす、羽賀臺に操練す。
嘉永三年	庚戌	21	兵學研究の爲九州旅行○八月廿五日萩發、佐賀・長崎・平戸・熊本を経て○十二月廿九日歸る、此間山鹿萬介、葉山佐内に師事し、宮部鼎藏、草場佩川、武富地南に交る。

孝明

家定	嘉永	安政	安政	安政	安政	安政	安政	安政	
嘉永四年	辛亥	嘉永五年	壬子	嘉永六年	癸丑	安政元年	甲寅	安政二年	乙卯
22	23	24	25	26	27	28	29	30	
正月高弟より山鹿流兵學皆返傳を受く、藩主松陰より山鹿流兵學皆傳を受く、兵學研究の爲三月五日萩發○四月九日江戶着、安積長齋・古賀茶溪・山鹿素水・佐久間象山に師事し、鳥山新三郎・長原武・齋藤新太郎・江崎五郎等と交る○六月十三日宮部と共に房相海備視察○同廿二日江戶歸着、兵學實地研究の爲東北旅行○十二月十四日亡命江戶發(用猛第一回)○同十九日水戸着、後宮部・江崎來會。	一月廿日水戸發、白河・會津・新潟・佐渡・久保田(秋田)・弘前・青森・盛岡・仙臺・米澤を経て○四月五日江戶歸着、此間會澤安・豐田彦二郎・宮本庄一郎・永井芳之助等に交る○四月十八日江戶發○五月十二日萩着屏居謹慎○十二月九日土籍被奪、改名松次郎。	正月改名寅次郎、兵學研究の爲諸國旅行○廿六日萩發・攝津・河内・大和・伊勢・美濃・信濃・上野を経て○五月廿四日江戶着、此間坂本照齋・後藤松蔭・森田節齋・谷三山・足代權大夫・齋藤拙堂・水沼久太夫・森伸助等と交る○五月廿五日鎌倉瑞泉寺に叔父竹院を訪ふ○六月一日江戶に歸行○同日米艦來航につき四日浦賀行十日江戶に歸る、意見上書(用猛第二回)○九月十三日江戶着○十一月十三日萩着○廿四日頃宮部・野口と共に東上○十二月四日京都着大久保・梁川・梅田・某田・鶴飼に交る○八日發伊勢に足代・土井・松田を、尾張に秦・奥田・伊藤を訪ひ○廿七日江戶着。	三月五日金子重輔と共に江戶發神奈川を経て下田に至り○廿七日夜寅は二十八日早晨(陽曆四月廿五日午前二時頃)米艦に投ず、(用猛第三回)○廿八日就縛○四月十五日江戶獄に入る○九月十八日藩邸○廿三日江戶發○十月廿四日萩野山獄に入る。	一月五日土規七則成る○十一月金子獄死○四月十二日獄中孟子開講○十二月十五日免獄杉家に禁錮。	四月十五日七生説を書き七生報國の信念披瀝、○八月廿二日幽室に來り學ぶ者あり此日武教全書開講○九月四日久保氏の爲に松下村塾記を作る、○十二月十八日梅田雲濱萩に來る。會見す、著書武教書録、講孟餘話(舊名講孟別記)	十一月五日松下村塾舎新開(八疊一室)(塾主表面久保氏實は松陰)塾生日進生徒十餘名、松陰喜ぶ。	一月狂夫之言を作る○二月竹島開拓意見披瀝○三月松下村塾舎増築(十疊半)○三四月村塾生須佐・塾生と往來互に勵む○三月廿日勅諭發授○五月十六日論文、對策及愚論を京都・梁川星巖に送根武○八月戊午密勅○九月七日水野暗殺策授○廿七日大原公長門下向策○安政大獄始る○十月十日令下る○六月門弟八名謹慎○廿六日投獄(用猛第四回)○廿九日水戸密使關・矢野來萩。	一月十五日大高・平島來萩○廿四日絶食○此月清末策あり○二月廿四日門弟野村和作をして駕策の爲脱走せしむ○廿八日門弟入江杉藏此事に坐し入獄○三月五日藩主東勤○廿二日野村要獄○五月論文・知己難言・庸書微、著書孫子評註○十四日東送の報至り廿四日杉家にて決別、村要六日留獄萩發(用猛第五回)○六月廿四日午前十時獄中にて刑死○廿九日小塚原に葬る。	



海軍大佐 廣瀬 豊著

松陰先生の教育力

東京 武藏野書院刊



255-116

序

一、昭和七年の夏、山口縣教育會が吉田松陰全集を編纂する事になつたと聞き、僕の歡は眞に譬ふるにものない程であつた。と云ふのは我々専門家にあらざるものにとりては、其全集が出なければ好きな研究を思ふ存分徹底する事ができないからである。其故に當時はつひ喜びにまぎれて、柄にもない編纂委員などを引受けてしまつた。然し其御蔭で、今迄は中々見る事のできなかつた珍しい史料を見る事ができた。けれども又其御蔭で、氣が忙しくて今迄の様に落着いて又楽しんで味つて見る餘裕がなくなつた。だから今では早く此仕事が済んで、ゆつくりと古人と對晤して見度い願ひで一杯である。

茲に集めたものは、只此忙しい編纂事業の間に、好きな教育問題を興味にまかせて集めたもの一部である、而してこれが又僕の吉田松陰研究の續々篇に當るものである。

二、著者は新しい材料を發見し新しい考へに達する毎に、絶えず前説の誤りを訂正しつゝある、それが著者の所謂研究だ、十年一日の如く舊説を頑守するは僕の好む所ではない、故に僕の著述中の新舊の説明に不合の點があれば、最近のものによつて訂正して頂き度い。

本卷には巻尾に前著書吉田松陰の研究正續篇正誤表を附して置いた、是非一覽の上訂正を御願する。

三、本著に於いては漢文は概ね書流しにした。これは毎々一般讀者の希望によるもので、漢文に不得意な僕にとりては一大難事であつた。のみならず誤讀もさぞ多からうと思ふ、だから一體漢文や詩は原文でなくては、眞の味が出るものでないと云はれる大家方にとりては甚だ御氣の毒であると思ふ、さう云ふ方々は今に全集ができたなら其方でよく味つて見て頂き度い、僕の著述はいつでも云ふやうに原文を見る迄のヒントだから。

昭和九年二月十五日

武藏野保谷村にて 廣 瀬 豊

目次

第一編 松陰先生の教育力……………(一)

第一節 松陰先生と吉田榮太郎……………(三)

第二節 愛弟子入江杉藏……………(九)

第三節 村塾の功勞者久保清太郎……………(二七)

第四節 松門の柱石小田村伊之助……………(三九)

第二編 松陰研究の諸問題……………(三五)

第一節 教育者としての覺悟……………(三五)

第二章 再び國寶渡邊蒿藏翁を訪ふ……………(三五)

第三節 門弟横山幾太翁の村塾回想錄(鷗磻釣餘鈔)……………(三六)

第四節 松下村塾の來歴……………(三八)

第五節 父師善誘法……………(三八)

第六節 筆蹟繪及印章の研究……………(四〇)

第七節 字と號……………(四二)

(附錄) 第二版吉田松陰研究 正誤表



第三編 松陰の教育力

最近私の興味は松陰の教育力と云ふ問題に向つて居る、就中(一)松陰の門弟に及ぼした教育の効果は正味どれ程であつたかと云ふ事と、(二)松陰の教育力の内には後援者の力がどれ程加はつて居つたかと云ふ事、この二つを考へて見度いのである。

第一の場合に於いては先づ門弟の範圍が考られ次には門弟に與へた影響の程度が考究されねばならぬ。然し實際問題としてはこの順序を逆にして先づ各門弟に與へた影響を調べあげ順にすべての門弟に及ぼすべきであらう。

處が其各門弟に與へた影響など云ふものは調べられるかどうか、そんな材料は得られるだらうか、これが實に大なる疑問であつた、然るに近頃若干の門弟中にはこれに關する材料が相當あるらしく見えるのである、求めよ然らば與へられんである。勿論全部の門弟など云ふわけには參らないが、斯云ふ意味で試に二三の門弟を調べかけて見た。第一節の松陰先生と吉田榮太郎、第二節の愛弟子入江杉藏がこれに當つて居る。

第二の場合は或る意味では松陰の教育力の泉源を調べる事だ、就中近親や師友がどれだけ松陰の教育活動を助けてくれたかと云ふ事である、これも材料を得る事が仲々困難であるが、兎に角どれだけでもやつて見る事はやらんよりは益ではないか、第三節村塾の功勞者久保清太郎、第四節松門の柱石小田村伊之助はその積りである。

附記 本文中（幽文）とあるは松陰著幽室文稿の略、（遺著）とあるは吉田庫三編松陰先生遺著の略

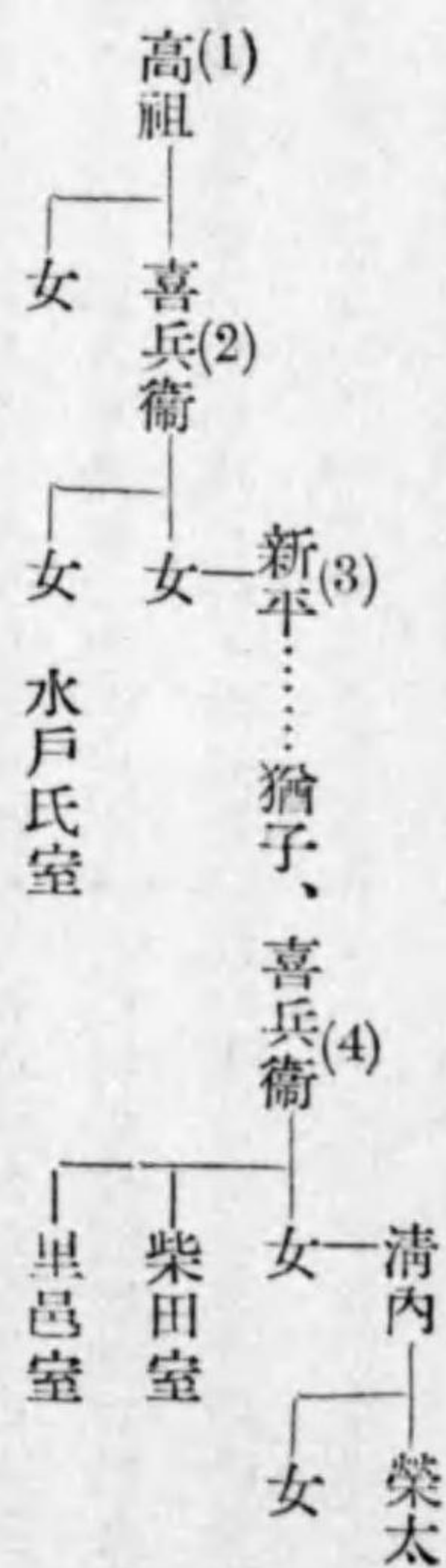


第一節 松陰先生と吉田榮太郎

松下村塾の出身者には個性の強い特色の鮮明なる者が多い。此吉田榮太郎も正しく其一人である。即ち松陰の隣家の子であり乍ら、十六歳の時まで先輩たる松陰には寄りつかず、愈々入門の時も逆に先生と押問答をやつた揚句に入門をしたやうなわけで、此一事を以てしても生來一通りの人物ではなかつたのである。況んや其後愈々出で、愈々奇、屢々先生をやりこめた事などもある。此人後に塾を去るや、時恰も防長回天の眞只中に立ちて縦横の奇才を振ひ、獨特の場面を演じたるものは抑誰の仕上げによつたものであらうか、松陰の教育力を考ふる上に於ては見逃してならぬ人物の一人である。

一、家系及出生

贈従四位吉田稔麿名は秀實字は無逸幼名は榮太郎（又榮太）と云つた。二十歳の頃は一時變名して松里久輔ともまた勇とも云ひ、二十三の頃は松村小介或は關口敬介等とも云ひ、風萍軒などの號もある。家系のずつと古い處は分つて居ないが、榮太より五代前の曾祖（名を失す）が吉田家の先祖になつて居る。



昔から萩郊外の松本村邊に居つたものらしい。無姓の輕卒であつたと云ふから、何れ卑い身分のものであつたらう。吉田姓は自稱である。元祖の子が喜兵衛と云ひ、次が養子の新平で此人は肝煎と云つて中間の世話役(之も卑い役)などをして居つた。此人の時代に松本村三角田の宅から今の新道(宇)に引越して來た。新道は松陰の實家杉家と垣根越しの隣である。處が此新平に子がない爲に上關の布施氏の子を貰つて後を嗣がせた、これが二代目の喜兵衛(春久)である。和歌や活花など風流趣味のある人であつた。藩の小役人などを勤め卑い身分としては多少名の知れた人であつたらしい。

此人の子が三人あるが、皆女子で長女の幾が清内を婚養子として吉田家を嗣いだ。これが榮太の両親である。榮太は天保十二年正月廿日生れ(松陰より十二下)妹の房は榮太より十一年下と云ふから、嘉永五年の生れであらう。兄弟は只此二人である。父の清内はもとは周防玖珂郡柳井の河邑氏から來

て居る。永く奥向の小役人や肝煎などをして居つた。其後も長く役人生活をして最後は明治元年濱田才判の下役(御普請方山方御紙方)をやつて居る。何れ下級官吏であるが所謂忠良なる循吏であつた。

榮太の叔母(母の妹名は清)は柴田紀光氏に嫁した。柴田は奥向出納役の下役である。又もう一人の叔母(名は佳)は里邑文左衛門氏に嫁した。里邑氏は安政五年頃上關代官の下役をして居つた。二人共に評判のよい人であつたといふ。此兩家は榮太郎の手紙などには始終話題に上る家である。

榮太は自ら系圖を調べて見て、吉田家は新平に至りて血統絶えた事を痛く悲しみ、吉田氏の血統は第二代喜兵衛の次女が嫁した水戸(又は三戸)氏にあるから他日必ず其血統を混入しなければならぬと云つて居る。

斯の如く吉田榮太郎は吉田松陰とは別に親戚關係はないのであつて、只同姓で隣り合であつたと云ふに過ぎない。世に何か親戚の如く書いてあるものがあるが、それは間違である。

尙後の伊藤博文は清内夫婦を呼んで伯父伯母と云つて居るが、これも別に血族關係ではなく近所に住んで非常に親しかつたと云ふ丈である。

二、幼時

榮太郎の少年時代は、榮太の先輩であり又よく榮太を知つて居つた中谷正亮が、安政四年八月に書いた無逸の東行を送る文に要領よく述べてある。「榮太は十三の歳に江戸に上つて藩邸の役に就いた、恰度其時は米艦が浦賀に來た時で、此時已に敵愾の志を起した」と、之は榮太の父が當時江戸詰であつたので家郷に残された榮太が父に逢ひ度い一心から江戸行を志願し、藩主の參勤に隨行して東上した事をいふのである。それには何か名義がなければいかぬといふので、「江戸御番手御道中御到來方御書旅籠拂方手子」と云ふ素晴らしい長い肩書となつて出掛けたのである。いくら大名行列でも十三の少年が大人と一緒に行くのだから相當骨が折れたであらう。三月に萩を立つて四月には江戸に着いた筈だ。その六月にはペルリ艦隊が浦賀に來たので江戸は上へ下への大騒ぎであつた。これを見聞して居つた榮太はどうであつたか、何と云つてもまだ年は十三だ、然し感受性の強い子供の心には強い深い印象を刻み込んだに相違あるまい。此の頃の榮太の所感を書いたものが残つて居ないのは残念だ。榮太の日記（現存す）には翌年正月に本牧沖に米艦の來た事と三月にはその米艦を見物に行つた事が書いてあるだけで感想も何もない。一體後年の榮太は何事に就ても沈黙にしてすぐに興奮する方ではなく、始めは處女の如く終りは脱兎の如く勇猛に突進する性だ、此頃もさうであつたらう。されば彼は恐らくはちつと米艦の様子を見つめて、今に見る己がやつてやると思つたに相違あるまい。

次に中谷は云、「江戸は一年許りで父よりも先に歸國したが又程なく江戸に赴いた。此時は米國との和議已に成り墨使益々驕り天下の志士切齒扼腕せざるものがないと云ふ勢だ。榮太は此大勢を見て己れはこんな小役人などをやつて居る場合ではないとて、蹶然として其翌年國に歸つた」と。

安政元年の四月廿五日に江戸を立つて萩に歸つて來たが、歸つても矢張り藩府の小使見たいな事を勤めて居つた處を見ると只勝手に歸つたものでもないらしい。尤榮太はこんなお勤が好きでやつて居るのではなく、家計上已むを得ないからであつた事が後年の書き物に見えて居る。だから初め江戸に上つたのも本人の希望だけではなく、家計上の助でもあつたのである。

歸國の後九月からは勤仕の間に鎗を小幡右衛門先生に、鐵砲を山崎五郎兵衛先生に、而して算術を田原清助先生に學んだ。此時の入門起請文には柴田榮太郎と書いたと日記に記して居る。何のつもりであつたか、何か意味がありさうである。柴田と云ふ姓は叔父の姓であり、或は右の叔父と何か関係があるのではあるまいか、斯うして一年ばかりやつて居る中に榮太も十五歳になつた。安政二年の九月に又江戸に上り藩邸の御書水仁（お茶室係りの下役）と云ふ役になつた。これも亦已むを得ないからだ。此時は着府と同時に江戸の大地震で大騒ぎ、榮太は若年乍らも年の割によく働いたので褒美を貰つて居る。

此時の江戸滞在も一年許りであつた。滞在中見聞する處のものは外夷は驕り當局は屁古垂れて居る天下の志士は益々慷慨悲憤の有様であつた。流石沈毅の榮太も興奮し出して、これではならぬ、所謂天下の大臣諸公と云つても案外力のないものだ。乃公出でずんば神國を如何せんやと考へたに違ひない。然し翻つて願れば腕に覺えがあり胸に成算がなくては空論だ、先んずるものは腕と胸である。先づ是を養はずんばあるべからず、それには在府してその騒ぎの渦中に卷込まれて居ても仕方がない、一先づ歸國して徐ろに策を立てようと考へたらしく幸に歸國の便を得たので萩に歸つて來た、それが安政三年の二月、榮太はもう十六歳であつた。

次に中谷は云ふ「萩に歸つた榮太は斯う考へた、天下の山川を跋涉して地勢を観察し、周ねく英傑の士と交りを結んで天下の大計を論議するには先劍客となるが一番だと遂に意を決して故國を去らんとしたが、榮太の母が頻りに留めるので榮太も考へ直し、成る程一方から考へて見れば書を讀んで頭腦を研かねば志す所を成就する事が出来ぬのだ、よしこれから學問をしよう、遂に松下村塾に至つて學問を始めた」と、松陰の文にも之を要約した事が述べてある。

(註) 榮太が幼年の時に破衣を着、素を帯として父母に告げ、己は天下の卑賤者とならんと云つたといふ話が傳へらるゝ、榮太ならやりさうなことである、然し此事の典據は明かでない、父清内の書き残したのものにも

母の話にもそれらしい事が傳はつて居らない。

三、初めて松陰に教を乞ふ

榮太は松陰より十一も歳下であれば假令隣に住んで居つても遊び仲間にはならぬであらうが、隣の兄さんとか先生とか云つて相當親しかつたには相違あるまい。松陰は後に「竹馬の友」の一人として呼んで居る位である。殊に松陰の九州旅行から歸つた時には榮太は十歳で昨年來久保翁(五郎左衛門)の塾(後の松下村塾)に通つて居つた頃だから面白い話を聞き度がる年配であつたし、或は土産物の一つ位はあつたかもしれぬ。それから嘉永五年に松陰が東北旅行の失策から歸つて來て約半年も蟄居謹慎して居つた頃、口羽や久保や玉木彦介・佐々木小次郎・周田源八などがやつて來て教を受けた。玉木は當時十二歳で榮太と同年だから榮太も何か教はらうと思へば出來たに相違ない。又嘉永六年から安政元年にかけて松陰も榮太も共に江戸にあつて度々顔を合はせたであらうし、下田事件の時などは定めて榮太も隣の先生の身の上を案じたであらう。それから松陰の入獄尋で出獄となり安政三年の冬初めて松陰に教を乞ふ迄、随分長い間お隣の先生に親しまなかつた様だ、其理由は何であつたらう、いかにも不思議な事であるが兩親が危険視したかもしれぬ、就中母はそれを心配して居つたやうだ。安政三年の冬松陰はまだ杉氏の幽室に居つて他人相對禁止中の身だが、親戚の子弟や久保塾に來る

連中が窃かに来て教を受けて居つた時である。就中その一人に山邑(やましろ)(周防國北部)の人増野徳氏は十月始から杉家に寄宿して勉強して居つた、同年で隣だから自然仲善しになつたであらう、其内に増野の紹介でやつて来て松陰先生に教を受けたいと頼み込んだ。それが十一月廿五日の事である。松陰は、よしそれではこれから一緒に本を読まうかなあ、とまづ一文を差出して之を読んで見ると云つた、其文は韓退之の作「符、讀書城南」と云ふのであつた。此文は韓退之が自分の子符の爲に作つた學問を勧むるものである。即ち

木の規矩に就く、梓匠輪輿(工人の事)に在り、人の能く人たるは、腹に詩書あるに由てなり、詩書は勤むれば乃ち在り、勤めざれば空虚(むた)、學の力を知らんと欲せば、賢愚は同一の初なり、其の學ぶこと能はざるに由て、遂に閭(邸宅)を異にす、兩家各々子を生めり、提孩(幼児)にしては巧相(はなはだ)如たり、少しく長じて聚りて嬉戯す、同隊の魚に殊ならず、年十二三に至りて頭角稍相疎(こま)なり、二十にして漸く乖張(そむく)、清溝は汗渠に映る、三十にして骨節成る、乃ち一は龍一は猪、飛黃(神馬)騰踏(とび)去て、蟻蚶(ひまかへる)を顧る事能はず、一は馬前の卒と爲り、背に鞭うたれて蟲蛆(むし)を生ず、一は公と相と爲て潭々(たんとく)(奥深き事)たり府中の居、之を問ふ何に因てか爾る、學ぶと學ばざるとなり、金璧重寶と雖も費用ゆれば貯儲難し、君子と小人と、父母に繫(か)はらず、見ずや公と相と、身を起す事勉鋤(じよ)(微賤者)

よりす、見ずや三公の後、寒饑出るに驢(ろ)(小馬)なし、文章豈に貴からずや、經訓は乃ち菑(さい)畜(ちく)(田畑を耕す)の如きなり、潢潦(おろろ)(溜り水)は根源なし、朝に満ち夕に已に除く、人古今に通ぜざれば、馬牛にして襟裾(衣服を着る)するもの、身を行て不義に陥る、況んや名譽多き事を望まんや、時秋にして積雨霽る、新涼郊墟(岡)に入り、燈火稍々親むべく、簡編卷舒すべし、豈旦夕に念はざらんや爾が爲に居諸(日月)を惜む、恩義相奪ふことあり、詩を作て躊躇(ちゆうちゆう)を勧む。(古文眞寶)

處が榮太の云ふには、「僕はこんな學問はいやだ」と、察するに榮太はもつと霸氣のある時勢に適切なるものをと考へて居たかも知れぬ、即ち彼が胸中の鬱勃たる攘夷思想を癒すには、こんなものが何になるかと思つたかも知れぬ。

そこで松陰曰く「ではこれではどうだ」と、差出したものが孟子の萬章の章だ。

孟子の弟子萬章が孟子に問ふて居る、「世人が昔(春秋時代)虞國の賢臣百里奚は虞國を見限りすて、秦に行き、牛羊豕などを飼ふ者の手下となりて秦の繆公に接近したと云ふが本當であるか」と。孟子が答へて云ふに、「いやそんな事はない、百里奚は虞の國の人である。此時晋が虢國を討たん爲に虞國を通り度いので名玉と名馬とを賄賂として持つて來た事がある、そこで虞の賢臣宮之奇と云ふ人が、晋國の謀は先づ虢を討ち後虞國を亡さん計畫なるを知りて賄賂を受けない様にと虞王に諫めた。處が百

里奚の方は虞王を諫めずして自國を去つて秦國へ行つてしまつた。其時に年七十である。孟子思ふに百里奚ともあらうものが牛飼などになつて秦國に取り入らう等と云ふ事は辱恥だ位は知つて居る筈だ。諫めても用ひられない事を知つて諫めないのは愚なる者ではない、虞の國がもう亡びるのを知つて國を去るは又愚なる者ではない、秦國に用ひられ大に相くるを知つて之を相くるは不智ではない、秦を相けて天下に名を成したのだから賢者でなくては出来ぬ。自ら身を下して取入る様な事は多少でも名を惜む者のする事でない、況んや賢者百里奚の如きはそんな事はすまい」と。

之を見た榮太は益々不平だ、諫めないのが智者か、諫めて聽かざれば死ぬのが道理ではないか、百里奚の如きはそれも出来ぬ、何で賢者であらうかと、榮太の鋒先は頗る鋭く、中々承知しない。どうして十六の少年が初對面（師弟としての）の時に是だけの見識を以て堂々と先生にぶつかる男だから平凡人ではない。又一方既に學問も腹も相當に出来て居つた事が分る。のみならず是等の問答で榮太の松陰に求むる所のものがどんな學問であつたかが分るのである。そこで松陰は「うむ！ 隣の小僧中々やるわい、こいつは將來大いに見込がある」と見て取つて、諄々と學問の仕方を教へた。處が榮太大いに感心してそれから萬事を放棄して一生懸命に勉學した。此時の學問の仕方とは如何なるものであつたか、恐らくは尊王攘夷の思想を鍛練するを眼目として先づどういふ本を讀めとか、寫本をし

るとか、主に勉學の方法を教へたのであらう。

松本村に居住して居る連の子弟は七八歳になると大抵手習と素讀の爲に先づ久保塾に来る。さうして稍々大きくなると松陰の兵學門弟になるか、又は松陰塾の門弟になるのが普通である。然るに隣合つて居て十六になる迄松陰に寄り付きもせず、今始めて入門したと云ふからは今迄は今迄として、今度は今度として又より大なる理由があつたであらう。云はゞ今迄は松陰のやる事が如何にも解せない處があつたが、此頃に至つて漸く其眞意が分つて來たのであらう。無論榮太ばかりではなく兩親も同様だ。

松陰の内辰日記や丁巳日乗を見ると成る程榮太は熱心だ、殆んど毎日來て本を讀んで居る。その本は晋語・日本外史・孝經・國語・唐鑑・經濟要録・孟子・書經・方正學文粹・武教全書・海國圖誌・山陽詩鈔・坤輿圖識・長門金匱・周南文集等、これが安政三年十一月二十五日から四年二月迄の間の讀書である。以ていかなる教課目であつたかゞ分る。

松陰の學問は年中曆日なした、安政三年も最早これきりの十二月の晦日に増野徳民と榮太と松陰と三人で一緒に本を讀んで居る。（杉家で）其中に元日になつてしまつた、其時の松陰の詩に、

前略——二生は同庚好匹敵、才力況や又相降らず、博學たまたま祗應に弱冠に及ぶ、學に入る成童を踰ゆる

を妨げず、榮太兵を論じ形勢を重んず、汝再度江東に入るを多とす。
徳民は醫師なり當さに國を醫すべし、且つ百草を嘗めて神農を師とせよ、郷を離れ來り託す志見
るべし……

徳民と榮太とはよい相棒であつたらう、従つて其友益も尠くはなかつたに相違ない。こんな若いの
によくも先生と兵學上の議論などをやつたものである。

安政四年の春榮太は十七になつた、三月二十三日の夜孟子研究の課業が濟んでから松陰と松浦松洞
と増野と榮太と春夜小集といふ題で詩を作り合つた。題の字を分けて籤引にし、それを自分の韻とす
る約束である。松陰は集字に當つたので次の様な詩が出来た。

三兩同人を會し、遺理相講習す、俗流の期する處に非ず、古道跋及び難し、志を論じ情交投す、課
詩獨り澁きを思ふ、春霄轉殘り易し、何を以て清集に酬ひん。

又次ぎには酌字を得たので

爲我の揚は私すと雖も、兼愛の墨は悪しきにあらず、告子頗る剛腸にして、獨り實着少きを惜しむ
とも、許行亦一家なり、以て文弱を振ふに足る。車を下りて猛虎を搏つは、酷だ隣を壑となすに勝
る、隘を去り不恭を除き、還た子の執る莫きを惧る、讀書は適用を尙ぶ 首を聚めて細かに參酌す

(松陰詩集)

まるで孟子の評の様な詩だ、然しそれで一層孟子の精神を理解し得るであらう。

四月頃松陰は肝臓を病んで寢て居つた。(讀書記)恰度其時榮太も病氣で床に就いたらしい。(富永よ
り松陰宛書)そこで松陰は一詩を送つて居る。

鴻業艱難多し、寧そ一死の地無からん、糜粥腸胃を調ふ、湯藥醫治に委す、銳を養ふは平生に在り
慎んで病を將て戯るゝ勿れ。(松陰詩集)

と、同病相憐むと云ふがこんな時は訓誨もよくきくものである。

五月頃の或日(二十日)榮太が名字をつけて呉れとの注文であつた。名は秀實字は無逸とつけてやつ
た。説明に曰、お前は稻や麥の苗の様なものである。その苗はわしの試験した處では誠に立派な苗だ
怠らず勉強すれば必ず秀で、よい實が出来るに相違ない。然しこのよい實になるまでは容易な事では
ないぞ、必ず肥をやり雜草をぬき十分の手入をしなければならぬ。即ち「逸する無し」といふ事が肝
心なんだ、唐に段大尉名は秀實といふ人があつた。我國では蒲生君平先生の名が秀實だ、共に天下の
大豪傑だ、お前も此人々の傳を讀んで見よ、必ず無逸ならざるべからざる所以を了解し得るであらう
(了巳幽室文稿)

(註曰) 段秀實は唐の人、字は成公、徳宗の時今の所謂農務大臣となつた人である。或時謀反人があつたので成公怒つて反人の面に唾し、笏を以て顔面を打据ゑた爲に流血衣を沾した事がある。後害に遇ふて死んだ。

この無逸と云ふ字は此頃榮太が怠けて居つたからそれを勵ます爲につけたのであると、後の松陰の書にある。此頃名字をつける事が行はれたが、これは教育上餘程面白い事である。即ち教師が弟子に與ふる一生の御守札となるのである。名字を貰つてから二週間許りたつと(閏五月三日)榮太は一冊の研究論文を持つて來た。見れば先般教へて置いた秀實二氏即ち段成公と蒲生君平との事蹟を調べたものである。勿論單に古書の抜書に過ぎないが、松陰先生大に喜んでこれを兩秀録と名つけ之に自分の跋文を附けて榮太を勵ました。其文意に、榮太が此兩秀録を提出した時に恰度自分は赤穂義士の事を檢べて居つたものだから義士の事が思ひ浮んだ。あの矢頭兼(右衛門七)は十七歳にして父と共に血盟團に加はらんとしたが、大石良雄は右衛門七が餘り年若いので斷はつた。處が右衛門七大に怒り然らば御先に死んで先君に見えんとあはや自害に及ぼんとしたので、衆人之を止めて遂に血盟に加へた又寺坂信行(吉右衛門)は身分の低い輕卒であり乍ら血盟に加り、崎嶇艱難遂に目的を達したが、後に大石の命を受け報を齎して藝侯に赴き、四十七士と共に死せざりしを世人或は笑つて居る、今榮太は年齢から云へば矢頭に同じく身分から云へば寺坂に同じである。手本は實に近きにありだ、又彼の段

成公は節操の正しき人で蒲生君平は大忠の人だ。今天下はさう大亂と云ふでもないから成公の様な大節は用があるまい。又寺坂の様な終りは榮太の欲する處ではあるまい、然し矢頭右衛門七の様な憤激を胸中に蓄へて置いて、蒲生君平の様な忠節を盡さんと希へば、爲すなくして死する事はあるまい、若し又年が若く身分が低いと云つて卑屈してしまへばその兩秀録は何の用があらうかと、松陰はいつも斯うした教育法を取つた、名字を以て勵まし作文を評して鞭撻する、眞に其人を見て適切な指導をやるには此方法はよい事だと思ふ。此時は榮太は何と思つたか、榮太にどう感じたか、我々の知らんとする處であるが、今は見るべき資料がないので残念な事だ。然し純な榮太の胸にはびりつと浸み込んで相違ない。今後榮太の一生は時に師に反抗した事もあるが、それは只一時外見の事であつて其眞意は別にあつたのであり、見様によつては全然師の教訓した通りであつたと云つてもよいと思ふ。閏五月の九日に中村道太と土屋矢之助とがやつて來て半日程快談をし遂に徹夜して歸つた。二人が去つた後で余興が色々出て面白かつたらしい。此時榮太・徳民等と詩を作つて遊んだ。其時の松陰の詩は

吾生れて三十計て矛盾し、功名早已に抛け盡す、却つて是文章の心未だ灰せず、高壩一對翔隼を後

で、當時の榮太の風采を傳へるものがある、高杉晋作の文中に、僕が始めて松下村塾に参つた時、一人の少年が大勢の門弟の後の方に坐つて居た。態度嚴然いかにも賢さうな面をして「眼光人を射る。」何といふ人かと隣の人に尋ねて見たらそれが吉田榮太郎だつた、身分は卑いが僕は一見して「共に談すべき男だと思つた」と。以て満身智謀の相を想見し得るであらう。

同じく安政四年から塾生だつた横山幾太翁の鷗磻鈎餘鈔にも同意味の事が書いてある。「余が見たる人の中にて久坂・高杉の外入江九一の温厚篤實君子の風ある、吉田稔麻呂の英材活潑なる實に長州人材の巨擘なり稔麻呂は始め榮太郎と云ふ松本新道の人なり、短少精悍なり……」

四、村塾中興時代

村塾中興の氣運は安政三年の秋頃から萌して來たが、愈々熟して來たのは安政四年の四月に大立物(當時村塾一番の學者)小田村が歸り、特に村塾の本家久保五郎左衛門の息子清太郎が松本に歸つて來てからだ。中興の計畫は小田村・久保の歸らない前から相談して居つたもので、此兩人が歸ると直ぐに先づ手始めに富永を出獄させて村塾の教師としようと思ふのであつた。此事に實際直接働いたのは久保と小田と。

村である、榮太と増野は之を助けた。就中榮太は獄と松陰との連絡に當つたらしく松陰の代筆をして富永に宛てた手紙なども今尙残つて居る。(安政四、閏五月二十九日)

「松陰先生御申被_レ成候者數々可_レ報事有_レ之候得共頃日至而繁闊に付不能_レ被_レ取筆と依而僕をして代筆せしむ」

と、それから天下の形勢やら藩内の出來事などを報じ、月性や杉梅太郎の事などを述べ、終りに

右松陰先生の梧下にて承り候まゝ書し申候 榮太郎再拜

富永先生 玉梧下

それから榮太は富永と餘程仲宜しになつたと見え、七月二十五日富永が出獄後歸省する時に共に同道した。此時松陰は榮太に對し此行言論の外に大に得る處があつたらうと云つて居る。榮太は歸つて來ると直ぐに松本村中の評判の悪い怠け者三人(音三郎・市之進・溝三郎)を見つけ出して懇々と君父の大恩を説いて聞かせた處が、三名共大に之に感じて學問をし度いと云ひ出した。榮太はこれはうまいと思つて、孝經の孝の始めと終りとを書いて示した處が、三人皆感泣して血判をして誓つたから(村生は孝經始終の書に血判を押し)榮太も亦血判をして之を證據とした。かくてこの三人を松陰に托したのだ日記を書くことになつてゐる)である。それが安政四年の八月十八九日の頃であらう。同年八月十二日附にて「三人の誓文を見せて

呉れて感心した、よつて陳明卿(明人)の語、心さへ立派なれば外見はどうでもよいといふ意味の事を引いてこれを宜しき時に三人のものに傳へて呉れ」といふ先生より榮太宛の手紙がある。

(附)「若し曾子の心あらば、龍比の身首分裂と手足を啓けと一般なり、然らざれば則ち臍下に老死するも亦刀鋸の辱辱と何ぞ異らん」(陳明卿の語、和詩)

榮太のやる事はいつも普通の人とは變つて居る。着眼非凡と云はうか、才氣縦横と云はうか、兎に角人の氣付かざる方面に氣がつく、だから人真似はきらひな方である。

五、榮太江戸に赴く(安政四年)

榮太は松陰の送序には記録所胥徒と云ふ役目で江戸に赴いたとあるが、吉田年丸文書には江戸御番手御供小使としてある。それは多分道中の役目で着府後は前者になつたのであらう。榮太は何故勉強に八ヶ月で村塾を去つて江戸に赴いたか、松陰の手紙の中に榮太も己を見捨て、去つたといふ意味のものがある。(安政五、六、二)が見捨て、去つた譯ではない、榮太の家庭は生活上の爲に働かねばならなかつたらしい。だから榮太が好んで去つた譯ではない。其後江戸に上つてから松陰に宛てた手紙によれば、

「終々役目をせねばならぬ事に相成。嗚呼。悲哉。終に師の名を汚す私、俗物となり候へば父母親戚の不

平解申候、父の不平も解て家内家中丸く相成申候、父の心中には學問をさせ度思われ候へ共當座の借金不可、遁勢ひゆへ致方なく、併し借金愈候へば學問に専心せられ申候、生得役目嫌ひなれ共右の一件故致方無之、扱々入り入候、春ながくには又よい策の有之かしと祈申候、腹惑ひ塞、胸て先閣筆、涙流不可、盡筆云々」

元來役目嫌であつて、實はのびくと學問がしたいのだが、家計借金返済の爲に働かねばならず、両親や親戚に迫られて役目についたのだ。貧乏と云ふものは誠に痛い情ない、十三の年から小遣取りの様な事をさせられて居るのも、實は貧乏なるが故の苦勤であつた。だから何とかよい工夫をと師に哀願して居るのである。隣に居る松陰には此邊の事もとうに分つて居つた筈、松陰も其邊はよく心得て宥めて居る様である。此貧乏に就いては流石の榮太も常に頭を悩まして居り、母宛の手紙などには始終金とか出世とかいふ事が出て来る。所謂出世といふのも収入の上る事であつた。流石天下の志士も自分の貧苦はどうでもよいが、父母兄弟の貧苦には堪へられないと見える。此後榮太の行動に鋒先の鈍つて居る時には必ずこの金が一因をなして居る時である。今回は松陰や友人の聲援もあるし、「なアに心掛けさへあれば何をして居つても學問は出来る」「時機が到來すればだ」「父爺にも會つてよく話して見よう」と云ふので勇んで出掛ける事になつた。出發は九月五日だが前から分つて居つた

に相違なく八月二十八日には松陰から反物一反に次の手紙を添へて贖物があつた。
一上張地一

右非薄之至に御座候へ共聊御東行之贖に致候、拙者家の紋を出度も存候得共其儀憚有之差控申候、不圖昨年面會已來不_ニ一方_一御世話に相成、毎々申候様偶然とは乍_レ申貴所と稱號を同する事如何にもよしありげに覺候、拙者身上は御存之通にて已に自ら決定致居候得共、後來之所貴所ならでは孰か微志を繼可_レ申候、兼ても申述候通別に其人あらば貴所力を添られよ、若無其人候は_レ貴所が即其人と存候、此度御身上少しくクツロガレ候事に付何卒天下國家之爲と被_レ存候て拙者心願筋御取繼き被_レ下度頼入候、此度の東行前條の論より見候は_レ無用の大有用と拙者におゐて甚欣喜に存候、申も愚候得共萬事無_ニ御油斷_一様御出精可_レ被_レ致候、天下國家の御事は中々一朝一夕に參るものに無_レ之、積年の至誠積みにつみての上ならでは達するものに無_ニ御座_一候、贈り物は菲薄と雖愚心の注せる所は菲薄には無_レ之候、深々御垂察被_レ下候はば本望不_レ過_レ之候也。

安政四年八月二十八日

吉田寅次郎(華押)

吉田榮太郎殿足下

實に懇切丁寧なものではないか、とても先生が生徒に宛たるものとは見えない位だ、又如何にも心

情の籠つたものだ。同姓の因縁只ならぬ事から、自分の報國の丹心尊王攘夷の志をどうかして繼いで貰ひ度い、君ならで誰か我志を繼ぐべきとしかり頼み込んで居る。恰も死に臨んだ父が子に遺言をして居る様だ。楠公父子の訣別も思ひ出される。士は己を知る者の爲に死す。男と見込んで頼まれては榮太でなくても深く決心する處がある譯だ。此度の仕事は相變らず小役人ですまらん仕事だけれども考へ様によつては國家の爲だ、家の生活上にも「クツロギ」になる、孝養の一端だ、油斷はするな、國家の事は積誠の結果だ、至る處に誠を積みと諭され、榮太もよく納得出來たであらうし、贖の反物も、終生忘れぬ思ひ出であつたらう。されば榮太はこれを後年迄大切に保存して置いたと見え、討死の時迄も襦袢にして着用して居つたといふ話もある。反物は兎に角榮太の一生は此依託に添ふべく努力した結果であつたやうに見える。

尙ほ松陰は榮太が愈々出發する日に送別の序文を送つて居る。これは榮太が別離の情愈々切なるものがあると思つて紀念に何か書いて呉れと頼んだらしい(友人にも頼んだ)。松陰は前の手紙で云ふべき事は云つた又始終一緒に暮して居たのだから今改めて云ふべき事はない、でも頼みとあればとて、先に榮太から三名の怠け者を託せられたその因縁を書いた三文章(贈音三郎、贈市之進、溝)を清書して贈つた然し只是丈でも物足らぬとあつて一筆を加へた。曰く

程明道の云ふには、どんな身分の低い小役だからとて人を愛する心がありさへすれば必ず濟ふ事が出来るものだと、自分は始終口先では云つて居るが實行が出来ない、此點では榮太に對して恥入る次第だ、榮太お前も喜んで行け、小役人の仕事は實につまらん事が多い、役所に出れば所謂俗物が威張つて居り、才氣のある者は喧嘩でもするか、でなければ嫌になる位が關の山だ、然し榮太お前は誠を以て一貫せよ、小役人仲間と云ふ者は徒らに寄り集つては酒色の話か金の話で、一言も「義」を云ふ者はない、だから才氣ある者が此群に投ずれば怒らなければ失望する、然し榮太お前は誠を以て導いてやれ、聖人の道は「君子が學べば必ず人を愛する様になるし、小人が學んでも使はれよくなるものだ」と云つて居るではないか、お前から頼まれた三名の者は引受けた、之は己が引受けたばかりではなく、富永も居れば増野も松浦も居る事だから大丈夫だ、今度は此三名以上の者を見付けて連れて來い、何時かお前と語つた事がある、それはこんな事ばかりではなかつたらう。江戸は大都會だからもつと大きなものを見聞するであらう。(送吉田無逸二序意譯)

松陰も此榮太を手離す事は餘程の苦痛で血の出る思ひではあつたが、勇を鼓して彼に元氣をつけてやつたのだ。かういふ事が利發な而も情に脆い榮太の心底に何物かを膠着しない筈はない。此時は富永からも同僚の高杉・齋藤榮藏・僧許道・中谷正亮・作間貞・岡部繁之助・佐々木謙藏等からも送序を貰つ

た。皆先づ第一には今迄の互ひの親しき間柄を述べて別を惜み、江戸に赴いたならば大に勉強せよと云ふ意味のものである。

又榮太は東上後の事に關して在江戸の人々に師の紹介狀を貰つて行つた。その一は桂小五郎に宛てたものである。

杉原辰之助組ノ者 自稱吉田氏榮太郎秀實字無逸、此生僕甚愛する所、前途可期と存候僕鑑定
の所は此生の名字説其書與候詩文に而御承知可被下、老兄御目鏡に乗り先々有用と被思召候は
ゞ可然御教示奉願候(木戸家
文書)

と評し得て妙、又榮太に取て此以上の名譽はあるまい。又長原武に宛てたものには「身分は輕賤に候へども頗る志氣ある故僕視猶阿弟、何卒御門生の列に加へ御教導奉願候……」(遺著二)
榮太は愈々君公參勤の一行に混つて九月五日の早朝萩を出發し、午後五時頃には山口に着、一泊して翌六日には三田尻に着いた。其間の混雜多忙の様、故郷を思ひ、母の事松陰塾の事など色々思ひ浮べて居る様子が次の手紙によく見える。

愈々御安泰奉賀候隨て小生儀昨日七ツ半時(午後五時)山口着、今八ツ時(六日午
後二時)三田尻着、尤山口五ツ時(午前八時)過出立、山口にては御なか屋え泊し隨分世話敷(多忙)夜は四(午後十時)前時寝、朝は壹番を打

ぬ内に起、深寝は出来不_レ申、日記も書ぬ様に御座候、最一日替り故(當番一日)下宿致候へ共、矢張り衆人の中故、ハタト入りだいぶん紅塵か染て(俗化)自ら辱(恥)申候、扱茂次郎(姓は中谷)も寂敷と見へて今日も日の内に彼か宿へ貳度参り候へ共、不_レ得_二一面_一残念、夫故師(松陰)よりの玉於成の御贈言も懐中にあり、塾の諸君は勉強候哉、三生(市之進、音三)は如何候か市(市之進)は煙草をすふ管を見たが如何候實の所御申越可_レ被_二下候_一、御園先生(岸彌平次)に相對仕、松洞(松浦生)も未だ此地へ不_レ來(當時松洞馬關)若又愚母に御逢被_レ成候はば、榮太郎は安樂に無事なと御申被_二成下_一寂敷何卒とは御申被_二成下_一間敷様奉_レ祈、寂敷といふは實はうそにて誠にゆうに御座候、足も達者に御座候御園先生(岸彌平次)曰、贈_レ之言誰より贈り可_レ申との事、久保兩先生(久保五郎左衛門、清太郎)隣先生(富永)へ宜敷御申被_二下候_一恐惶謹言

六 日

秀實再拜

三餘七生館 玉几下

増野無咎兄御貴下

三餘七生館は即松陰の幽室の名、増野は杉家に居住し、約一年の間晝夜机を並べて勉強した友達だから連名でよこしたものであらう。

九月十日に一行は廣島を通つたらしい、其時木原慎齋に遇つた事が木原から清狂上人に宛てた手紙に載つて居る。曰く

「途中で如何にも賢さうな一少年に遇つた、行過ぎようとした處が其少年が僕を顧みて、あなたは木原慎齋殿ではないかと云ふのだ、自分もはてなと思つてお名前はと諮ねると、吉田松陰の門人吉田榮太郎で御座ると云ふ、是は面白いと思つて立談數刻に及んで別れた」(意譯)

と、茲にも榮太の賢さうな風采を立證するものがある。
萩と江戸とは約卅日行程だから、榮太は十月初旬には江戸に着いた筈である。其間に着府後も文通があつたらしい事が十二月廿五日榮太郎より松陰宛の手紙に見えて居る。内容は始の方には先生から頼まれた江戸の用事をすました事が書いてあり、それから例の出發の際松陰師に頼んで來た三名の弟子の事が氣になるらしく、今はどうして居るかなど云つてある。

翌安政五年(榮太正に)二月十九日榮太から父宛の手紙には、御役目大事と勤め、ひたすら月給を貰つて兩親を安心させようとして居る様子であるが、それは彼の本音ではない、本心は矢張り天下國家にあつたのだ。斯くの如く榮太は家庭に送る手紙と友人や松陰に送る手紙とでは丸で違つた人の様に見えるのは貧乏の爲に致方ない立場を物語るものである。

處が榮太は矢張り榮太だ、忙しい藩邸の用事に奔走し乍らも齋藤彌九郎の塾に通つて劍術を修業して居たらしいのである。然かも成績優等で僅かに十八歳の青年であり乍らもう一人前以上である事が齋藤から仲介者の桂小五郎宛に手紙が来て居る、即ち「……吉田榮太郎君大に御上達御悦可被下候……」(安政五年)

榮太郎君は最早御稽古場へ御引戻し外様御引立にも可宜埒哉奉存候……」(安政五年)
松下塾の全盛期は安政五年である。その頃には榮太は只塾の噂だけ聞いて居つたのだ。八月六日に入江杉藏が飛脚になつて江戸に来て村塾の盛んな話をしたので、榮太は餘程羨しかつたと見え「追々杉藏頭のジン／＼スル事計申聞せしめ誠に難有御事奉存候……」とか、「塾中富永先生始め大奮發之段杉藏一々申聞せしめ大喜悦奉り候」(安五、八、八、榮太より松陰宛)とか云つて居る。松陰も榮太を今少し膝下に置き度かつたのであらう。同年六月廿八日松陰より京都の久坂宛に「僕一病漸快候へ共學業兎角荒廢残念々々兎角菲力故榮太すら既に輕視して去る況其他をや……」と、輕視して去つたわけではないが、又それを知らぬ松陰ではないが、膝下を去つたのは残念であつたに相違あるまい。同じく其手紙に「榮太歸國の事僕聞之實如躍喜悅仕候、實甫松洞の力居多と奉謝候」とあるに見ても榮太も歸り度し松陰も歸り度くなつて、久坂や松洞等に盡力せしめたものらしいのである。

榮太は八月八日松陰宛に又追ひかけてその十四日に手紙を出して居る。それで見ても榮太と松陰と

はよく手紙の往復をしたらしいが、今は僅しか残つて居ない。十四日附の手紙は六月廿七日に松陰から久坂宛の手紙を見たといふ返事である。その手紙には榮太はもう江戸を發したかもしれないとあるがさう急には歸れなかつたのだ。榮太の手紙によると、久坂や松洞の盡力で歸る事はきまつて居たが、而して一日も早く歸り度いが、交代の者が十月に来る迄は待ねばならぬ。來島又兵衛や父に相談したがどうも都合よく行かないとある。それから江戸や京都の形勢を述べて報告して居るのである。其中で最も注目すべきは水野土佐守が此度勤王派壓迫の元凶であると云ふ松陰の説に同感だと云つて居る事である。榮太の眼もなか／＼凄い。「水野土州大奸物之御屬目御議論拙意と符合候付松洞方にても話し候事に御座候杉藏同じ……」

榮太は十月になつても歸國しないので十月廿三日萩の入江より榮太宛に催促の意味で「榮太早々歸れ先生のもりにこまる人斗也」(森家文書)とある。當時松陰の猛氣當るべからざるものがあつたと同時に、先生のお守りには榮太が頗る重要な人物であつた事がよく分る。

榮太は愈々十月上旬に江戸を發して歸國した。安政五年十月十四日附松浦松洞より松陰宛の書に「委細は榮太口頭にあり云々」とあれば、此頃既に江戸を發したに相違なく、又十一月四日松陰より増野徳民宛の書に「榮太四五日の内に歸るべし云々」とあるから、早くも十一月十日前後に萩に歸つた

であらう。さうすれば大體江戸萩の日程を普通一ヶ月と見て京都には長く滞在して居られなかつた筈である。又當時は幕府の警戒頗る嚴重で碌な活動も出来なかつたであらう。

久坂も榮太の江戸發に托して松陰に手紙を送つて居る。其内に「榮太に測量術をやらしたらどうだらう」との意味が認めてある。一寸珍しい事だ。榮太はさういふ數學關係の頭腦を持つて居たものと見える。久坂は前から仲よしでもあり、且後輩としてよく世話をして居つたのである。

六、萩歸郷の後

安政五年十月の末から十一月の初にかけては松陰が間部要撃策の血盟團組織の爲、四方に檄を飛ばして決死の士を募集して居る最中である。松陰より須佐の小國に宛てた手紙の一節に「……不_レ畏_レ死少年三四輩弊塾まで早々御遣し可_レ然候……」と、又榮太の親友増野は當時山代に歸郷中であつた。之も急使で呼び寄せる、其手紙の終には「萬面陳の上可_レ委_レ之也、杉藏先日歸着、榮太四五日の内歸るべし(十一月四日)と、其處へ榮太が歸つたのであるから、松陰もさぞ喜んだであらう。そして直に血盟團の話もちかけ榮太も喜んで之に加はつたやうだ。確に加はつたと云ふ血盟書はないが、其後此事件に關して榮太の奔走せし形跡を以て推察出来る。只松陰の入獄後榮太が音信を絶つたと云ふから此事件に参加しないだらうと云ふ推量もあるが、それは至當でない。松陰入獄後の絶交云々は後に述

ぶるが如く別の理由である。

松陰が間部要撃策を實行の手段として藩府の黙認と黙援とを得べく書を親友の周布と前田に遣したのは十一月の六日である。處が藩府では大に恐れて之を中止せしめんとし、周布や長井をして松陰に説かしめたが、兩人の松陰に對する態度が徒らに策を弄して言語曖昧なりと云ふので來原良藏が長井を詰問する事になり、出掛けようとして立つて一座を見廻し若し長井が奸賊であるならば斬殺すつもりかと問かけると、佐世と杉藏と榮太が「勿論だ」と答へて居る(是榮太が血盟團員なる事を證す)。來原は長井との會見の模様を手紙で報告したらしいが、尙ほ不安心と見て榮太に手紙を持たせて直接長井を詰問させた(嚴囚紀事)。此事は十一月十五日松陰より來原宛の書中にも見える。其手紙は榮太が確めた長井の返答により書きたるものである。その終りに榮太の筆蹟で

「長井君の直の御言私承り候處本文の通無_レ紛奉_レ存候」

と署名してある。又此松陰の文中にも何は兎もあれ間部要撃策がうまく行けばよいがと目下苦心中の事が書いてある。これで見ても榮太が之に加はつたであらう事は確實であると思ふ。

松陰と藩府とは愈々正面衝突となつて嚴囚となつた。そこで十一月廿九日に松陰は置酒高會して嚴囚の披露をした。其時に列するもの十名、榮太は勿論其一人であつた(是亦血盟の一證)。

榮太が血盟團に加はつたであらうと云ふ最後の主なる一證は、恰度此頃榮太が自ら吉田家の系譜を書いて其終に決死の意味が記されてある。此系譜を書くといふ事も決死の人のよくやる事である。清内……は柳井の河邑氏より出て嗣ぐ、今井谷夫人の胥徒となりし事六年、櫻木夫人七年、御道具方七年にして後組肝煎勤仕中、子二人あり、曰はく榮太郎秀實、一は房と云ふ、秀實王事に勤めて死す云々(原漢文)

安政戊午冬十一月廿九日

秀實謹書

と、「王事に勤めて死す」之で血盟團員である事が明瞭だ。此血盟團員は十二月五日頃迄はまだ翌年一月一日發足の豫定になつて居たのである。故に右の謹書の次に

「安政戊午冬十二月五日松陰先生を獄に投ずるの命あり明日秀實輩八名禁錮せらる、未だ死する能はず(原漢文)」

とある。此處では「未だ死する能はず」が眼目だ、盟主既に投獄となり自分等が禁錮されては萬事休す、これでは折角の決死も死する事能はずだ、又こんな事で死んでは居られぬとも考へられる。

松陰の投獄事件の時に榮太はどんな役目を果したか、先是松陰嚴囚中門生六名が毎日二名宛輪番當直をやつて居つたものと見える、十二月の五日は作間忠三郎と榮太とが居つた。處が此日夜の八時頃

突然入獄の命が下つた。それから例の八人組が松陰の罪名を問ふと云ふので、藩府諸公(周布や)に押かけて大騒ぎをやつた爲に謹慎を仰せつかつたのである。一方松陰は父の病氣看護の爲に暫く入獄の猶餘を乞ふて許された。此時榮太は謹慎中である。故に垣根一重であるが話も出来ない。松陰の左の詩は此時のものである。

無逸に寄す

吾廬は汝の廬と徒一堵を隔て、居る、契濶(無音)千里の如く、音信只尺書、吾が岸獄に去るを待つて、當に汝の羅網を除くべし(汝は我入獄迄の蟄居で我入)、人と謝せば書味遽し、門を杜げば世情疎し、此況豈美ならざらん、其國事を如何せん、聞説九淵の底は、龍も失水の魚と化し、獺獺其側に笑ふと、豈蚌鷸の漁(漁夫の利)に乏からん(幕か外夷か國內の、争に乗ずるを云ふ)、誓つて北溟の水を傾け、往いて龍口の渠に注がん(今にどうにか)。

十二月の十六日には此どさくさ紛れの歳暮にも係らず、杉家では早くから歳暮の餅搗きである。隣の榮太は其杵音を聞いて咽を鳴らして居つた。處へ松陰先生からの手紙が舞ひ込んだ。

家爺、疫症危篤、苦心いたし候、小生儀も看病中、入牢見合の事嘆出候處、御全(詮)義可相成趣先御喜可被下候、是に付多端の話有、之候得共、今日之筆難盡候、天下國家の事いまだ手段有、

之候付、却苦心不致候、足下にはいかゞ哉、餅つき候ゆへ贈り候、御一嚙可然。そんな候、多事閣

(摺)筆

榮太も天下國家の事も氣にかゝるが「御一嚙可然」は棚ぼたであつたに相違なく、その返事を同じ紙の裏に、

杉旦那様(松陰の父)御病氣之段追々承り御苦心奉伏察候、何卒早々御全快候様所祈候、御餅御惠贈被仰付誠難有、今朝より搗音驚眠候處入手、中夏如望雲霓、御賢察奉祈候、國家の事今以御苦心奉察入候、且御手段有之由驚喜仕候、尙又此間上方より飛脚歸り申候由、御左右決て御聞可被遊と奉存候、先閣筆、

「中夏雲霓を望むが如し」の一句が主旨だ。然し只その一餅一嚙の間にも「天下國家の事」いまだ手段はあると云ひ、「驚喜仕候」と答ふる邊り、師の不撓心と其指導に弟子の絶対信頼の様が見えて居る。

十二月の二十四日夜には松陰が出かけて行つたのか、榮太が來たのかどちらにしても一重の垣を越えて相會した。そして話をし乍ら「こうせん」を食べて別れたと、後の松陰の手紙にある。

此頃佐世(後の前原)より岡部宛の手紙に



昨夜は不圖幸接台顔頗洩憤懣近來之一快事に奉存候、松下へ行候處小田原來會誠に奇妙也、傾別杯一夜八ツ時頃英太方え先生・徳民・僕と參候、是亦愉快之事に御座候……(三好文書)

とあれば之が多分二十四五日の事であらう。十二月の二十六日に松陰が愈々入獄の時は盛な別宴を催したが、榮太は謹慎の身なれば出席は出來なかつたが、詩を書いて送つた。

窃かに勤王報國の名を得たり、雙刀先納めて匣中に鳴る、家門の禍福は昇平の事、舊に依り檐頭雀聲喧し。

松陰は行く／＼門弟の家を訪れて別を告げた。榮太にも榮太の母にも會つた。一月七日附榮太より松陰宛の手紙によれば「あの時(松陰の訪れた時)ゆる／＼暇乞をしようと思つて居つたが、妹が恐れて泣く聲を聞いて胸塞りてかがんでしまった」と、榮太はろくに松陰の顔も見ることが出來なかつたらしい。彼は一面珍らしく感情にもろい男である。例の八人組の連中で佐世など上級の武士は十二月二十一日に赦されたが榮太の様な卑しい身分の者は赦されなかつた。安政六年には榮太は十九歳になつた。此新年は年改まれど尙ほ幽囚家居の身だ、さぞ例年とは違つて感慨深いものがあつたらう。其正月七日に榮太は始めて手紙を書いた。内容は前述訣別の事が主であつた。その手紙には詩一首榮太が品川に頼

んで松陰に送つて居る。

梅花宛轉寒を衝いて開く、好色世間百葢の魁、酒を置き酔ふて平日の事を作す、幽香至る處宵心哀し。

平凡に似て哀傷人に迫るものがある。

榮太の謹慎は正月二十五日に至りて漸く御許しが出た、それ迄はまあじつとして本でも読んで居つたであらう。處が一月の二十三日に松陰先生から手紙が来た。この手紙を書いた松陰の動機は二十三日子遠に與ふる書の終りに認めてある。つまり「無逸は兼て來島・桂の知遇を受けて居るものだから、是二人に味方するものであらう、果して然るや否や叩いて見よう」といふ意である。二人は此頃暫くの間松陰と文通を止める方がよからうとの意見であつた。榮太宛の手紙の要領は「榮太お前はどうかして居るか、己れは投獄以來始終御前の事を思ふて居るがまだ一つも手紙が來ない、察するにお前も己れを思ふて呉れて居るだらうが、手紙は正月七日以來とんと受取つて居らぬ。お互に思ひは切なるも手紙となると書けぬものだ、自分は毎日お前を思ひ手紙を書かうとするが、まあ／＼今に榮太から手紙が來るだらうから、それから返事を書かうとつひ紙を述べては見るが止めてしまふのだ、思ふに今は實に容易ならん時機だ、自分は獄中にあるも胸中一片の丹心已むに已まれぬものがある。歌々とし

て消ゆべからざるものがある。退いて書を読めば一層躍り度い様である。お前は今頃どうして居る、お前も幼い時から胸中殉國の心軟々として消ゆべからざるものがあつた筈だが、母の慈愛と父や叔父母の戒めの爲に牽制されて居るのだらう。これ皆人情の堪へ難き處で忠孝兩難の場合に瀕して居るものゝ常だ、然しそんな私情は平時の事で、今日非常の場合には適用しない、又非常の人物は非常の事を敢行するものではないか、孔子や孟子が國を去つた事も、釋迦が家を捨て、山に入ったのも、それは皆平時の事ではない、だから孔孟は道を行はんとして自國內に用ふる能はず、悲憤の極國外に出て名を後世に掲げ以て父母を顯はさんとし、釋迦は衆生を濟度して成佛せしめん爲であるから親は勿論自然に救はるゝのだと云つて居る。之は多少人情に反いた言ひ方ではあるが、理屈はさうではないか、お前はどうか思ふ。

先達の晩(安政五年十二月廿四日か)お前は算盤を抱いて己れをにらみ「己れは是から俗吏となるのだ、これこの通り」と怒鳴つたが、あれは己れには忘れられない、多分お前は俗吏となつて父母の生計を助け安心させようといふのであつたらうと思ふが、それとも吾輩を實行力なき空言者と愚弄したのか、まあそれはどうでもよいとして、斯う云ふ説がある、今日の時勢は我等の思ふ様な好時機ではない、輕舉盲動して徒らに失敗してはつまらん、だから一旦俗物の間に混じて人の注意を避け、好機一度至らば大

功を立てようと、今日の所謂有志の士は皆かういふ説らしい。

併し是等の徒輩も、今上皇帝の御心配を思はないものはあるまいと思ひつゝ、尙ほ時機尙早等いふ者は眞の忠君愛國者ではない、どうだ、お前はよもや僞有志ではあるまいな、お前に聞き度いのは此事だ、いつも紙を伸べて止めるのは此の爲だ、どうだ、どうだ。

榮太お前の天性は非常だ、お前の才は天下に稀だ、然しお前は學問が足らん。だからどうか古聖賢の書を読んで古來の英雄と交るがよい、そしてこれ等の英雄が考へた事を考へ、行つた事をやつて見るがよい、大に得る處がある筈だ、それに比すれば今の志士等いふ者は話にならぬ。

入江や岡部等は數回手紙を遣して古の英傑に習はんとしてゐる。増野は大に奔走して通信連絡に當つて居て呉れる。之も英傑の行動を好むものと云つてよい、無用の言語も時には用がある、己れの云ふ事も無用の言の様だがよく味つて見よ、お前も黙してばかり居つては却つて役に立たぬではないか、

(漢文意譯)

と。頗る長い細々と書き懇に説いたものである。要約すればお前は何故手紙を呉れぬか、尊攘の念が緩んだのではないかと問責に及んだものである。けれどもそれは榮太に向つては無理な注文である。榮太は一體寡黙斷行の性である上にまだ謹慎中の身だ。佐世などはとうに許されたのに自分達はまだ

許されない。そして今度の一件に就ては父母親戚から反對が出て居るらしく、又小田村や久坂や桂・來島などの先輩と相談も約束もある。のみならず榮太の家庭經濟は榮太をして何かの役にでも就かざるを得ざらして居る。役に就くには御法度を犯して居つては思ひもよらぬ。一旦過つて罪に問はれたからには力めて謹慎を守らねばならぬ。そこで平常寡黙の彼は益々黙々となつたのは寧ろ當然である。だから御前は何故手紙を呉れぬと云はれては實に迷惑至極である。

然し松陰は昨年以來失敗續きで思ふ様には參らない、投獄後も水戸の密使問題や平島・大高の追返し一件等で不平と憤懣で堪らない、其處へ持つて來て此日は丁度家兄が來て玉木叔父が桂の説に従つて、松陰をして暫く外部との交通を絶たしめんとした手紙を持つて來た日だ、怒髮冠を衝くといふが松陰は此時程怒つた時はあるまい。然し此處置は松陰の身上を心配する父兄や先輩にとりては至極尤な事であると思ふ。前述榮太宛の手紙は此日此時より少し前に書いたものだ。だから此時入江に與へた手紙に(岡文)、別に小田村に宛てた書と榮太に宛てた書とは書いてしまつたし引裂くのも惜しいからお前に送る、届けたがよいと思へば届けて呉れ裂いて棄てたがよいと思へば棄て、もう世の中がいやになつた云々と云つて居る。

前文の最後の處は實に徹底した情のある教訓だ、榮太も御尤千萬ととつくり腹に据ゑたに相違ない

けれども榮太は之に答へなかつた。榮太と云ふ男は人にあやまる事は嫌だ、又自分の發案なれば兎も角人の説にはおいそれとすぐに乗つて來る男ではない。だから入塾の時も聖人の言ふ事だつて賢人の言葉だつて理屈の分らぬ事は承知しないのだ。師匠の云ふ事だつて盲從する様な事はない、算盤を擱んで松陰を睨んだ様な男だ、今度も己には己の了簡があると云つた様な無言の返事だ。

思ふに松陰の精神は立派だし目的も高いが實行の段になると水も洩さぬといふ譯には行かない。之は松陰自身も屢々告白して居る處である。その短處は爛眼なる連中には直ぐに見て取れる。榮太も恐らくは只騒ぐ丈ではだめだと考へたに相違ない。「先生の理想は先生の様にやつては成功はせぬ、それは今に僕がやつて見せる、先生は曾て僕に天下國家の事は一朝一夕には出來ぬ、一人一個の力では出來ぬと云つたではないか（安政四、八、廿八、手紙）、衆人の力を集めるには只理想丈で行くものではない、且つ今の先生を助くるの道は暫く文通を絶つにある。など、心算に答へたでもあらう。

翻つて松陰の方は憤怒絶望の極二十四日から絶食して死なんとして居る、その位悲觀のどん底に陥つて居る時だ、朋友も亦手を引いた、家兄や小田村でさへ遠慮した、僅かに入江杉藏と弟の野村和作だけが相變らず眞剣に相談相手になつて居つた。久保は相變らず不變不動の同志だが積極的の男でない、岡部や増野や品川も消極的の援助者に過ぎぬ。一月二十七日に松陰より入江宛の手紙の中に門弟

の人物評が載つて居て、よく榮太の特性を見て居るのである。

『榮太の識見は高杉(晋作)に似て居る、但し小才がきくのが瑕だ、小才あるが爲に氣魄が足らぬ、氣魄が足らぬから識見が昏い、嘆すべきものだ、お前の説を以て諷したならば或は開悟するかもしれない併しあれは事によると面従腹誹をする人物かも知らん、但し先般我が絶食をした時に佐世や岡部や増野等が忠告して呉れた、其親切は誠に有難いが、わしを短慮にして無益且つ人に笑はるゝぞと云つてくれた、小田村さへも不徹底の議論だつた、こんな事を榮太に聞かしたら何と云ふだらう。彼奴必ず微笑無言に相違あるまい、何故ならば榮太はわしが短慮ではないが才が足らぬのだといふ事をよく知つてゐるからだ。嗚呼知己は得難いものだ「我を知るものは只榮太だ、」昔周に伯牙と云ふ琴の名人があつた、其妙技をほんとうに分つて居る者は鐘子期といふ人であつた、されば鐘子期の死するや伯牙は琴を破つて、もう己の琴をほんとうに聞いて呉れる人がなくなつた、と云つて歎息したと云ふが、榮太は鐘子期であるわい。

久坂の才は縦横無礙であり高杉は外見は頑固であるが、榮太は内心頑固にして決して人から使はれる男ではない、寧ろ人を使ふ男であつて所謂高等の人物である。久坂は氣は高いが只短刀直入に人に逼るから度量が狭い、然し人柄が愛すべきだ、實に純な熱烈な處は天下一品だ、加ふるに立派な才を

持つてゐる、彼の本性に頑固な處がないからだ。要するにわしに藥になる人物は此高杉・久坂・榮太の三人である。……而してわしの最も愛する人物は岡部と榮太だ、榮太は其才を愛し、岡部は其元氣の鋭い處を愛する。然し是等は皆自分に似たる點を愛するので、わしの缺點だ、榮太の頑固な處にはわしは負けた、あれは到底直らんだらう……

松浦は才もあり氣もあり、一種面白い男だが榮太の見識には遠く及ばない。けれ共實用には松浦の方が役立つだらう。増野は松洞・榮太より一枚下だ。然し着實の性質で氣魄もある。だから大切な時機に道を誤る事はあるまい。……』

と、松陰は實によく人を見て指導した。此文を見てもよく榮太の長短を見抜いて居る。而も榮太は餘程見込のある男と考へて居る。だから又其缺點に對する忠告も説諭も猛烈にして徹底的である。遠慮會釋なく眞向からやりつけて居る、其代り榮太もなか／＼負けては居ない、頑張り屋である。其點では榮太の方が強い。だから松陰はいつも榮太には負けたと云つて居る。今回の無言の行にも矢張り師匠の方が遂に根負けしてしまつた。

二月十二日と云へば松陰が入江と折角要駕策の相談最中の場合だ、而して他方相變らず諸友門弟を思ひ出しては憤慨し激勵し或は罵倒して居る。榮太は一月廿三日の松陰の書を受取つても相變らず何

の返事も出さない。松陰は愈々あせつて入江や岡部・品川等に榮太はどうして居るのかと聞いても見られない。或者は「榮太は近頃はまるで魄が抜けて居る」とでも云つたと見える。松陰は「それはけしからぬ」とあつて早速一書を認めた。

『無逸の心死を哭す（榮太の精神が死んだのを悲む）』

古語に世の中に何が慘だと云つて精神が死んだより可哀さうな事はない、古の聖人賢人等は此反對で身體が死んでも精神は永久に生きて居る、今の下等な人間は身體が死なぬ中に心が死んでゐる、哀れなものだ、世人は肉體の生死を以てさも大事件の如く考へてゐるが、精神の死生の如何に重大事件なるかを知らぬ、だから今わしが榮太の精神が死んだと云つて慟哭する有様を想像もつかんだらう、如何にも残念な事である。……

無逸の奇才は希に觀る所 膏梁の仁義に久しく困饑す 人間の慘心死に如くはなし 今日而の爲に雙涙を揮ふ』と、此文の眞意は同日松陰から入江・岡部に宛てた手紙によく述べてある。曰く

「……午後頭痛にて一睡仕、無逸無端入夢來、醒後又々感癖を發し落涙難禁候、余年少竹馬の交は今に至り志を同くするもの清太一人なり、其他は皆々隔絶、併是は其時、今とは吾も學問識見一變致し、時勢も不_レ同に付昔の同志今の同志に非ざるはいかんせん、丑寅以來今日までは都合連續

の世の中にて歸囚後第一得たる無逸が又叛去て吳ては實に情に堪不申、無逸生得の奇氣は學問師友を借る者に非ず、然るに今如此なれば人生何所樂、吾道非邪、未足服無逸之心邪、今日迄與吾同志、今漸く有志の士の志を伸んとする時に至り、無逸叛去はいかん、吾の名節卓々自在、天壤間、何以無逸輩去留、爲損益哉、乍去漢高明祖女子小人の言を以て大功臣を誅す、吾會て（これを）小恩となす、今其心跡を察するに必不得已の事ありて然後誅之、其時の哀痛いかがあらん、吾絶交無逸、哀痛不在、誅淮陰之下、さればとて無逸を無理に吾が流儀に引付けうと云ふにはあらず、只々天地間不朽の人に成て吳たら叛我可也、罵我可也、無逸を諫させうと思ても足下が激烈、無逸の挫折は家兄輩が俗論を以て叩き付た處もあらん、悲かな、心緒萬端語無論次、要する處、一見知己として死生を同せんと思ひ心事を吐露した無逸、天地間無名の男兒にて死て呉れるが殘念なと云ふことなり……』（遺著）

即榮太が松陰を絶交したものと思ひそれならば我も榮太と絶交しようと思ふのである。絶交も意見の相違なれば理に於て仕方がないが情に於て忍びぬ、又絶交したからとて榮太が他日他の方面で立派にやつて不朽の名を残して呉れば我願以て足る、今迄交つた（教へた）甲斐がある、今は只そのみ願ふ處であるといふ。

松陰の教育的精神より見て、此手紙中最も重大な點は榮太を其本性のまゝに返して、無理に自分の流儀に引つけず只其成功を祈る心である。眞の教育は此の如き心によりて徹底するものと思ふ。次の手紙にも亦此問題の核心に觸れたものがある。

榮太は心死を哭するの手紙を見てどう考へたか、又どう處置したか、榮太は松陰の見る様に頑固な男だ、然し頑固と云ふのは自分の主張を曲げない事、つまり容易に人に動かされない事だ、それといふのも自分にはちやんと先の見透しがついて馬鹿な事はやらぬ、成功の見込のないものはやらぬと心に期して居るからだ。松陰の所謂奇才とは此事であらう、松陰が榮太に及ばないと自白する點は此處であらう。榮太は此手紙を見ても動かない、此無言の辯解には流石の松陰も閉口して遂に胃を脱いだ其後三日も経たぬ二月十五日に先きの心死を哭する手紙の取消を申込んで居る。

『先般來他の連中に聞いて見ると、近頃榮太の精神は死んで居ると云ふから、僕も亦さうかと思つたが、今考へて見れば決してそんな事ではなかつた。わしがあんな悪口を云つたのは誠に悪かつた。吾一生の誤である。榮太の心は昔から終始一貫直立不動なんだ。始めは之を天から授かり又是を父母に受けて居るもので、全く師友や學問の力で出來たものでない。實に貴き良心なんである。それを始終變心する様に思つたのはわしが誤りで、わしが榮太の精神を見損なつたのだ。お前は多分かう思つて

居るだらう。松陰と云ふ奴は眼先の見えぬ奴だ、だから一緒に仕事をするに足らぬ、だによつて私情を忍んで自分を見限つたのであらう。いやそれは御尤だ、わしが悪かつたのだ、以後はさういふ事はないから今回はわしを許して呉れよ、わしはお前を愛する事猶豊公の清正に於けるが如きものである。昔清正は豊公の疑を受けたが、清正が自訴したので始めて間違た事が分つた。豊公は大人物で、清正は又人傑であるから我々とは比較にならぬれ共、榮太は疑を受けても敢えて自訴もせぬ、其見識は清正以上だ、わしは又お前の自訴を待たずに間違を悟つた、だから我々は豊公や清正以上ではないか、然し榮太はわしの尊敬する友達であるから豊公對清正の様な君臣關係を以て譬ふるは失禮な事だ、榮太が一度起てばわしを飯田覺兵衛(清正を助け功臣)の様に使つて呉れるだらう。いやこんな譬はどうかでもよい、要はわしがお前を見限つた様に云つたのは悪かつた、あれは全く取消して呉れ、若しお前が猶疑ふならば獄に来て呉れ、よく話さう。』(抄譯)

と之で見る様に松陰はあゝも考へかうも考へて榮太の心折を氣遣つて居る。然し榮太は遂に獄にも來ず返事も遣はさぬ。おまけに今度榮太が今迄守本尊の様にして置いた松陰筆の名字説と兩秀録の跋文をぼんと返して來た。驚いたのは松陰だ、すつかり面喰つてしまつて是ではどうにも仕方がないと泣く許りであつた。そこで松陰は二月廿二日の夜に次の手紙を榮太に送つた。

『聞けばお前は近頃村塾にもよりつかぬらしい、それは感心々々、といふのは平生の友人と云ふものは今は皆取るに足らぬ奴だ、本當に男子の眞面目を維持して確乎不拔なるものは獨り榮太あるのみだ。わしは近頃平生の諸友門弟と絶交してまた世間の事を云はぬ、一切關せず焉で、只不朽の點に於て執れが大なるものであるか、名字説と兩秀録の跋を返して來たが僕は之を見て血涙止めどなく泣いた、又お返しするから不用ならば焼いて呉れ、若しお前が僕と絶交しようとならば絶交して呉れ、然し僕からは絶交は出來ぬ、寧ろ益々お前を尊敬する許りだ』又『お前は自分は諸友に對して愧づると云ふが、思ふにお前の心を察する事の出來ぬ諸友こそ愧づべきでお前は愧づる必要はない、但わしは一言お前に言つて置くが、支那の本は讀むな、暇があれば俗文(かな交り)を讀め、大に悟る處があるぞ。』

此手紙にも教育的精神に關して重大なものがある。即ち「お前はわしを捨てゝもよい、わしはお前を捨てる事は出來ぬ」と今の教育者はともすれば破門をする、だから門弟も譯なく師匠を追ひ出す様になるのだ、門弟から絶縁されても蔭乍ら門弟の爲に祈る心がなくてはならぬ。

同月廿三日に久阪から松陰宛の手紙に「……さきに榮太が精神的に死んだと云ひ、今又之を賞めて居る、先生の人を御するの術は巧妙なものだ、然しあまりに巧妙なれば人々が疑ふ様になる、巧詐は

拙誠に如かないと云ふから、僕等を遇するには誠を以てして頂き度い」と、随分皮肉な云ひ方である。之で見ても榮太と久坂とはちやんと相談もし約束もして居る事が分る、之に對して松陰は次の様に答へて居る。

『いや榮太の高邁な識見と實行力とは凡人の窺ひ測るべからざるものがある。それを只外見上から心は死んで居る等と云つたのは此松陰が悪かつた……決して術を弄して居るのではない……只わしは同志は皆兄弟と思つて居るのだから、悪いと思へば怒り、善いと思へば賞める、思ふ存分に振舞つて居る丈だ。』

是は實際此通りであらう。あの時はあゝ考へ、此時はかう思つたので、首尾一貫しないのはトリツクの爲でない、純一無雜の熱情なんだ、松陰の缺點も特長も茲にある。唯其純眞なる熱情、之が事成否を超越して永く其人の胸底に存し、たとひ其當時はどう思はれても、年を経るに従つて回想轉た切なるものが湧出して来る。若之を松陰の統御術と稱するものあらば、松陰にとりては迷惑であらうと思ふ。

又同日入江宛の書中に榮太の事が書いてある。(圖文) 小田村や久坂は哄ふべきもの、佐世は憐れなもの、榮太は感心な男、和作は羨ましい人だ(意譯)と簡單だが當時松陰の人物評である。

和作が松陰の命によつて亡命上京し、杉藏が捕はれ(杉藏入獄の際は榮太は岡千吉と一緒に獄迄送つて行つた、餘程親しかつたのである)、其救濟策等にゴタ／＼してゐる最中に、三月五日には藩主が愈々參勤の爲萩を發した。松陰に取ては斯うなつては萬事休すで、畢生の大策も潰滅してしまつたのだ。此有様を當時江戸にあつた高杉晋作に知らせ居る手紙がある。(遺著)

「榮太が昨年末歸國した時にあまり面折したので彼は怒り出したのであらう」と云つて居るが、此歸國は十一月で、松陰の所謂間部要撃策やら嚴囚投獄事件で、榮太も随分松陰の爲に働いた筈だから別に怒つて居たやうでもない。又面折一件が今迄のどの文書にも残つて居ない、そんなに怨に思ふ人物でもあるまい、又そんなに意志疎隔の間柄でもなかつた。之は淡泊なる松陰としてはちと解せぬ處である。然し榮太の返事は家計上俗吏になると云ふのである。此時の松陰の手紙も榮太の手紙も残つて居ないのは残念だ。

それから松陰の東送迄は何等の交渉もない様だ、又松陰の文書中にも榮太に關する記事が現はれて居ない。所謂榮太との關係は茲で一旦打切の姿である。

七、松陰東送の前後

松陰東送の報傳はるや平生の知己は大概獄舎に面會に赴いた。五月十四日以後面會に行つた人々は

父及家兄を始めとして、増野・土屋・小田村・久坂・品川・岡部・作間・福原・松浦・岡田以伯等であつたがお隣りの榮太は面會にも行かない。松陰は五月二十四日の晩に獄を出て松本の杉家に歸つたのだが、垣根一重の榮太もほんとうならば別れを告げに參るべきであるが、此時も榮太は顔を出して居らないらしい。察するに前回の投獄時と同様に、餘りの悲しさに畏縮して出られなかつたであらうか。榮太は一體かういふ人物ではある、内心は非常に感情に脆い爲に、極度の興奮が感情の畏縮を來して却つて會はぬがよいと思つたのであらう。それにしても文通位はあつて然るべき場合だ。東行前日録によれば松陰は投獄後余り文通等しない人々にでも思ひ出し案じ出して何か書き物を残してゐる。十五日以後來訪者以外には藍田畫史(贈五位藤井兵左衛門)入江・野村・佐々木叔母・佐々木・藤野・瀬野・阿座上・天野・馬島・伊藤傳輔・國司仙吉・冷泉雅次郎・岡田耕作・清太・前田孫右衛門・飯田吉次郎・其他同囚者等、それ〴〵に書を遺して居る。然し榮太には一字も残して居ない。榮太も亦愈々無言であつた。此時の事である、入江杉藏は同じく獄中に在りて松陰に書を送り、榮太はどうして居るか面會に來たかとも云つたと見え、松陰の返書に「……無逸は足下度外に措て吳よ、吾大に敬服する事あり、唯吾獨知之足矣」と云つてつまり榮太の無言は、わしはよく分つて居るから心配するには及ばぬと語つて居る併し松陰は江戸の獄中にて或は是が最後かと考へては、流石に榮太の事が忘れられず歸國する高杉に

托して、

「……榮太と天野は同志中にも別ものなり、老兄深く顧みて吳玉へ、天野少しく才を負み、勉強せず是可惜、榮太の心中誠に可憐、渠自曰、不忍復見慈母涙眼矣、其言甚可悲也、而して又才智あり唯小生一面して志を言はざること残念なり、此間多少血涙の談あり、吾愛榮太一如昔日、榮太吾の愛する所となるは却て禍根たるを洞視して吾を疎せんと欲す、吾深く榮太が心事を知れども榮太遂に棄て難し、舊臘二十四日夜こうせんを一杯吞て榮太と別れしは永訣かも不知也」と、松陰は榮太が母の爲に沈黙不動を守つて居るのだと云ふ事をよく知つてゐる。だからあれはあれでよい、何時かは不朽の事をする男だと見て居つたのである。

松陰死刑の報が萩に達したのは安政六年十一月二十日であつた。(日記)野山獄にある入江等でさへ二十一日に知つた様である。當時親族門弟の悲歎の模様など多く傳つて居ないが、凡そ松陰を知つて居る程の人は皆お悔に參つたに相違あるまい、久保等も二十二日に杉家と村塾に參つた様だ、お隣りの榮太は如何であつたか、此間の事を榮太の父清内は斯う云つて居る。

安政六未五月吉田寅次郎江戸連出被_二仰付_一候節は、是迄之付合之人々大概書通をも致し暇乞にも參り候處、榮太郎事丸に書通も不_レ致候、其心中は双方とも私に相知れ候事有_レ之様子にて御座候、且

又寅次郎死去之書來有之候ても杉之方を焼香等にも一向不參して内々にて精進も百日計りも仕候、……(清内記 年九年譜)

榮太は黙々としてやる事はやつて居る、只親や世間やを憚つて形に表はさなかつたに過ぎぬ、其故に始は松陰と雖見抜く事が出来なかつたのだ、されば榮太の此無言の疑問は今後の彼の行動によりて最も明かに解決せられるのであつて、榮太其後の行動に見ても、尊攘心に少しの動搖も生じて居ないのである。

八、松陰歿後の榮太

是より先榮太は安政六年の十月に御用所御内用手子となつて藩府に出勤した、所謂暫く俗吏とならんと云ふ事が實現したのである。寡黙十ヶ月漸く職にありついた譯だ、榮太從來の默然は實はこのありつく手段でもあつたらう。

六年の冬頃は榮太も藩府の獎勵により西洋銃陣でも習つて居たと見えて、入江より久坂宛の手紙の中に「榮太も亞墨利加へ左胆之由餘り腹が立故別に一書を與申候……」と、此連中とは始終交際はして居つたものであらう。而して入江久坂等は西洋式練兵不賛成であつたのだ。翌安政七年(萬延元)の二月七日には松陰の百ヶ日で關係の人々が集つたが榮太は出て居ない、相變らず村塾へも寄り附かな

かつたらしい。同三月六日は祖母の三回忌に當り父は江戸詰故榮太が祭主として祭事を營んだ、其祭文は我が吉田一家の事を要約して祖母の徳を賛へて居る。榮太の文章の現存するものは少いが此はその残つて居る一つである。

萬延元年六月にはお役を辭して何か決心する處があつたと見える。年譜に

「御用手子お斷申出候節何とか心中に覺悟有之事と相見、追て兵庫にて缺落仕候儀も卒爾之事にも有之間敷、此時より胸中に決し居候事と被三相考候」

とある。萬延元年五月十九日附江戸の久坂より佐世入江宛の書中「無逸既辭官之志遂げ候と存候……」とあれば辭官の志は餘程以前からで、又同志の間に連絡のあつた事が察せられる。

察するに此年三月三日櫻田門外で井伊大老の要撃された事が端緒となつて、時勢は急轉し、幕府は搖ぎ出し、天下の志士も活動し出して來た。

同年八月榮太は兵庫御備場御番手を命ぜられて東上し、九月一日兵庫に着いたが其十月には亡命してしまつた。其理由は別に書き残されて居ないが、彼が文久二年五月に再び歸藩しようとの考を伊藤俊輔に書き送つたものによると、全く自ら幕臣の中に飛び込んで彼等を正義論に説得しようとしたのである事が分る。時恰も長州藩主が朝幕の間に周旋して勤王の實を擧げ、幕府之に聽從して大いに爲

すあらんとしつゝあつた時の事である。そこで榮太の文意を見ると、

「天下の事一に皆吾君上の御意のまゝに相成、千萬世の大愉快、先師(松陰)も黄泉にて御雀躍の事と奉感銘候、それに引かへ此小人何も出来不申悲泣極り申候、御憐察可被下成候……此處天下之大變革是から先は何も僕輩のする所作はなきものから、御上洛相濟候はば僕亡命之地兵庫迄歸り罪を乞縦容御大法を奉願可申所存に罷在候、無左ては何とも條理相立不申、尤僕未だ先師(松陰)の墳墓一拜不仕、御上洛見届候上參慕の心得に御座候……」

又此時幕臣となる事を勸むる者があつたのに對し、

「幕府己に正論となる上は幕臣となりて益なき事、道を守りて典刑に處すること榮なれ……」
とて自首するの決心を書送つて居る。畢竟此亡命は自分の立身出世の爲でもなく氣まぐれでもない。全く此大難局を解決せんとする企であつた。故に幕府が正論となり朝命を奉ずる事になれば、自分の亡命は必要がなくなる。然も此舉は先師松陰の意志を奉ずるといふ意味が言外に洩れて居るのである。實に榮太といふ男は才子中の才子勇者中の勇者である。此等の事は久坂でも桂でも入江でも伊藤でもよく知つて居つたものと見える。

又當時入江から品川宛の手紙に

「榮太僕兄弟に書置あり、不堪感涙、弟は上關にて密談せし由、兵庫を亡命して四方に行しと推候所左には非ず、丹波窮梗邊迄行路塞て還り、山陰を廻藝に出て馬關に下り九國に赴く積之處、伊藤木工に要せられ上關に歸り十四五日も滞留、此滞留中に和作は行て逢し出也、一時萩にも評判高く相成候故、直に備前に走り岡山の岡田后太郎方に罷在候様子也、然る所清内老(榮太の父)番手當にて先日出足老人可憐、御地着之上は老人より御聞可被成候、僕(庫?)在府中日下と榮太江戸へ出て善斗あらん事を話せり、爰元よりの共事を傳度候得共未得確便候、何卒日下被仰合可被下候、僕の考にては江戸にて岡山の家中え謀らば一封の書を贈る事易々ならん歟、亦丹波に行候事は故ありし様に被相考候、何分決心可感、榮太既に如是、僕與足下も宜く老死はせられまい如何々々……」

(榮太筆 廻國見分に
も略同様の記事あり)

右にてその亡命の由來と行動とを略窺ひ知る事が出来る。又防長回天史には當時「丹波地方に土民の蜂起せるを聞き亡命して之に赴く、蓋し之を以て自家風雲の會とするに在り、至れば則ち事既に平ぐ、遂に江戸に赴き……」とあるが、其根據頗る怪しい。つまり榮太の考は斯うであつたと思ふ。

「攘夷以て宸襟を安んじ奉るには先づ國內一致しなければならぬ、即ち公武合體が必要だ、此事に就

ては藩當局も目下大に盡力中ではあるが、藩と幕府との間は意志疎通を缺いで居る。若かず乃公先づ幕中に投じて以て彼等を正論に導き、速に公武合體の實を擧げ、攘夷を決行せんには」と、

此處が彼の奇才たる所以で、又目先きがきくと云はれる所以でもある。彼の行動は常に人後に墜ちる事を忌む、人の氣つかぬ事に着眼して往々人の能はざる處を爲すは彼の得意とするところ、この行動は且つは冒険であり且つは世評を憚る、所謂平凡な志士連中には出来ぬ處である。年譜には

「此所行も兼て寅次郎教訓(に)感じ候事ども(可)有之くと相考られ候」と、成る程さうである。

但し此投幕一件には久坂が與つたらしく見えるのである。(後出)或書に亡命の時一切の衣類を家に送り歸して松陰より贈られし布の襦袢一枚を着て江戸に赴いたとあるが、或はさうかも知れぬ。只今は其事の證據文書は見當らぬ。若しそんな事があれば清内書の年丸履歴か記録か、父母宛の手紙等に何とか記されてあるべき筈である。此の頃父母宛の手紙は大概保存されて居るのだから。

九、亡命二ヶ年

東に走つた彼は先づ松里久輔と變名して江戸の某邸に走り、次で岩間水之允(又、水之助)と變名して柴田東五郎の許に居住し、結局柴田の世話で旗下の士妻木田宮の使用人となつたが、(東風不、競密話)之は何の

見當もなく走つたものではないらしい。(註、松里姓は祖父の遺志で家名再興の爲也と榮太より妻木宛歎願書にある)當時父は江戸藩邸に在り、又叔父の柴田(東五郎と別人)や里村なども交々江戸に詰て居つた。友人では入江・久坂・品川が一番仲善で、野村も勿論桂や伊藤とも始終交渉して居つた事が當時の書翰類に見えて居る。久坂の書中にも

僕今朝より櫻田へ行午後は歸積なり

「無逸事(榮太)柴田東五郎方へ暫時潜伏さする約束にて御座候、何時より参りても不苦と申事に御座候、老兄乍御面倒備前邸(岡元太郎か)へ御出被成候而、無逸早速先方に暇を取候而彼方へ参候様御知可被下候、其内一面一寸致度候間左様御周旋奉願上候、萬々奉恐入候得共早速無逸に知せ度候間、都合次第にて水野迄直に御出可被遣候 以上

九日

久坂 玄瑞

乙葉 大輔 様

(乙葉の事五九頁の註参照、年代は文久元年四月ならん、久坂江月齋日乗による)

年代が分明でないが此は東走の時でなければ、後日文久二年妻木家を出てからの事だ、處が其頃は久坂は江戸に居ない筈、矢張文久元年であらう。まあ何れにしても久坂が骨を折つて居る様子が見える。従つて亡命一件も或は久坂や桂等と相談の上での事であらうか。さう見れば後に世子に自首して

容易に復籍許可となり却て前より優遇された経過も分る。此時榮太は備前邸に居つたのだ。此備前は長藩の宍戸備前ではない様である。何となれば江戸には宍戸備前の邸と云ふものはない筈だ。前述入江より品川宛の書にもある様に榮太は備前藩の岡元太郎(入江の手紙の岡元后)と仲善であるから、或は備前藩邸に潜伏して居つたのであらう。又先方に暇を取るとは誰の家か、水野とはまさか老中水野和泉守や紀州の水野土佐守ではあるまい。文久元年(?)四月二十日附(發信人の名不明)萩よりの手紙に「兄様義當時者水野侯え御隠寓之由承り奉、歡候」とあれば或はどうかも知れぬ。文久元年五月七日岡元太郎(當時在萩)より「尊兄も柴田御内へ御寓居之由安心仕候……」とある。故に始は水野に後水野から柴田に参つた様である。此頃榮太は岩間水之允と變名して居つた。當時の状況は榮太から來島宛の手紙に面白く述べてある。

「……只今にては柴田東五郎と申人の方え滯留有志諸君に力を添ら(れ)ヒヤウゲタ御客で讀書と女郎買談、別に一室を借受朝から晩迄無用長物、其外高く待たれ候義は何も難、堪次第御座候。是も諸君の庇護と窃に感涙仕候事に御座候。高い御膳で娘の御通ひ實に難、堪考候へ(と)も其内に情愛深く心易く相成候へば氣兼も無、之私逢に來る客にても時刻に相成候へば飯を出しけれ甚世話に相成申候……」(下關森家文書)

と、可なり優遇されたいのである。

又此間の事らしく、榮太より久坂宛の手紙に

「御記し居被、遊かも不、存候へとも我師戊午野山獄にて歌あり、鶯も訪ひ來ぬ里の梅の雪積てこそ知れ花の操を、右胸中に有、之候ま、一寸申上候 念七

麻 布 様

大 塚

我師は即松陰、大塚は榮太寄寓の柴田家の在る所、麻布は久坂の居所である。久坂は文久元年四月から麻布の藩邸に居つたのである。此文中に既に松陰を思ふ切々の情がある。のみならずこれで彼が亡命一件以來の事も只功名心かられた爲でない事が一層よく判然する。

同七月廿四日榮太より母宛の手紙に「爰元に居候へば少しも御氣遣被、成候事無、之、御屋敷に居候よりはらくに御座候……」とある。

註、乙葉大輔は勝野保三郎の變名である。保三郎は幕臣小普請組阿部十次郎の家來勝野豊作(贈從四位)の子にして安政六年松陰と同囚であつた。松陰より尾寺宛の手紙(安政六、十、十七)に「此人勝野豊作の弟(子か)にて行年廿二、才氣ありて純粹なる男子、後來頼母敷、去年已來在獄にて僕投獄以來時々音信致候得共未だ心事を不、盡候處、四五日同居大に論、學事懸候處出牢殘念なり、此人の事御物色可、被、下候……」と、

(六、八、十三、久坂久保宛にも同様)、留魂録には「勝野保三郎早已に出牢す就て其詳を聞知すべし、勝野の父豊作今潜伏すと雖ども有志と聞けり他日事平ぐを待て物色すべし……」と、松門の連中は矢張り常に斯うした人々と連絡を取つて居つたものと見える。

柴田東五郎字盛重とは如何なる人か、生れは都城の商家、元熊原長八の長子であつたが、家を脱して江戸に出て、具に辛酸を嘗め遂に幕臣柴田氏の嗣となり、士となつた。嘉永安政以後水・陸・長の志士と交り、家に寄食する者常に十数人であつたと云ふから、久坂等も其友人で榮太も一時その寄食者の仲間であつたのである。文久年間頃は御旗本御小姓組知行千石餘、田中市郎右衛門の用人を勤めて居た。安政大獄の頃から薩邸に出入して、内外時事偵察の重任を託せられ、維新回天の事業に盡せしもの甚だ大なるものがあつた。維新後下總曾我野藩士と爲りて藩政に盡力せしも廢官後閑居して餘生を送り、明治六年東京に病死した。(防長回天史に妻木氏の用人とあるは誤であらう。)

文久元年七月廿四日林要人宛並に同日諸君宛(久原文書)の榮太の手紙ではまだ柴田東五郎方に居る。妻木方には何時参つたか。文久元年八月の末とおぼしき母宛の手紙には

「七月廿五日御文相届いよ／＼御機嫌能おはしまし候由何分御うれしく存上参らせ候、私事も太無事少も御氣遣被、遣間敷候、委細は利助(後の伊藤博文)に御聞被、成候様たのみ参らせ候、小遣の事

おと、様より毎事もらひ申候間御安心可被、成候、又々備前先生もたいりう致し居先生より來春同道にてびぜんえ歸ろうと申候、爰元明後日あたりよりよき御役人の方へ参り申候ま、よろこび申候、よき學問出來申候、爰元にては友達より追々柴田えもつかひ物致し大かた貳兩位のものやり申候、柴田もゑらい人故とり不申候得とも私いろ／＼申てとらせ申候、返禮をするとして又々屋敷えやり候に付私ことわり候様なる事にて皆／＼かあいがりくれ申候故よろこび申候、利助へもよろしく御禮たのみ仕候、柴田へ母よりよろしく申吳候様申参りたと申候處、柴田も元來薩摩と申江戸より四百里ある所にて御國萩よりまだ西の方よりかけおちして出て稽古いたし家をもち候人故、なんぎ致したいもかいも知り居候に付……」

と、此手紙は柴田家にて書いたもので、近々他に移る事を知らせたものである。行先は多分妻木であらう。妻木の人物は後に出す、此の文中備前行の事がある。宍戸備前に非ざる事確也。

(附) 高杉文久元年九月卅日の日誌に、「大塚妻木田宮家來松里勇吉田榮太郎事」とある。

其後文久元年の十一月榮太より母宛の手紙にはもう妻木に居るらしいのであるから、妻木に参りたるは九月頃でもあらうか、妻木から勇といふ名を附けて貰つた旨が記されてある。同書翰の一部を摘記すれば

「此間備前よりも使参り備前へ参り呉候後は、一生ふじゆう致させ申間敷左様候得ば先生も安心致し大に仕合と申事にて御座候故、一應斷り候得共又々左様申事にて、御國へ参り度節は備前より親類をつけてやる、是を縁にいたし以後親類同様につきやい度と申事故、私も世話に相成候に付以來は親類とおもひ申候と返答仕り、備前へ参る事は國元並に友達とも相談の上参り申べくとて歸り申候、私儀は只今の殿さんよりも至てかあいがられ追々取立てやると申事にて久輔をかへて勇と申名をもらい申候、勇くと御申被成、若殿さんも勇はよき先生とて書物出精なされおれがお番入致し候得ば（お番入は若殿の就役）勇には別に扶持をやると御申被成候、江戸にてしんぼう致候得ば御旗本にもなられ申候、備前に参るくらいならば江戸に居申候、されども先生のしんせつに御座候間すぐにかぬとも申がたく候故、當暮までに返答致し可申とてゆきなりに致し申候……」

書中若殿といふは妻木の子の傳藏だ、榮太は妻木家の小姓の様な事をやり、其若殿の家庭教師の様なものをやつて居つた様である。

その十一月廿五日附榮太より久坂宛の書翰によれば、
「……僕も兼ての御教命を奉じ幕吏と相成度切に望居候得とも輒くは難相成其上邸中も右の模様故當分は僕の臂を揮事出来不申候……」

とある、故に幕吏となる一件は久坂の勸もあつた事と思はれる、つまり榮太の行動は萬事久坂と相談の上の事であつたらう。次に又

「先日大橋か一事より後僕更に恐懼を増申候、此後はついてもひいても動搖せぬ積に御座候、何分嫌疑多端にて不能細毫候云々」

とある。大橋が一事は大橋順藏の事で、文久元年十一月八日有志を會し、輪王寺宮を奉じて義兵を擧げんと謀る、謀洩れ遂に捕へられた。伊藤俊輔（後の博文）・荻野隼太（松陰門入）が之に加らんとして出掛けたと云ふ事であり、榮太も加はつたと云つて居る。（東風下競密話）然し今は時に非ずとて今後は人の勸にはうつかり乗らぬと決心したものらしい。尙ほ追白に「主人の論も丸々は不聞候へとも尊王の意と相見申候、乍併議論は別に一般に被察申候……」とて、妻木の尊王論を窺つて居るのであつた。

又榮太より來島宛らしい手紙に

「水戸の人士三十名許り上京するのに過書がないから長州藩の名前を貸して貰ふ様に交渉して貰ひ度い、此事は桂の任務なれど不在だから僕が出かけて案内しようと思ふ」（意譯）
と云ふのがある。恐らくはこの少し前頃の事であるかも知れぬ。さうすれば水長同盟の一の事件にし

て、榮太も相當盡力して居つたものかと思はれる。

同年十二月廿六日母宛の手紙には「近頃給人と云ふ格になり、これから上下をつけられる身分になつた」と報じて母を喜ばせて居る。

榮太の主人妻木とは如何なる人か、

名は頼矩通稱傳藏後多宮(田宮とも書く)、又中務と改め更に務と稱した、號は棲碧別號は自閑居士と云つた、幕府旗下の士で文政八年十一月江戸牛込大久保の自邸に生る。父は小源太頼門と云ひ天保十四年頃小姓組與頭と云ふ職にあつたが、罪なくして職を免ぜられたので、田宮悲歎し之より發憤すと、而て昌平饗に上り刻苦勉學八年、嘉永二年甲科第一等を得、同四年學問所教授方となる、安政元年甲府徵典館學頭となり、同三年歸府小姓組に召出さる、安政六年儒者を拜し、萬延元年奥右筆所詰となり、文久二年目付に轉ず、榮太の妻木家にありしは此間である。文久二年五六月頃長幕調停意見を建議して遂に目付を免ぜられ、此年家を長子傳藏(頼辰)に譲つて隠居した。榮太の所謂若殿は此新主人である。又柴田東五郎の書に田宮隠居前後の模様を記せしものがある。文久三年吉田榮太郎と共に幕長和解に盡力し、慶應三年再び擧げられて外國御用重立取扱及奥右筆組頭兼勤を命ぜられ尋で又目付となる。伏見鳥羽の戦後大坂城引渡交渉員となり、無事長藩に引渡して歸る、歸京後大目付、一橋家老となる。明治以後静岡縣參事、權大參事、集議院議員、同幹事、名古屋縣權大參事となり明治五年は横濱毎日新聞主筆となり、後文部省及宮内省に入る、明治十八年頃非職、明治廿四年一月十二日

死去年六十七、田宮は相當の學者であつて又頗る文筆に長じて居り、或は學問所教授となり、或は徵典館學頭を勤む、以てその學才を見得るであらう、老來愈々勤學力行して一家の實力があつた様だ、その學初は朱子學にして後陽明學に入り又禪に參じ、著述棲碧山房文集若干卷あり、又二十七松堂文集を印行す。(雜誌舊幕、宕陰存稿、飲醒酬參考)

榮太は妻木家では始は納戸兼帶中小姓と云ふ役であり、次で給人格となつた。榮太の勤振は非常に評判が好かつたと見え度々精勤賞を頂戴して居る。

妻木家は幕府の相當の役人であるが石高は五百石で家政は大して大きくない、然し使用人も相當にあつた様に見える、榮太は其中で常に模範的人物であつたらしく、又文久二年三月頃の妻木家書類によれば妻木の知行所(所在不明)に出張して勸農恤民に盡力したと云ふので其後用人格にされて居る。此時は田宮の名代として赴いた事故可なりの格式であつたと見え、その模様を母に報じて喜ばせて居る文中に、

「此間田舎へ參り候ては御名代故御代官も庄屋もお役人も私の心持通りにはたらし、孝行もの並に百姓せい出し候者へはほうびを遣し申候、誠に面白き事にて實に涙のこぼれ候様にうれしく、道々も皆百姓どもかゞみ、村役人も名主も、二の間よりきげんをうかゞひに參り、實はきうくつに有、之

候得共、かやうに相成候こそ武士の本意に御座候、御よろこび下されべく候……」
防長回天史に「會々其采地に農民の相争訟するあり、稔磨命を受け往て之を處斷す、妻木益々之を
愛し擧て用人と爲す」と、或は前述の誤傳か、又別の事件なるや未だ明かでない。

此頃例の長井要撃の議が起りつゝあつた際で、氣早の野村和作は京都から驅登つて刺交へるつもり
であつた。一日榮太に會つて之を謀ると（年丸文書文久二年三月十五日母宛書中野村和）「それは止した方
がよい、長井など一人刺したとてつまらんぢやないか、又若しやりそこなつたならば、我々同志の者
が皆引縛られて動けなくなるではないか」と云つた。野村も「それでは止さう」といふ事になり、一
緒に宍戸九郎兵衛に隨行して京都に歸つた。（追懷錄）

文久二年五月廿日に榮太は妻木家を去る爲の歎願書を出して居る。其要旨は家庭の事情で「父の病
氣が心もとなく母も心配して居るから、孝養の爲に一先づ御暇を願つて、事なければ又御召使を願ひ
度い」といふのである。之は表面の理由であつたらうが、實は時勢の變化で自分が幕臣の間に入つて
居る必要がなくなつたからだ（文久二年五月）。然るに生憎此日妻木は建白書一件で職を免ぜられて居
る、即前述長幕周旋運動の爲である。（雜誌舊幕） 何れにしても只の免官ではなく謹慎の意味であつた
らしい（東風不競密話、柴田）。然し榮太の暇を貰つたのは妻木の免官の爲ではない。たゞ此二つの事件
らしい（東五郎より榮太宛書）。

が偶然に一緒に起つたので紛れるのである。文久二年五月頃といへば藩主敬親は江戸に在り（六月六日
江戸發上京）、藩世子定廣は四月廿八日に入京して、共に公武合體に盡力中であつた。

年丸年譜には

「文久二年夏京都迄罷歸七月十七日若殿様に上書仕候事」

とある（回天史閏八月京）。又柴田東五郎書に、「途中五六日病氣滞在、廿九日に上京のよし」とあれば
江戸發は十日頃であつたらう、月は六月であらう、或は久坂と一緒に即六月十三日頃出足したのかも
知れぬ、此頃（八月十
三日）久坂より妻へ宛て、

「此せつは榮太郎も拙者一處に相なり、日夜はなしなどいたし居候事に付母も安心いたし候様おんつ
たへなさるべく存じり……」（楳取文書）

榮太の七月十七日の上書の内容は未だ見た事はないが、其頃に書いた第二の意見書の草稿の中に
「私儀今般特恩を以罪科に不被處却て大組以下被仰付無此上恩賜に御坐候」

とあれば之は十七日の上書後間もない時の上書である。又此時の世子への取持は誰であつたか、桂か
久坂かそれとも小田村であるかも知れぬ。就中久坂は相當に盡力したらしい。閏八月十七日附久坂よ
り妻宛の手紙に、「此内榮太郎はみやすく御免に相成安心いたし候」（楳取文書）とある。第二の上書は

主として長井雅樂の始末に就て久坂に同情し、之が分明せざれば引籠居るから御詮議をして頂き度いと云ふ意味のものである。要するに榮太も長井要撃事件に一味のものではなかつたか、然し榮太は途中病氣（麻疹）の爲に直様其運動に参加出来なかつたらしい。

十、復歸後

年譜によれば榮太復歸の許可が出たのが文久二年閏八月十三日であり、公用で熊本に出張したのが其十一月八日である。其間どうして居つたか、それは當時（閏八月三日及十月十四日附）江戸の柴田東五郎より榮太宛の手紙で分る。榮太は上京の途中麻疹に罹り其後十月頃迄も兎角健康勝れなかつた（大に衰弱の御容）書中妻木の事が書いてある。「妻木も漸く先月（八月）廿日頃月代願が済んで歩行願はまだ済まぬ」「最早百日餘も過ぎるのだから何とか再勤の方法もあるまいか」「多分快々として樂ます衰弱でもして居るかと思つて行つて見たら意外に壯健で別に不快の様でもない、是全く彼の讀書修養の力である感心なものだ」「妻木の事をよく聞いて見れば貴公と僕が責任がある様で如何にも面目がない、然しこれには譯があるので書面では話せぬ。兎に角どうかして妻木を再勤させ度いものだ。貴公が江戸にお出になればどうかならうと思ふ、其内江戸に出て来ないか、一つ御盡力を願ひ度い、先達妻木の家來が來ての話には妻木は遊びがてらに上京するので貴公の事を聞きに參つたさうだ、折悪しく僕が不

在で會はなかつた、上京せば必ず御會ひするだらう、知らして頂き度い……」（意譯）

尙同書中に「伊藤君留守、桂君も又々上京の由……」とか、「野和（野村和作）君も先日より時候當りにて御難儀のよし……」「久（坂）君は先頃より御出府可有之哉にも承り候得共……」ともある。従つて餘程かげで國事に奔走した人であらう。「最早僕等如き不肖のもの共力及ぶ時節に無之只苦心仕のみに候……」は又その明證である。

十月の十七日には久坂等が發起人となつて京都の松門有志が松陰慰靈祭を行つた。其時には榮太も列席して居る。之が榮太が公然と松陰の精神を忘れては居ないと云ふ態度を世間に公表した最初であらう。當時列席した人々は、久坂・佐世・青山上總・福原・寺島・福原三五郎・岡部繁之助・河上彌市・杉山松介・吉田榮太郎・澄川敬助・檜崎八十槌・佐々木次郎四郎・瀧彌太郎・三戸詮藏・結城市郎・小國甲（剛）藏・松島剛藏・福原龜太郎など多くは松陰門下の錚々たるものである。

○肥後行

年譜に「文久二年十一月八日より御内用有、之京都より肥後熊本へ被差越、同十二月歸京仕候事」とある。是は何の用であつたらう。恰度此頃は朝廷から肥後藩の誘導を長藩に命ぜられた時である。（十）同九月十三日には土屋蕭海が其爲に京都を發し十月七日に熊本着目的を達して十一月廿五日に熊本を

發して歸京の途上十二月八日に内裡（豊前大里か）にて病氣滯在して居つた（當時歸萩中の久保の日記十一月十六日には、土屋先づ歸るとあり）。又防長回天史には「十月廿九日に朝廷再び勅を細川越中守に賜ひ其老臣長岡監物の先代以來報國の志ありと稱し之を同伴せしめ若し越中守既に上途せば監物亦相踵で上京せしむ、十一月五日中山卿内旨を益田彈正に授け細川越中守上京の日其臣住江甚兵衛・魚住源次兵衛を隨ふべきの意を傳へしむ、彈正書以て之を報ず、既にして回答あり、二人は其書以前既に上京に決せることを來報す……」斯云ふ際であるから何れ榮太の西下も此事件に關係した事であらう。恐らくは彈正の使者として赴いたのではあるまいか、此時は野村和作が同道した。（追懷錄）出發前十一月五日に桂より榮太宛の手紙がある。

「於曙亭（京都の料理屋ならん）は大失敬承り候得ば明日（六日）より御西下のよし、就ては些御面話いたし度候間乍御苦勞よるべまで御内々御出うき被下候様御頼致候勿々頓首 初五……」

久保日誌に「十一月の廿八日榮太郎夜に入歸る」とあり、「十二月二日……榮太郎明朝出立……」とあれば熊本より歸京の途中に一時歸省したのであらう。

兎に角榮太は十二月の十一日以前に歸京したらしい。年譜には同日に「諸組代勤被差免候事」と云ふ辭令があり、文久三年正月八日には「諸組の内本人相勤候様申聞……」と云ふ辭令がある。幾分

格が上つたわけだ。其時榮太は本人役は難儀であると謙遜して居る。文久三年正月二十九日には例の久坂の主宰せる攘夷血盟書に血誓して居る。又同年二月は公用にて京都より江戸に使し、三月に歸京した。それが何用であつたか、文久三年二月と云へば一方生麥事件に就て英艦の横濱に來襲するあり一方攘夷期限決定に就て天下の志士喧々囂々たる時である。二月の十一日には久坂・寺島・轟等が連盟上書して鷹司家に至り、攘夷期限の下命を得ざれば死すとも退かずと頑張り、三月二日には入江・山縣・吉村が足利將軍斬像者宥免の上書をし、三月四日には將軍家茂が上京した。榮太は何れ是等に關係した藩の要務を帯びて江戸へ使したのであらう。三月十七日母宛の手紙によれば、十六日に江戸から歸つた。此行急には歸京出來ぬと思つたが案外早く歸れた事を述べ、妻木も柴田東五郎もまめである事京都で親戚の里村も又入江も達者である事が述べてある。榮太は歸京後三月廿三日には攝海戰守御備の上書に與つて居る。（回天史）尙榮太が其頃認めた親兵貢獻の意見並に攘夷親征の意見草按がある位だから、何れ當時長藩世子の御親兵意見並に攘夷親征意見に貢献した事は確であらう。

時勢が愈々長藩に有利に回展して來て、藩論が漸く朝廷に聽かるゝに至りて、四月十一日には外夷御親征の爲に車駕男山石清水に行幸あらせらるゝ事となり、其日藩世子が扈從した。榮太はその行列中に布衣書院小姓と云ふ格で加はつて居る。

五月十日を以て攘夷期限とするの勅命が出た爲に、在京の長藩有志が吾も吾もと攘夷の先鋒たらんとして歸藩し馬關に向つた。榮太も勿論後れを取る者でない。久坂等と共に四月十六日京發、同廿四日富海着(防州)(年丸文書)、それから直に馬關に出發したのである。これが所謂光明寺黨の一隊である。年譜に

「文久三亥四月京師出立御國被_ニ差下_一直様馬關被_ニ差出_一候事」

とあるのは此當時の事である。此頃四月十一日、十三日京師の里村叔父宛島原遊興費の借金依頼の文がある。又四月十六日父母宛の書に島原・大阪に遊興し「此節は行狀悪敷眞平御高免奉_レ頼候……」ともある。素直な榮太だ、又四月廿四日附にて榮太郎より藩の役人宛に、發足前島原にて遊興し時節柄も辨へぬ事慚入る次第なれば、慚悔の爲に髪を斷つた。行狀も悪いから御役などは出来ぬ、名も風萍軒と申とある。尙ほ次に

「同五月馬關滯留中急御用有_レ之京都被_ニ差登置_一候處同六月急御用にて御國御呼返し有_レ之候事」

と、馬關は今攘夷に急にして五月十日に米艦砲撃を手始めとして其後續々佛・蘭諸艦を砲撃し士氣大に揚り、殺氣滿々の最中である。一體光明寺黨は主として庚申癸亥兩艦に乗じて最も勇壯なる海戦に従事したものであるが、榮太は此攘夷戦に参加したかどうか、又此時榮太は(野村と一緒に)何か急用

ありて京都に上つたが、之は全く京都の御親兵に加へられたものではなかつたらうか(之は當時頗る名譽であつた)。

五月廿二日の手紙には、來三日頃上京とあるが急に月内に立つたやうである。防長回天史に、五月廿七日の御詮義、久坂玄瑞・檜崎彌八郎を京都に派して(六月一)戦況を報じ幕府に建言せしめた事がある。久坂は六月七日に京を發して歸藩の途に就いた(山口着)。榮太は始め或は久坂と行動を共にしたるやも知れず、只榮太は六月八日に堀眞五郎と淀に赴き、將軍下阪の様子や當時問題になつて居た幕府の專斷閣老小笠原圖書頭の行動を偵察して居るから久坂とは別の用向であつた。(防長回天史) 思ふに今度の用件が若し御親兵一件であつたとすれば、それは實行の運びに至らなかつたものと見るより外はなす。

六月に急遽呼び返された事は屠勇隊の組織に就てあつた。屠勇隊とは榮太の意見書草案によれば現今馬關攘夷戦以來軍兵が足らるので、力士團や獵兵團や農兵團を組織して居るが、これ皆生業を捨て、やつては國力が疲弊するから、寧ろ藩内穢多中の軍兵に適するものを選んで一隊を組織し、穢多の稱を廢して軍服を着せ帯刀を許して出陣せしめやうと云ふのである。中々非凡の考だ。人並の事では満足しないのが榮太の特長である。此意見は公には七月七日の上申に對してすぐに許可して、榮太をして組織せしめた様になつて居るが、實は五月の末(在國中)馬關出發以前に認めて上書して置いた

ものである。

六月卅日榮太より母宛の書によれば上京して間もなく二三日過ぎて公用の爲大阪に参り、それから野村和作と一緒に紀州方面へ行かうとする處で大塚正藏氏に會し、先日山口におゐて上書した事につき大至急歸國せよとの命令であると傳へたので、早速一旦歸京して夜中出足廿九日山口に着いたとある。

榮太は七月五日に準士雇と云ふ格に昇進し、扶持方二入米二石四斗を給せらるゝ事となつた。其時の辭令書の文面は

清内育 榮太郎

右先年吉田寅次郎に從學せしめ兼て尊

王攘夷之正義を辨知し心得宜、往々御仕方も有之候に付、身柄一代前書の通被遺之、名字被差

免被準士雇候 委細前廉被仰出候御仕法被達候事(文久三年七月五日)

此文面は松陰の薰陶に餘程重きを置いてある。松門の志士にとりては頗る意味深いものである。文面は誰の起案か分らないけれ共、松陰の薰陶を重視したる點が意義ある事である。當時藩政府の人々は今や松陰の知己益田・前田・中村・來島・山田・桂・高杉等、松門關係全盛の時代である。以て起案者が

誰なるやは推知すべしだ。かゝる恩典は榮太一人でない。第一に入江九一(杉藏改名)山縣小輔・品川彌二郎・杉山松助等は已に正月八日に、伊藤は三月廿日に、野村和作は七月一日に何れも同じ様な辭令を拜領して居る。寧ろ榮太は一番遅かつたのである。昇進は松門の志士だけでない、七月一日に赤根幹之丞・白井小介・林半七の如き、又馬關の商家白石正一郎は榮太と同じ日に昇進した。何れにしても右等の人々に加はつたのは、榮太の眞價と精神がよく認められたからである。

右の辭令中「往々御仕方も有之候に付」とあるは、暗に屠勇隊指揮官たるべき事を示すのであらう。苟も一隊の指揮官たる以上相當の士格が必要でもあつたのだ。又吉田と云ふ姓は此時から公に許されたわけである。

七月五日に辭令が出たが、榮太は自ら省みて是ぞといふ仕事もせず只昇進も羞入るとて一旦辭退したが、再三勧められ又今後の仕方もあるからといふ辭令で、有難くお受けしたのである。思へば皆是れ松陰先生の御蔭だと兩親に報告をして居る。尙ほ吉田榮太郎は同名の者があるから改名せよと云はれて、椿八幡の宮司青山上總助(當時山口にあ
りしが如し)に依頼して年曆とつけて貰つた(時々稔曆ともかく、最も
普通には年丸と記した)。此間の消息は七月六日(文久三)附母宛の手紙によく現はれて居る。

『……誠に難有 上の御恩御わすれ被成間敷候、宿やへも追々よろこび客有之にぎく敷御座候。

(當時榮太は山口の宿屋、母は萩にある) 御國にては何卒なるべきだけしづかに被成平日同様おとなしく被成候様いのりり。親類中計に酒御だし被成よそのよふに大ききもり大さわぎは被成間敷候様ねかひり。御扶持方一番に吉田先生を御みき御さかな御あげ被成候、偏に先生の御かけに御座候、私が申たといはずに御あげ被成候。内輪は誠にしづかに被成候様此上ながらいのりり……」

と、大騒をやるなど云ふ處に、今では想像の出来ぬ大騒を當時は一般にしたものと見える。此處で「先一番に吉田先生へおみき御さかな御あげ被成候偏に先生の御かけに御座候」と、是が榮太の精神なんだ。是にて安政六年以來外部から見た彼の行動の疑問は氷解された譯である。而して「私が申たといはずに御あげ被成候内輪は誠にしづかに被成候」と、是が又虚名を好まざる榮太の本性なのである。此處迄来なければ松陰の教育力が充分明瞭に分らないのである。是に於て松陰の精神に依て行動する事が藩の容るゝ處となりしのみならず、一方家計を助ける所以であつた、榮太の両親、特に母親は始めて松陰の精神も分つたに相違ない。されば榮太は今こそ公然と尊攘の爲に倒るゝを両親に告げてもよい時代になつたわけである。榮太は七月七日の辭令を頂いて直ぐに屠勇隊を組織し即時馬關に出動して居る。之が後の維新團の一體となつたのである。

十一、最後の活動

榮太は壯烈なる馬關の攘夷戦の大部分は自身留守であつた爲に大した活動も出来なかつたらしく、参加した戦もはつきりわからない。彼の活動は寧ろ此戦の跡始末にあつたやうだ。

馬關の攘夷戦は六月五日を最後に一段落を告げ、次いで七月八日には勅使山口に來りて慰勞の勅書を賜はつた。此勅書は年曆之を捧持して馬關に至り普く拜讀せしめた。(防長回天史) 又七月十五日に年曆は筑前若松より歸つたとある。恐らく勅使供奉の事出張して居たのであらう。

元來長藩の馬關攘夷戦は、充分に外交上の手續や幕府の了解を得ない中に實行してしまつたので、事後承諾を得ようとしたものらしいのである。之に困つたのは幕府である。故に幕府は再三長藩に詰責の書を下したが、なか／＼承知しないので遂に文久三年七月中旬に中禰一之丞を詰問使とし小人目付中縫鐵助・鈴木八五郎の二人を附け、軍艦朝陽丸に乗せて馬關に派遣した。七月二十四日馬關着、長藩の人は始めは知らずに之を砲撃したが、愈それと分るや之を止め、入港後長藩士は端舟に乗じて之に至り臨檢に及んだ。年曆は此時獵兵を卒めて臨檢隊に加はつて居る。處が其後詰問使一行は小郡の長藩の本營に赴き談判中、長藩の壯士等は朝陽艦を強いて借らんとし抑留した。藩府からは再々開放を命じても壯士等は命を奉じない、遂に世子自ら馬關に赴き之を諭すといふ状態であつた。そこで艦は開放したが乗組員は懼れて出港しない。

九月三日年鷹は命により朝陽丸に赴き船員に諭して無事に江戸に還らしめる事にした。途中小郡迄は年鷹が乗込んで来てやつた。此事件は藩府も大に處置に苦しんで居る最中に、榮太は政府の役人麻田公輔(周布政之助)に面會して自分が行つて處理しようとして申出した。公輔は年鷹の胆勇と才奇とに感じ直に彼を派遣したと云ひ傳へて居る。防長正氣集に記する處の年鷹が朝陽艦内に於ける談判説諭の模様は如何にも劇的である。

「……時に稔鷹馬關に在り、紗帽を戴き綵欄を穿ち往て焉を見る、酷だ威風有り、艦中之が爲に色温む、稔鷹卒然として問て曰、府下の演戲は何の狀を爲すや、幕使皇邊答て曰赤穂の役を爲す、觀者は奈何、曰鷹聚す、稔鷹色を正して曰、是它無し君に忠なる耳、至誠之感古今此の如し、今夫れ寡君の心を竭す所以吾曹の力を盡す所以も亦唯天朝に忠にして幕府に信なるを欲するのみと、因て大義を執て陳列辯論し尤も剴切を極む、一坐首を低て敢て應ずる者無し……」(防長回天史もこ。の轉載ならん。)

年鷹なればやりかねまじき活劇であるが、それにしても此記事は少し誇張に過ぎる様に見える幾何の根據があるのかわからない。

此の朝陽丸に又一事件が起つた。八月二十日(文久三)の夕刻に何者か幕吏一行の旅館(小郡津市)を襲撃して鈴木八五郎と従者二人を殺害し、八五郎の首を路傍に梟し、違勅の罪を責めたと云ふ事であ

る。元より激昂せる壯士の所爲であるが藩としては容易ならぬ事とて後始末に困じ果てた。それかとてうまい工夫もなく朝幕關係は愈々疎隔して行くばかりである。

此問題の交渉も江戸と山口で涉らぬ中に十一月になつたものと見える、遂に十一月の八日に年鷹を江戸に遣して解決せしめる事となつた。事の詳細は年鷹の自著東風不競密話の中に述べてある。以前に意見書でも出して居つたのであらうか、九月二日父宛の書並に九月二十三日母宛の書に「日限今以て定り不_レ申……」とか「江戸日次も相定り不_レ申候……」と云ふ文句がある。恐らくは九月頃より意見採用の話があつて江戸行の豫定になつて居たのであらう。其後同二十五日父宛に「江戸行の事延引相成申候」といつて暫く奇兵隊の方に入らうと思ふ旨が述べてある。防長回天史には年鷹が自ら此難局に當らんとするので兼重謙藏が之を危ぶみ諭して止めんとしたが、年鷹が固く乞ふて止まなかつたので藩主も之を聞いて命を下したとある。察するに一旦年鷹の江戸行がきまつてから兼重が不同意で取止めになつたのであらう。此時年鷹の所感に今更何の面目ありて古郷に見えんと悲憤慷慨して前髪を斷つたと云ふ事である。其文に

「年丸前に江戸奉使の命を蒙り、君意を透徹し官武一和醜吏を萬里外に驅除し、多年の宿志成否此一舉にありと雀躍曷_レ已、我事若不_レ成して夷狄の術中に陥り同類相食國家の離亂を目撃せんより、至

當の公論千秋にかけて不惑とて確と幕聽に辨置從容就死と決心せり……」(東風不競密話)

又

「年丸東行も止みつゝおもふに將發之時父母・親族・故舊・朋友に訣別し、斷然天地一震せずんば不復生還と期せし事今は虚喝に屬し、彼別を惜みし人に對しても氣の毒なり、不平山積終に脱刀前髪を剃り髻を結ぶ、藝の殿島に詣り又吉田廟に謁し還て又浪華に至る……」

と、十一月十三日三田尻出發海路東上した。此時已に松村小介と變名せしものと見え九日附父宛の手紙に此名がある。此行は公命にて出發したらしくもないが、又全然私の旅でもなく密命を帯びて秘密に東上したのである。

恰度此頃江戸でも長幕融和運動が起つて居つた。年曆の舊主元幕吏目付妻木氏の發意である。文久三年十一月廿八日に妻木から江戸の長州藩邸吏小幡彦七宛に「密話致し度い」と申込んだ。早速小幡が參つて見ると妻木は昨年来長幕調停に就き建議中であつたが近頃漸く御採用になるかも知れぬ情勢にある。就ては貴藩の吉田年曆は相知の間柄だから、共に此事に盡力する様に至急御呼寄を願ひ度いとある。實はもう閣老板倉周防守に此事を通じてある模様であつた。小幡は直に萩に通じて此事を取計つた。妻木よりも年曆東上の事を申し送つた。年曆はこんな事とは知らず大阪に出て始めて此

手紙を取受つたと云ふから、多分十一月十九日頃であつたらうか(松平下野守作間佐兵衛等と行動を共にせしが如く一行は十九日入京した)、年曆は是に於て時機至れりとなし飛立つばかりに喜んで名を秘し飛脚となつて東海道を馳せ下り、江戸に着いたのは十一月二十五日であつた。そして妻木と調停一件に盡力した。元治元年一月元旦妻木より年曆宛の手紙に色々苦心し夫々幕府の要職を歴訪した様子が見える。

正月十九日(元治元)年曆より父母宛の書に、「正月の元旦から柴田に泊つて居る、無事に正月を迎へたが「御内用」が忙しく落付いて手紙も書けぬから悪からず」と云つて居る位だから餘程一生懸命であつたらしい。然し中々容易の事でない、二月頃妻木より年曆宛にて

「馬關之舉使艦之變供に事情は徹底相盡し有之候へ共、一の某侯百の群議は排し兼、竊に其間に依違曲折、尊藩之爲深く運慮候義は兼申述候通也、何れへも陽に罪を謝して陰に冤を伸るの妙策在、目今之急務、徹頭徹尾強項(硬か)論にては迎も押付申間敷、是僕之所深憂、勿論襲來二字誤解といふを以謝罪の一段は過日も御打合せの通御承知と存ず、其旨趣にて御留守中にて裁決を乞ひ候つもり也、但大事件故某侯一任に了するや否其成否は一兩日中相分候は、早々御示し可申候。

歸國論理當然、是等の議後刻岡印入來之時猶篤と商量實着の工夫相廻し可、由略酬早々……」

馬關の擧とは勿論朝陽丸事件の事だ、一の某侯とは板倉周防守であらう、此人一人承知しても他の國

老が承知せまいから、長州としてはどこ迄も罪は謝さねばならぬと云ふのだ。歸國論とは謝罪の一件に歸つて尙ほよく相談すべしと云ふにあるが如し。同じ頃妻木より年磨宛

「一先神速歸國謝罪之舉に及びたし、但罪狀を掲げては妻木理勢に於て不可也、但模糊曖昧何となく是迄過誤の舉を議する也、左すれば夫を以辭柄と爲し西論を止めんは言を不待成否は在天人事之修在干此此事周旋人の苦心可察、且成否も難斗候へ共此外實に手段なし、勿論此度は幕より而已之事にあらず大上より出候事故寸屈は非所厭、他日の尺伸を第一妙着となすべきか」

妻木も神速歸國を勧めて居る。又西論は京都の大勢であらう。之は勿論此頃京都の形勢愈々長州に不利にして、大勢長州壓迫に傾いて居つた時代である。

二月二十日(元治元)又妻木より年磨に

「今一次麻布より呼に來り候へば兄の去就も判然と相成候つもり、然るに今以沙汰無之如何被成候哉と心配、兄にも嘸々御待遠と存候へ共騎虎の勢不可申止、今少し寧耐是祈候……」

と、察するに麻布とは板倉周防の邸か或は其下役共の邸であらう。年丸は遂に二月末に江戸を發して三月七日に京都に着いて居る。(元治元、三、二十一、父宛書) 東風不競密話は此の一件を詳述したもので着京後すぐに認められたものらしい。又此頃の手紙らしい恐らく

は來島宛であらう、「歸京後金がないから用心金三十兩を使つてもよいと云ふが、それは使ひ度くないから公然と生活費を頂戴し度い、御心配を願ふ」といふ意の文面である。(下關、森家文書)

かくて年磨は在京約一ヶ月にして四月四日に僧宥信と共に京藩邸内に安置せる毛利家の祖先(洞春觀光二公)の靈位を護衛して京都を發し、四月十五日に山口に着いた。(防長回天史)、尙ほ同十五日附年磨より父母宛の手紙によれば、直ぐ引返して上京の筈とある。察するに謝罪一件か或は京都の毛利勢に加勢か、五月上旬には上京したと見え、着京匆々らしい五月十七日附母への手紙に

「わたくし事も當分は京都滞留いたし江戸へは參り申さずてよろしくやうにも相成べく哉に候」と、又五月二十二日(元治元)父母宛の手紙には

「此度は京都へ永く滞留の約束いたし申候」とあるを見れば、初めは謝罪一件で又江戸に行くつもりで居る、其内に滞京中關口敬之介と改名したとにある。五月二十五日父宛の手紙、之が絶筆となつて居る、

○池田屋事變
當時京都の狀況は幕府全盛にて連りに長藩を排斥し、新撰組浪士を使役して長藩士及幕府反抗者と

思はるゝものは遠慮なく逮捕又は掩殺した。然し乍ら又一方長藩及與黨の反幕運動も猛烈で潜行的であつた。

六月五日長藩及與黨の志士約三十名許京都三條の旅館池田屋に會して密議中、吉田年丸も亦此内にあり遂に其の夜十一時頃新撰組浪士（壬生浪士とも云ふ）の爲に襲はれ討死を遂げたのである。當時の模様は京都藩邸にあつた乃美織江の手記及新撰組始末記の要領に委しく述べてある。（括弧内は著者の註）

乃美手記の要領

「六月五日の騷擾は其以前より既に其兆あり、今春以來正義有志の徒の潜伏を捜査すること嚴にして逮捕に遭ふ者あり、桂小五郎久坂義助の如き追迹頻なれば、藩之れに歸國の命を下すに至れり。既にして事益々急なるの状あるを以て邸内の潜伏者に戒飾し外出を慎ましむ。五日早曉壬生浪士等有志古高俊太郎を其四條の住居に縛し、書類家財を押收せんとす。俊太郎は元日光家の臣なり、對藩多田壯藏丸龜脫藩士土井七介相踵で急を乃美に報じ援を得て壬生浪士を襲ひ、俊太郎を奪還せんと請ふ。乃美之れを戒め輕擧に失する無らしむ。二人乃ち邸中會議所に赴き、吉田稔麿宮部鼎藏等四五名と商議して出で去る。稔麿時に江戸より藩に歸らんとし京都に滞る（實は江戸に行かんとし、此日

請て外出し出るに臨み其嘗て藩主より賜ふ所の三所物（目貫、笄、小刀）を乃美に托し且つ曰く予は元來宜く市中逆旅に泊すべきなり、今夜或は邸に歸らずと、乃美其歸るべきを諭す。宮部亦三條卿の内命を帯び其弟某（春藏）と共に京に在り、其僕某（國友常吉）曩に逮捕に遭ふ。因て邸内に潜む亦事に托して外出す、乃美即ち杉山松助、時山直八をして状を探らしむ。二人歸り報じて曰く俊太郎逮捕の爲め或は不隱の事あらん。宜く邸内の守を嚴にすべしと、同夜有志多く池田屋に集ると聞く、其何人たるを詳にせず、夜に入り杉山松助亦竊に槍を提げ外出すと云ふ、未だ久しからずして松助片腕を斬られ鮮血淋漓として歸邸し、急變ありと告げ邸門を鎖し非常に備へしむ。乃美其何故に外出せしやを問ふ、池田屋に赴かんとし途中斯の如し遺憾に堪へずと答ふるのみ、因て扶けて會議所に入り所郁太郎をして治療せしむ。翌曉遂に死す。同夜邸外に群集し時々塀外より邸内を窺ふものあり、蓋し壬生浪士會桑兵等なり。邸内戒嚴紛擾を極む。曉に及び皆散す。邸の近傍に吉田稔麿の死屍を發見す、宮部は池田屋に死し、其弟傷を負ひ邸に歸る、池田屋女主即死、桂小五郎は屋上より遁れて對州邸の潛家に歸る、浪士淵上郁太郎裸躰川を涉て津和野邸に遁れ三日を経て邸に歸る。」

（防長回天史）

新撰組始末記の要領

六月初より池田屋西國屋に長藩及諸國浪士屢々集合密議の聞あり、近藤勇會藩と謀り部下山下蒸を大阪藥商に扮し池田屋に泊し探索せしめ、又所司代所屬の輕卒某を丐兒に扮し池田屋門前に露臥して志士の出入を窺はしむ。五日夜會津・桑名・彦根・松山等の兵を以て池田屋を圍み、新撰組をして入て襲撃せしむ、事發するに先ち密に志士の所持せる彈藥長劍等を奪ひ隠さしめ、藤堂平助・長倉新八・奥澤榮助先づ進て樓に上り、二十餘人此に繼ぐ、會々樓上の志士等筵を張り酣飲す。平助等の入るを見て吉田稔麿大聲賊來ると叫び、肥後宮部鼎藏土州北副信麿本山七郎なり安岡勘馬、長藩所山彌作、松尾甲之進等と均しく刀を抜き防戰甚だ力む。近藤勇三南敬助等相踵で座に入り亂闘す、新撰組二十餘人中奥澤榮助は即死新田革左衛門・安藤甲太重傷後二人共創の爲め死す藤堂兵助額側に傷き長倉新八郎腕を斬らる。而も志士把る所は短刀若くは脇差に過ぎず、且つ衆寡敵せず、宮部・北副・所山・松尾等之に斃れ、稔麿は傷を被り後樓より飛下し、隣家庭前に監視せる桑藩本間某を斬り、黒川某に重傷を被らせ馳て河原町藩邸に至る、之れに先つこと少時志士安藤鐵馬池田屋を遁れ途中會藩士柴司次正に重傷を被らせ次正は爲めに屠腹して死す河原町邸に入て變を報ず、邸門爲めに鎖つ、稔麿入ること能はず、重創の故を以て遂に門外に自殺す……以下略

年譜には

「元治元子五月京江戸への御内用有、之京都迄被差登御屋敷滯留中、六月五日三條定宿池田屋惣兵衛方にて他藩と會議之砌、壬生浪士其外之由押掛け異變之様子に相見へ候に付、其場所切抜け一應御屋敷罷歸右之次第致注進置、直様支度相調出掛候處、加州御屋敷前に大勢に行逢其場所にて討死仕東山靈山へ神祭相成、行年二十四歳にて御座候事」

此年譜の記事は多少前諸記録と異なる處あるも前記録の方が確かな様である。思ふに年譜の材料が不充分であつたらしいのである。

尙ほ豫而懇意の旅館(年丸の)鹽屋兵助(二條寺町)夫妻が年丸の叔父里村文左衛門(鹽屋と里村とは餘程親しかったらしい)によせたる手紙(六月十日)には、「吉田様が五月二十六日晝過ぎに鹽屋にやつて來たから、幸到來物で一献差上げた處上機嫌で色々とお話をして藩邸へ歸つて行つた、其後二三度はお出になつたが、六月五日早朝に藩邸より使が來て、吉田様はどこか旅行へ出かけるから(實は或種の企か)旅用の小袴と脚絆と足袋とを夕方迄に調べて呉れとの事であつた、品物を日暮に池田屋迄持參した處が、これで連の衆と同様の支度が出來た、御蔭で難有うと御禮を云はれた……」(略意)

と、又年丸は山口出發の際江戸行の爲用心金(預り豫備金)として金三十兩預つて來たが、今度江戸行が取止めになつたので其旨を書添へて鹽屋に預けて置いたのである。

此金之儀は江戸行の上御内用拂之廉へ可遺筋に付滯京中は遣ひ申事不_レ相成_レ況や江戸之御勘渡已に京都滯留四五日之内に遣ひ果し候おや可_レ慎事

江戸行止に相成候は返上可_レ仕候事此度京師長滯留に決し候上は京師にて頂戴可_レ致候事

年丸

とて包紙の上書きには

江戸行用心金三拾兩

内部に、文久紀元五月十七日

飄然之客漫りに藏せば盜を引き臍を噬むも及ばず、故に之を知己鹽屋某に託し、以て他日東行之資に給せんと欲すと云(原漢文)

と認めてある。之を鹽屋は詳細に書き送りて里村宛に返したのである。此金は後に里村より年丸の父清内に送り、清内から藩府に返金した處

「稔丸兼ての正廉謹厚之節操死後に至り相顯れ奇特の事に付……」

といふので祭事料として御下賜になつた。

父清内は慶應元年年丸の功により身柄一代名字差免され準士御雇に昇進した。

年丸は明治二十四年從四位を贈られた。

生前詩文少く防長正氣集には左の數種を載するも、内に出典不明のものがある。

辭世

結ひても又結ひても黒髪の亂れそめにし世をいかにせむ

右一首は六月五日の夜の變河原町の藩邸より逆旅池田屋の急あるとき、赴き應ぜんとして立つ、

讀むだと言ひ傳ふ。

題しらす

大道を踏を違えてさへつるや唐天竺を迷ふ悲しさ

萬世も流れつきせぬ五十鈴川清けき水を汲て取らまし

○

神無月けふもしくれの晴にけり曇りにけりといへて暮しつ(尊攘堂所藏)

古祀感慨

説妄りに行はれて此民を誣ゆ、星移り物換り幾多の春、華表柱上啼鳥の足、苔石階前人を見ず。

幽囚作(安政五年幽囚中の作)

第一節 吉田榮太郎

窃に勤王報國の名を得たり、雙刀光を納めて匣中に鳴る、家門の禍福は昇平の事、舊に依りて擔頭雀聲喧し。(函文)

詠梅花(年丸文書安政六年一月七日作前出)

著述

- 一、東風不競密話。文久三年長幕和解運動事件を記す。原本不明寫本は毛利家書庫にあり半紙四十三枚
- 二、兩秀錄 著述といふべきものではない、内容既述、古書の拔書半紙二十四枚(吉田家所藏)
- 三、攘夷始末記。書名福本義亮氏の著吉田松陰の殉國教育中にあるも原本未見。

所見

- 一、松陰も云つて居る様に、榮太の榮太たる所は全くその天賦の性によるのであつて、父母も社會も、沉んや師や友の力ではないと、全くさうである。然しその天賦の性は何物かに刺戟されて發達するのである。教育の問題は其天性を、誰が、如何にして刺戟したかにある。
- 二、時勢の影響。榮太の尊攘心に最も大きな刺戟となつたのは何と云つてもペルリ來朝一件であつた。松陰も其事につき「榮太は深く自ら奮勵して武を學び以て御役に立たうとした」と云ふ、故に松

陰に見ゆる迄に、もう尊攘の根本が出来て居たのだ。

三、家庭の影響は如何。善良な家庭であつたらしいが同時に又平凡な家庭であつた。故に特に大に榮太の尊攘心を鼓舞激勵したと云ふ様な風でもない。初めは却つて天下國家等を云ふ事をいやがり抑制した様である。

四、友人の影響。之は可なり大きいものであつたらう。就中久坂や入江や品川・桂などの影響は頗る大きかつた。

五、然らば師松陰の影響は如何なる程度のものか。それは矢張り尊攘心を鍛えた點にある。假令榮太の尊攘心の根本は出来て居つても之を自覺せしめ愈々深くし堅固にし、如何なる難局に處しても動搖せぬ底のものたらしめるには、何等かの方法が必要であつたのだ。之は獨り榮太のみならず當時の一般人は大抵尊攘心はあつたのであるが、少しく難局に遭へば碎けてしまつたのである。然るに榮太をしてあの非凡の金剛心に鍛え上げたものは松陰の鉗槌でなければならぬ。

松陰と榮太とが日夕相接して居つたのは一年足らずであるが、其効力の偉大であつた事は文久三年七月に「これ全く松陰先生の御蔭である」と云つたので明瞭である。實に榮太に取りては色々の影響があつたに相違ないが、矢張り一番大きかつたものは松陰であつた。只所謂奇才其物、識量其物は松

陰の與へたものではない。

六、以上に依て教育は期間の長短と云ふ様な問題でなく、深さの如何が問題であると思ふ。又其の効果に至りては決して目前に見ようとすべきものではなく、寧ろその天性に随ひ時に随ひて發展せん事を祈つて居ればよいといふ事になる。

第二節 愛弟子入江杉藏

松陰の門弟は多士濟々であつた、特色のある偉物が多かつた、然れども此入江の如く松陰に面接して師事する事僅かに二ヶ月を出てないにも拘らず、其師に傾倒し其志に感激して松陰と死生を共にし、事遂に成らざるに及んでは其師の志を繼ぐ事最も篤く、先師を思ふの情濃かなる事恐らくは君の右に出るものは稀であらうと思ふ。

この多情多感なる入江がいかなれば永い間つい同郷の松陰先生に近接しなかつたのか、又いかなるわけで接近したのか、それがどう云ふ経路であつたか、いかなる點に傾倒したのであるか、松陰の彼に對する教育振りは如何、松陰の教育力は又如何？ それ我等の最も興味を感じる點である。

一、杉藏の家系及出生

贈正四位入江九一名は弘致(又は略して致と云ひ 時に弘毅とも云つた)字は子遠、幼名は萬吉、後喜一と改め、故ありて九一と改む。又杉藏と改め更に又九一と稱す。松陰先生との接觸時代は専ら杉藏と云つた、故に吾等は杉藏と呼ぼうと思ふ。

(註) 弘毅と云ふ名は入江家に現存せる文書に押してある印判により疑のない事であるが、弟野村靖の追懷錄

には此名は記して居ない、のみならず入江自筆の文書中弘毅と署名したるものは甚だ稀であり、(著者は未だ見た事がない)又文久三年乃ち死亡の一年前にも弘致と自筆せるものあり、又戦死の時の肩標しにも弘致とあり、以て弘毅を用ひし例が少なかつた事が分る。(弘毅は大樂源太郎の名であるから紛れ易い)故に一般の書に弘毅を主用せしかの如く記してあるのは誤りである。又一時出原萬吉郎とか河島小太郎とか變名した事がある。

家系は野村益三筆野村子爵墓誌によると、遠祖は橋諸兄に出で、其後裔が故ありて毛利家に仕へて居つたが、代々微賤なもので著名なものがない。杉藏の父諱は康丸で嘉傳次と稱したと。尙ほ追懷録や杉藏の書いた入江野村兩家の系圖によれば、杉藏の父は野村常翁とも一瓢園とも云ひ、其先は淨玄(萬助)其先は淨光、其先は離相と云つた。離相淨光は共に萩藩の厩卒であつた、淨玄の幼時父祖相繼で没した爲に家職を繼ぐ事が出来ずして家祿を沒收されてしまつた。其後淨玄は何をして生活して居つたか分つて居ない、常翁は矢張り何か卑い役目をして居つたらしい。

離相——淨光——淨玄(萬助)——常翁(一瓢園)

今の入江家には此の人の筆寫した眞宗聖典御文章の一部(美濃紙十七枚)が残つて居る。眞宗の信者なりしと共に、筆蹟も文派である。

杉藏の母は滿智と云ひ村上氏、これも微賤の出で常翁との間に三男一女を生む、長は即杉藏にして天保八年四月五日萩土原(松陰先生よりは七つ年下である)に生れた。次は寅吉天保十二年生れ早世す。次は和作天保十三年生れ、次は壽美子弘化四年生れた。

常翁夫妻は故ありて共に入江家を嗣ぎしを以て、長男杉藏は入江家を嗣ぎ、次男和作は野村家を嗣ぐ事となつた。この和作が後の子爵野村靖である。

二、幼少時

杉藏の文稿中に「童稚にして堀先生に就いて字を學ぶ」とあるから七八歳の頃から堀先生について素讀や手習をやつた事であらう。

又同じく杉藏の手紙の中に「僕實に學に志たは十五の暮の事、十三歳より御藏元の胥徒となりし故志を立ても讀書の事甚意の如く成がたく、十七の春より福原先生へ見て初まゝ中谷(贈從四位中谷正亮)諸君子と相交少々天下の事も聞を得たり、先生は眞の隱君子故僕も讀書の事には益を得たれども、天下時勢の事杯是迄聞を得ざる也、松陰師へ欽慕は甲寅(安政元年)時代よりなれど、相見たは去年の冬、誠に勿々の別れ僕の痛何極、夫故老臺何も不吝諄告僕(至望々々)入江より久坂宛(安政六、十、十五)

これで幼時修業の一般が分る、福原先生とは福原冬嶺(名は彌吉郎)の事である。純學者風の人であ

つたと見える。然し同窓の人々には右の中谷正亮の外に佐世八十郎(贈從四位・前原一誠)・來原良藏(贈從四位)、
 檜崎彌八郎(贈正四位)、李家文厚等が出て居るのであるから、平凡な師匠ではあるまい、只謹嚴にし
 て徒に時事を論評する様な事がなかつた人で、然も諄々として天地の大道を直指し培養して呉れた人
 であつたらう。而してこれ即ち所謂天下の大儒に非ずして何ぞ、又右同窓生中に李家文厚とは特に仲
 善しであつたらしい。此人後慶應三年十一月長州兵上京の時に病院總督となつて居るから、一廉の人
 物であつたに相違ない。

さるにても十三の時から役所の小使様の事をして居つて勉強も十分に出来なかつたとは、實に可哀
 さうな事であつた。

安政二年十九の時に李家が東行せんとする時に贈つた文章中、「自分も十五の時に古書を読み、四方
 に遊んで見解を廣めねばならぬ事を知り、二十になつたならば必ず家を飛出さうと決心したが、今や
 十九歳だ、而して先づ君の東行を送るとは誠に美ましい次第だ、拭目して御歸を待たう」と

安政三年二十歳の時の文に幸坂子超を祭る文と云ふのがある、此人とも仲善しであつたと見える、
 然るに今や亡して四海一人之知己がないと歎息して居る。

四年七月二十四日父が腦充血疾で死亡し、今や母と弟(十五歳) 妹(十歳) との扶養を一手に引受

けなければならぬ責任者となつた。

安政四年三月年二十一歳にして江戸に登り卑い役目に就いた。それが家計を助くる唯一の方法であ
 つたらう。此行詩稿と日記がある(丁巳東行日記)三月の十三日に萩を發し杉山(贈從四位)、時山(贈
 四位時)、山縣(小助、後、の山縣公)、香原などの諸友が金谷まで送つて來て呉れた。「同士千里之別れ、辭色自情
 あり、大谷磯に至り相共に辭去る」と、山縣はたしか隣家の知友であつたらう。杉山や時山なども此
 頃からの知己であつたのだ。

瀬戸内海を舟行して大阪に上陸し、それから陸行して四月の十二日に江戸櫻田邸に着いた、沿道至
 る處名所や古跡を尋ね、初旅と見えて感慨特に深きものがあつたやうだ。

藝海舟中作

一帆宿志西風を擧ぐ、浪を度る孤身烟霧の中、藝野家々梅桃の中、豫山處々雪融難く、郷園毎日慈
 母を懷ふ、文物多年海東を思ひ 往復江湖船幾何、篷窓誰か吾と同じきものあらん。

と、此行實は多年の宿志を遂げたわけで頗る得意の色が見える。

又藤房を詠ずといふものがある

有王山下寒淚凍る 風露松蔭哀嗚に和す、岩に枕し暇に眠るは君の侍するに頼る、帝王成し得たり

南枝の夢

以て當時の彼が尊王心の一端を推知し得るであらう。

然し乍ら彼の少年時代の半は決して得意のものではなく、始終衣食の爲に苦勞したのである。安政六年頃の詩に(草稿による、追懷録のもの)
(のは後人の訂正あれば也)

感 懷

庸劣奇志無く 況んや又寒門に生る、少くして已に胥徒となり、衣食の事に走奔す、二十歳にして先人を喪ひ、幹蠱(扶養)全く昆(おに)(兄)に歸す、母老い弟妹穉なり、家事心自ら煩ふ、丁巳(安政四年)江府に役し、亦生存の計を爲す、官途未だ望を得ず」

と、誠に氣の毒なものだ。然し乍ら青年時事に感ずで、

「時事忽魂を驚かす 墨使柳營に踵たる……」

と、誠に然りであらう。かくして安政四年も江戸に暮れ、明くれば安政五年二十二、戊午新歳の詩がある。

萬里家を離れ歳新に遇ふ、紈袴俗に因り休辰を賀す、屠蘇醉裡自國を言ふ、獨是依然老難きの身雄々勃々徒らに屠蘇機嫌では居られない様子だ。

三、松陰に見ゆ

杉藏はペルリ來航の時は十七歳であり松陰の下田事件には十八歳である。此等の事件が少壯有爲の青年の耳に入らない筈はない。されば前掲の久坂宛の書(安政六、十、十五)にも松陰を欽慕したのは甲寅時代であつたと、當時松陰の壯志に感激したのであらう。

前掲感懷の詩に次で「明勅乾坤に震ふ、窃に君子の知を蒙り、更に親書の言に感ず、爲めに非常の變に遇ふ……」とある。明勅乾坤に震ふは安政五年三月の大詔渙渡であらう。窃に君子の知を蒙るは多分松陰を指すのであらう。一體松陰に接したのは安政五年の何月頃であつたらうか、前掲の手紙には「松陰師へ欽慕は甲寅時代よりなれど相見たは去年の冬」とあれば安政五年の十月以後になつて居る。然し實はずつと以前から松陰の事は杉藏の耳に入つて居つたに相違ない。安政四年九月廿六日に書いた松陰の文に、中谷が是迄度々入江は有爲の人物なる事を告げるので、今度吉田榮太郎が東上するから此人と交を結ぶ様に云ふてやつた(幽文)とある。又入江の方でも弟和作は安政四年から入門して居つたのだから(墓誌銘)始終話は聞いて居り中谷や入江や來原や佐世などからも絶えず噂を聞いて居たに相違あるまい。かくして松陰は安政五年七月の八日に飛脚となりて江戸から萩に歸りて早速松陰に面會した。恐らく之が初對面であつたらう。初對面で何事を語つたか、杉藏をどう見たか、それは

松陰が七月十日附で桂・赤川・久坂に與へた手紙及「杉藏を送る叙」(漢文)によく見えて居る。

即ち「此度は誠に取急ぎ書翰認得不申候代りに送杉藏叙認申候、御一覽可被下候、杉藏志の所誠に致感心候、僕力の届候丈は此地に而議論候……」と、さて其の送杉藏叙とは、「杉藏は小役人であり乍ら慨然として天下の事を談じ、多忙も閑散もない、始終吾等の同志(中谷や久坂や)と議論を上下して倦む事を知らない、其志が面白い男だ、而して又其説が自分と同じである。自分は大いに嬉しい、然し議論を好むは讀書人の常で何んでもないが、杉藏の偉い處は其國家を憂ふる事の深切なる、又之に對する畫策の要點を捕へて居る事であつて、實に僕は此人に及ばない」と、それから「尊王攘夷の事誠に難事だが、志を變ぜず天下の同志を糾合すれば出來ない事はあるまい、且つ江戸の藩邸にはそれ／＼有爲の士がある、特に桂・赤川・久坂・榮太・松洞など御承知の通り、高杉も尾寺もその中に行くからよく話合つてやるがよい。余は幽囚廢物だが近頃恩命によりて建言する事を許されたから、徐ろに策を上るつもりである。

「杉藏往け、月は白く風は清し、飄然として馬に上る三百程、十數日、酒は飲むべし詩は賦すべし、今日の事誠に急なり、然れども天下は大物也、一朝奮激の能く動かす所にあらず、其唯誠を積みてのみ之を動かせば然る後動くあるのみ。七月十一日」(幽文)と、意氣相投じたる様子が見える。

杉藏がどんな事を云ひどんな策を建言したか、具體的の事は送叙では分らないが、杉藏が江戸に歸つて來て吉田榮太に話した事は余程感動的のものであつたらう(吉田榮太郎の部参照)。

松陰と杉藏との關係は之から段々深くなつて來るのである。杉藏は東行後十月六日に飛脚となつて再び歸國した迄江戸にあつた。此間松陰は杉藏を益田や前田に紹介して大いに用ふべき者と云つて居る。

七月十二日松陰より前田孫右衛門宛

「……此間飛脚ニ而江戸より歸り候もの杉藏と申もの至極忠誠之人物に付御様子相伺度差出候間不苦候はゞ大意之所御聞せ被下候様奉希上候勿々不一」と杉藏早速參上して前田に面會したらしい。前田より松陰宛にて

「辱薰讀、如諭京師より書狀到來假條約御調印濟の義御老中連署にて廣橋、萬里小路御兩所様迄申參候由誠に惡逆無道可惡之極以細は杉藏に申置候間御聞可被下候、猶又筒井よりの上書流涕數行實に國賊天地間に置れ候ものにて無之切齒之到候以上(七月十二日)(吉田家文書)

益田越中には杉藏は面會の暇がなかつた事であらう、杉藏東歸後の九月六日に松陰より益田宛にて紹介して居る。

「別昏漢文書牘壹通地方組杉藏(名は致字は子遠)と申もの、書に御座候此もの、事は定而御聞及も可被爲在候所」

誰か前田か中村道太か來原か赤川などから益田に云はしめて居るのであらう。

「學力等は爲指事も無御座候得共、誠に才智有之忠義之志厚く感心のものに奉存候、此内飛脚に而江戸へ歸り候折柄大猪川にて十日計河留に逢候而、其節相認候分に御座候 是等も亦國家正氣之一端に御座候間御官暇之節御一見被成下候様奉嘆願候也」(益田文書)

其漢文書牘とは

臣致誠惶誠恐頓首々々謹言、頃伏して時勢を考ふるに幕府既に是の如し、竦座して誠に思ふて寒心する所の者、卒に廷議の決する所也、臣聞て喜び起つ、

叔慮の明斷公卿の英決誠に仰いで頼むべし、伏して重んずべし、果して 皇國の神尙眞に在す也、然れども事實に是に至る、乃ち 叔斷の出づる所、獨り違勅討伐の命有のみ、……

臣私かに列藩を祭するに任すべきもの甚希なり、且つ此任豈肯て之を他藩に委ねんや、我 公在すあり、公其れ此に重任ならんや、然れば即ち 公を責むる者は益(田)執政と清(水)御史之職也、執政を責むる者は内藤・前田・周布君の職也、三君を責むる者は兩國士民の分也、臣鄙微と雖士民の數

にあり、故に昧死を以て敢て白す。(原漢文)

頗る難讀の感あれども、本旨は違勅問責にして、當時これだけの氣慨と熱誠とがあつた彼を見てやらねばならぬ。

以上は公事に關することであるが、又松陰は杉藏の私事に就ても奔走して居る。九月十六日に益田宛にて、杉藏を儒官片山與七の養子にして儒官となし使つて貫ひ度いと云ふ事である。之は赤川淡水や小田村とも相談の上の事であつた。而して「杉藏人物の義は御明鑑も可有之、文學も頗る其才有之事に付決して儒名を辱しむるには至り不申と奉存候」と附加へて居る。然し此事は益田から下相談があり、松陰から懇諭があつたに拘らず、杉藏は遂に承諾しなかつたらしい。

其理由は九月廿三日松陰より益田宛の書に次の如き者がある。

「先達中上候杉藏の事今日赤川直次郎より承り候へば最早被下御手候由難有奉存候、然處江戸飛脚來、杉藏書狀別昏參候趣にては、杉藏も已に賴政と決心の趣に相見候、私一讀頗る其志に感じ落涙に及び申候、勿論可也、賴政位にも出來候へば宜敷候へ共、是は所詮出來ざる事の上、吾藩にも勤王奉 勅の思召に候所に、杉藏ごときもの狗死させては何共不相濟事に奉存候故、乍此上先日の議何卒御決斷奉希上候……」

と、つまり杉藏は源三位入道頼政の如く、平氏征伐の中心となつて働かんと決心らしいから養子などの問題ではないといふのであらう。然し松陰は養子問題をこれで打切つたのではなく、來島を通じ又在江戸の桂や久坂やなどを通じ、又歸國後に直接に諭したらしいのであるが、遂にうんとは云はなかつた。其内に時勢急轉でうやむやに終つたのであらう。

茲に當時杉藏の評判はたいしたものであつた事が、横山幾太翁の追懷書鷗鷺釣餘鈔見える。

〔松本提山〕或朝余に語るに昨夜楳藏(杉藏)と云ふ人來り(楳藏の名は已に喧し)、其非常人なり(言語舉止風骨等)云々、余ハ其人を見ざるを憾みたりき、既而一兩日の後又來るを見て提山特に余に指して曰く、例の楳藏來れりと、余之を熟視するに入江萬作(吉か)なり、因て歎す、此人幼少より志趣不凡なりしに果して一偉人と爲れりと……」〔當時已に楳藏の名隆々興れとも余等は唯別人とのみ思ひたり、此人容貌言語實に君子長者の風あり、誠に高杉久坂の外の一偉人なりき……〕

松陰の推選も亦偶然ではないのである。
安政五年の十月六日杉藏は飛脚の命を帯びて江戸より歸國した。戊午冬歸國行記は此時の旅行記である、

十月十一日に京都の藩邸に着いて、弟和作及鹽見氏、岡氏(仙吉か)宗樂(悦二郎)氏に會つて終夜

談話した。岡と宗樂は例の六人組の人々だ。十二日の午前九時頃に宗樂と一緒に「某公を尋ね、恩信忠義の意を見る、而して吾胸臆感動す」と、午後八時頃に辭し去つた。某公とは大原三位である。随分長いこと談じ合つたものだ。元より松陰の大原下向策なども已に聞えて居た事であらう。

杉藏は大原家を辭して直ぐ藩邸に歸り、又十時頃伏見に至り舟で天明大阪に着、一日大阪に居て福原清助等に會ひ、十四日曉天大阪を發し舟行長州に向つた。惜し哉其後は記して居ない。

十月十八日に杉藏は萩に着き早速松陰を訪問した。而して具さに大原三位父子の事を語つたらしい。安政五年十月廿一日松陰が大原三位に上る書中「具に執事父子様の御忠憤承及相共悲涙數行に及申候」とある、それから屢々松陰を訪問して前後策を論議したらしい。當時彦根侯井伊が天子を幽閉し奉りて遠勅を胡魔化さうとするやの風説聞えければ、松陰等は計略を以て天子を擁去すべしとなし、其手段としては兵庫警衛を名として兵若干を派遣し應急の準備をし、又別に二十名許りの決死隊を京師留學を名として派遣せよといふにある。此事は十月廿三日侍御史清水圖書に上申して居る。然しそれは單に風説であつたらしく沙汰止となつた。而して遂に十月の末或は十一月の上旬には間部閣老要撃策となつて來たのである。十一月二日松陰より生田宛の書にも又同四日増野宛の書面にも、此度尾張・水戸・越前・薩摩の人々が井伊侯を要撃するさうだ、吾藩の志士は之に後れてはならぬと、此時既に彼

等が井伊をやるならば我等は間部を撃たうと決心して居つたらしい(別掲、小田村の部参照)。此等の立策には杉藏は勿論與つて居つたらう。或は寧ろ發起者發案者でなかつたか、といふのは杉藏は已に獨力を以ても勤王の首謀者となり、頼政位の事をしようとして決心して居つたので、徒らに受動的の態度でなかつたらうと思ふ。

當時秋の風説に此間部要撃策には益田始め行相府の人々が皆加擔して居る、藩の爲一大災難生ずべしといふものがあつたらしく、杉藏は藩主に上書して、此事俗論黨の惡宣傳にして事實に非る事を辨じて居る(此上書藩主に届きしや、否や不明、入江家文書)。

四、入門後

現に入江家にある入江杉藏略年譜控によれば、杉藏が松陰への入門は安政五年十一月十二日になつて居る。されば年二十二の冬である。然も間部要撃事件の血盟團組織中の主なる參謀として奔走中の事であつた。思ふにかゝる場合入門と否とは何等問題ではなさうなものである。然らば何故にかゝる唐突の場合かゝる形式をとつたのであるか、恐らくは屢々松門に出入する事は門弟として通學の體裁になすを最も便宜と考へたからでもあらう。松陰が先きに本年七月家學教授の爲に門弟引見を許されたるもこの爲であつた。然し乍ら單にかゝる形式上のもの許りであつたであらうか、一體杉藏とい

ふ男は感情の濃かな人である。單に一時の便宜丈である形式を踏んで置くといふ様な人とは考へられない、杉藏の性格から云へば心から此人ならば魂を托して一生師と仰がうと感激した爲でなければならぬ。宜なる哉、彼が翌安政六年三月に書いた文章(致守永子書)の内に忠孝を論じ「忠孝の道至大なる事をよく知つて居るものは多くない、世人尊となく卑となく、皆口を開けば忠孝と云ふが、其忠孝を實行するものがない、又所謂聖賢の言を聞くに、深く君親の爲に思ふ事だと云ふが、其人果して深く君親を思ふて居るか、僕は其處を信仰する事が出来ぬ、況んや聖賢の書を読んで得意がつて居る讀書先生の云ふ處などは疑はずに居られない、然るに昨年(安政五年)松陰先生に見ゆるに及んで、始めて其云ふ處が實行で、本當に聖人が謂ふ處の忠孝の本旨に合して居る事が分つた。それで入門したのだ」(意譯)と、

又同年四月廿五日松陰が午睡して夢み、夢中獄を出て喜んで居る様子であつた、茲を以て自ら戒めこんな事ではいけぬ、昔孔子は常に周公を夢見たと云ふではないか、自分は國の爲に死する覺悟であるから、夢も亦かくありてこそ恥なきを得るのである。然るに今の夢は何事ぞや、獄舎何で苦であらう。僥倖を求め喜ぶが如き下等な心ではならぬ。と云ふた事がある。杉藏此文を読んで「先生の平生良心を存し敬ひ慎しむ事是の如し、之に比べて自分などは誠に汗顔の次第だ。世には才識の優れた人

があるが、松陰先生の様に自警苟もしない人は稀だ、之が心から先生に降りて師匠として事へる所以である」(意譯)(入江文書)と、

尙又四年九月或人に與へたる書中に「松陰先生は本當に僕を知つて呉れた人だ、何故早く先生に師事しなかつたか誠に残念な事をした、さう云つても今はもう晚い……」と

彼は松陰のどこに感心したかと云ふ事は以上三つの例によつても分る。則松陰の學識ではない、只其の人格、云はゞ道の爲人の爲には全く自己を没却して居る、何事も本氣である。言行は常に一致して居る、表裏なき純情そのものが杉藏の心を動かしたのであつた。而して實は杉藏も亦かゝる性格の男であつたから、師弟互に一つ心に融け合つたのであらう。

松陰の間部要撃策も見事に失敗して投獄か嚴囚かと云ふ事になり、漸く嚴囚といふ事になつたのは十一月の廿九日の事であつた。此時來原良藏がやつて來て長井雅樂の言ふ事が怪しいと云ふならば斬るつもりかと云つた。勿論と答へた其一人が杉藏であつた。又愈々投獄が嚴囚にきまつた時に置酒高會盛に氣焔をあげた連中は十名である。其一人も杉藏であつた。

十二月二日入江は多分松陰とも相談の上で一書を要路人に提出した。其要旨は大體松陰の意見書と同じもので藩府の勤王に就ての決心が薄弱なる爲に俗論が起り、藩府はそれに苦心して自縛自縛に陥

つて居る。それでは困る、勤王に決心したなら直に其處置に出でねばならぬ、それには先づ適材適所に充てる爲に人材登用、現官吏の更迭をやらねばならぬ。それは別紙撰充論を讀んで頂き度い(松陰の撰充論か否らざれば之に類するものであらう)、君公は輕々しく國を去つてはならぬといふ事、正論に不服の者は嚴罰に處する事、御末家と連絡し一致の行動を取る事等(木戸家文書)

然るに藩政府は松陰の誠忠は諒とするも餘りに急激なる事を案劃するので暫く控へしめんとするのである。それにしては嚴囚位では到底駄目と思つたか十二月五日に投獄の命が下つた。其時迎へを受けて二番目に駈付けたのが杉藏である。又松陰の罪名を正さうではないかと申し出したのも佐世と杉藏であつた。而して八人の連中が周布や井上など藩要路に詰問に及んだ爲に、遂に組預(幽閉)仰付けられた。何といつても杉藏は此事件の主働者の一人であつた事は確であつた。

杉藏は十二月廿二日に松陰に書を送りて「先生野山行の後は朝暮拜顔もでき難いから、先生の眞面目を見るべきもの半切一枚に書いて頂き度い」と増野に托して言送つて居る。(榊取家文書)同廿六日松陰が之に戲談を云つて答へて居る、「僕は書は書けぬ、松洞は繪書きだ、此間余の面目を寫して居るからあれを見て呉れ、文字など入らんだらう、然し下らぬ詩が出來た、さあ之を送らう」と、それが今入江家に傳はつて居る名幅である。

維歲は戊午の冬、臘尾餘す處五日、罪人廿一回、行いて清室に繫れんとす、天風雪を吹きて狂ふ、是日故らに冽漂、此行頗る由あり、親明は羅畢(捕らるゝ事)に及ぶ、新に知る子遠生、我に於ては膠漆の如く、具さに忠孝の資あり、尊攘の術を講究す、身賤くして志尙ほ高し、囊に處り時に款出す、保子(久保清太郎)温きこと玉の如し、佐世(佐世八十郎即前原一誠)利なること劍に匹す、二人舊且つ親し、汝の我を得ば恤勿し。姦猾權を弄し國是遷る、人唯好官多錢を要む、好官多錢渠が作すに任せよ、嗟吾が數子倒縣(非常の苦)の如し、倒縣何ぞ解くを用ゐん、九臯群鶴聲天に聞ゆ(漢文)と。

杉藏はもう松陰に遇へないと思ふと遇ひ度くてたまらないらしい。

太山大事輿人賢なり、匹夫義名肉食に先んず、今日自ら知る眉目の好を、美人を憶起して夜眠り難し。

美人は即ち松陰を指して居るのだ、愈々堪りかねて十二月廿四日の夜謹慎の身であり乍ら窃かに脱出して松陰に別を告げに行つた。これは松陰からも「一夕御密來」を希望して居つたのである。(十二、十四佐世宛書)、談盡くる期なく遂に四更(午前二時)に及び、歸らうとして戸を開けば積雪滿林、感慨更に深いものがあつたであらう。翌年之を想起して

獨り座し悄然として德音を懷ふ、獄中歲月はたはた太緩々、去年今夜猶昨の如し、歎話して風雪の深きを知らず(追懷錄附錄詩稿)

(註) 同廿五日松陰より佐世宛書「昨夕不圖桂・岡部・杉藏來會近來の一快老兄無きを以て恨と爲すのみ……」
(漢文)

同日杉藏は大原三位に奉る書(漢文)を認め松陰の添削を乞ふて居る。

長門の小臣入江致謹んで白す、十月參殿して調を許されてよりこゝから一書奉呈するを缺き罪多し、伏して福履安祥を聞き、欣至れり、向きに急遽京を過ぎ卒爾調を請ひ、其不敬已に甚し、罪を懼るゝの外なり、不意に恩眷之厚きを蒙り固より感佩心に銘し、未だ嘗て忘れざる也、其後聞く愚弟亦閣下の遇を辱くし、僻遠之小臣頑鈍無知と雖、寧ぞ一徳を萬一に報ゆるを思はざらんや、然して書を曠闕に呈して以て此に至る者は、亦其の一効を待つのみ。然れども弊藩の事審に寅二陳ぶる所の如し……閣下若弊藩を棄てざれば則ち切に寅二の策に出でんことを願ふ、……(原漢文)

十二月廿二日

入江致恐懼再拜

要するに松陰から度々大原三位に上つた様に、大原卿が長州に下向して藩論を定め、西國一圓を勤王軍としようといふので、策略を杉藏からも具申して居るのである。

君公の參府不可の論は松陰の論文(函文)にあるが、杉藏も亦「論己未參府表」といふものを書いて、松陰が之を添削して居る、趣旨は同じ事で今參府しては君公を危地に陥るゝものだといふのである、多分松陰と同じ頃即ち十一月前後に書いたものであらう。

十二月の廿六日松陰が愈々入獄の途上、門弟知己を訪れて別を告げ、^{ひそはら}土原では佐世と杉藏の家に立寄り母子に會つて携行の生薑一摘みを贈つた。

弟和作はこれ迄京都にありて伊藤傳之輔等と共に大原下向策に盡力したが、事敗れて遂に國に追下され、同廿八日(命令書には廿七日とあり)に萩に着くなり謹慎を仰付けられてしまつた。(此の経緯後出)この日入江はすぐに松陰に手紙をやりて京都の事件を報告して居る、其後に「百敗不^レ屈候、新年になり候は、また策も可有^レ之候……」と、流石に入江の不撓心が燃えて居る(湯田、三浦家文書)。

十二月廿九日松陰より入江宛の書状によれば伊藤(傳)和作失敗の事は歎息に堪へぬが大事成就するには、之れ位の事は幾度もあるものだ、それにしても傳之助、和作は共に感心な男だ、あの田原莊四郎(松陰は惣^{四と書く})のやつがけしからん、追て打殺してしまへ(此の人物に語腹を)、公の御參府(來年三月五日)迄にはまだ日があるからゆるく計畫をめぐらさう、藩府の役人共が定期に發駕しては事面倒になるかもしれない考へ、早登りをするかも知れぬ、若しそんな事でもあれば天下の志士たるもの宜しく亡

命して之を阻止せねばなるまゝ、一つよく考へて貰い度い(意譯)と、杉藏も勿論同感であつたらう同日もう一つの手紙がある。即

和作が歸つたさうだが成敗は兎に角苦心盡力の程感心な事だ、一挫折位なんでもない、君公御發駕迄にはまだ日間もあれば緩々奇計を廻らさう、尤も政府只今の混雜に乗じて岡仙吉か増野徳民を亡命させて上京せしめ、急に大原卿を連れて參つたならば手取り早い大奇計だが、仙吉はどうだらう、金さへ出来れば徳民は僕が諭さう、どうだこの計は、徳民は昨夕一寸獄に來た、其後松下に居るか山縣の處に居るか、呼びにやり度いが致方がなささう、和作には別に手紙を出さぬから此趣傳へてくれ(意譯)と、松陰は取敢へずこんな計畫も立て、見たのである。松陰といふ人は矢張り兵學者だけあつて戦況の變化、此場合には事情の變化に應じてすぐに對應策を立てる、而して事は拙速を貴ぶ方だ。かくて杉藏はどう返事をしたか知らんが、幽囚中と雖決して安閑としては居られないし又居なかつた。即ち其日に松陰投獄の始末を生田良佐に報告した。其文がよく出来て居る。之も實は松陰の添削を加へたものである。松陰も「此文琅々誦すべく、子遠近録中優等也」と褒めて居る。(入江家文書)松下村塾各輩再拜 先生に寄せらるゝ所の書至誠流溢して感激已むなし、先生厄に在り、因て吾輩致をして報ぜしむ、吾輩向きに死を敢てして上京し奸を撃つる策萬止むべからざる者あり、苟も虚

喝を作すにあらざる也、夫れ京江の事足下熟知する所、井伊・間部の罪逆は已に天地に容れず、責固より諸侯にあり、而して方今の諸侯は動き難く、天下皆是れにして獨り吾藩のみに非る也、然らば則當今の事誰か之に任する者ぞ、徒らに間部をして天朝を凌侮して還るを得せしむれば則皇室の復古云ふべからざる也、故に向者の擧は憤懣は勝へざるに出で、亦貫高の志を以て博浪之椎を投じ、以て韋全槍を刺すの擧を成さんと欲するのみ、然して政府之を制して曰く、將に大擧あらんとす、議既に決す、妄動を費す勿れ、とは固より國家の大幸吾輩の願亦他に在らざる也、是に於て往復政府を難責す、然るに近者其詐譎の跡を見る、是を以て之を益(田)行相に暴露す。且政府切りに來春の參府を議す、同志往々其非義非計を論ず、而して政府蓋安からざるなり、本月五日命あり、先生を以て獄に投ず、而して罪名を匿す、皆係る所は大なるものなしと謂ふ也、即夜同志八名のもの政府某々を叩き、先生の罪名を求めんとす。而して得る能はず、同志亦罪を獲る也、是に於てか邪説沸騰し俗吏横恣にして確乎として遂に國是と爲す、有志の士猶今春の親書を執りて曰く、天朝に忠を建て幕府に信義を失はず是吾公の志也、今日の事忠と信義と果して安こに在りや、政府則曰はく是れ特に一時の言何ぞ深く拘りと爲さん、政府の君に負き上を忘る、一に何ぞ此に至るや、頃政府君子相尋いで出府し、雲州亦昨發軔す、意ふに必江府に重事有らん、然れば則ち大義已む、臣子の

憤慨寧ぞ勝ふべけんや、三月の勅未だ遵奉せず、而して六月の違勅未だ悛改せず、墨夷未だ拒絶せず之に因りて間部久しくして猶京師に淹留する也、何ぞ事江府にあらんや、且參府は大義の在る所也而して江府は危邦也、向きに尾水越の覆轍あり、尋いで土佐宇和島の退隱あり、聞く筑前侯既に病を移し十一月參府を辭す、來春の參府豈慮らざるべけんや、且大義をいかんせん、而して頃者事是に至る、言路又壅塞諫を容るゝ所なし、吁國家悲しむべきなり、吾塾又爲すべきなし、先生同志に告ぐるの書一本を寫してこれを足下に寄す、知らず以て如何となす、足下固より自ら處する處ありと謂ふ也、苟も猶國家に意あらば、三月初を以て萩に至れ、將に相計るところあらんとす、城下猥説多端、區々態を爲す亦尠ならず、萬何ぞ言ふに足らん、各輩拜具 戊午十二月二十九日 佐世岡部・佐久間・福原・有吉・吉田・品川・入江連名

生田良佐盟兄足下

二白先生大人病疫を以て獄に赴くを緩くせんことをいふ、已にして病善微なり、二十六日斷然獄に赴けり。

此文によると間部要撃策は愈々入江の發意であるかの如く受取れる。又來三月上旬君公の發駕に際し一策を講じようと云ふ事も見える。

翌年春の作と思はれる入江の文に、松陰先生の投獄を論ずと云ふ文章がある。(吉田家文書) 大體は前述の書と同様であるが、罪名を正すの必要として目下國家危急の場合に當り國內に俗論起りて正義派倒れんとして居る、此際松陰先生の如き 叔慮を奉じ君公の親書を奉戴して須らく正義を貫徹せんとする正義派の人が罪を得たと云ふ事は、正義派にとりて大打撃だ、政府の人々は此處をよく考へて貰ひ度い、苟も勤王に志し、藩公の志を信じ、毛利家に忠ならんと欲する者は、先生の罪名を正さなければならぬ筈である。自分は微賤な者だが此説を死守して居る。若し罪名明らかにならなければ自ら決する處がある(原漢文)と、

正月の元旦に松陰より杉藏に與へた書には、弟和作及伊藤傳之輔の事は驚いた事だ、然し何もくよくする必要はない。こんな事に失敗したつて構はん、お前方兄弟が國事の爲に禁足をくつたのは誠に見事な次第ではないか……僕、投獄以來毎日諸友を思はない日はない、岡部富太郎や吉田榮太郎の事は特に心配して居る、然しお前と佐世(後の前原)の事は心配はせぬ、何故かはお前は分らぬだらう、まあ待て其内に委しく云はう、小田村に與ふるの書が出来たがよく考へて見るに小田村の上京はいかぬ(後出)、故に此手紙は止めた、今お前に見せるからもう暫くたつてから機を見て小田村に示し「もよし」(意譯)

此の小田村に與ふる書といふのが今見當らない、然し乍ら前年十二月二十九日小田村と杉藏に宛てた手紙(遺著)には封上に

極密策佐世か杉藏方にて御開披奉頼候
 極密
 杉藏開讀不苦候
 小田村先生 座右
 松陰生
 此時無用に相成候

とあるから、それではなからうか、

小田村の上京はいかぬといふ事から、先年十一月の廿九日前後松陰の手紙に「小田村京都遊學の志は願により。事に御座候處、只今の勢逆も御許容は出来申間敷候へ共申上置候、小生より又候書を呈候事六ヶ敷と存候へばなり」とあり、一見單なる遊學の如きも安政六年正月九日小田村より松陰宛の書に「京都潛行大原を伴歸候貴案合議仕候處是は炎火に投候迄にて、塾中之志渠卿へ未通候内、早く執捕を受可申哉、京都近日細索尤緊先に井上與四郎繼て周布、後に北條皆細索を主とし志士の舉事に途を塞候爲に參り、多分は事成り申間敷候始計を詳審に不仕候而輕舉仕り(候)は、徒に禍敗を

媒する斗也、尤志士爲事吉凶禍非所預計とも看々炎火に投候様の策は不可然哉、此事子遠にも謀り彼も粗其意を領申候貴案如何」(野村家文書)

松陰は之に答へて三好在京では到底駄目だと云つて居る。されば小田村の上京(遊學)は皆此事に關係あるものであらう。

野山日記(己未文稿)には、一月四日に松陰と入江との間に手紙の往復がある。入江からの手紙は、獄卒孫介が御手紙を持つて来て呉れて御様子を拜承して安心した、京都方面の事は小田村より申上げた筈、次に岡部や佐世や品川や杉山や前田などの事を簡単に報じて居るのである。又十日には入江杉藏からの復書が来て居る様に記されて居るが、これは九日附の左の手紙であらう。事は水戸密使に關係して居る(密使は十二月廿九日着萩、一月七日萩を去る)、即ち其大要は

「六日の夜に窃かに岡仙吉方へ参り一緒に伊藤傳之助へ参つて色々評議して見たがどうもうまく行かない、七日の晩に小田村へ参つたが斷行の決心もないらしい、密使は逐返した、誠に残念な事だ、明日萩を去るといふ事だ、其内に佐世が獄に参つてお話をするとこの事だ、已後吾々兄弟は一人は君國に盡し、二人は母を養ふ事に決心して居る、どちらが國に盡すべきであらうか御指揮を願ふ」(意譯) 水戸密使(十二月廿九日着萩、一月七日去萩)には入江が關係して居るかどうかわからない。或は右の手紙などに何か手

がかりがあるのかも知れぬ。然し何と云つても入江は謹慎の身だ充分な又敏活な周旋はできる筈はな

す。一月十日には松陰より佐世・岡部・入江宛で手紙が来た、其大要は「岡部が来て呉れたが獄則の爲に差支ありて面會出来なかつた、然し僕は毎日古人の文書を読んで古人と語つて居るのだ、又諸君と面會せずとも筆墨によつて自由に話が出来、何にも女子供の様に面會して話をせねば氣がすまぬといふ事はない、だから諸君は決して來獄して面會して呉れるに及ばない」と、此語は事の序に書いたものだが、松陰の教育はこの文筆の方法によるもの頗る多い、だから之は一時の戲でなく松陰の信念でもある、次に「周布と井上と北條とが京師に居ては、大原下向策は駄目だ、若し周布と井上とが江戸に行けば或は成功するだらう。然し大原下向策が愈々駄目なれば、問題は御參府一件だ、一つ考へて貰ひ度い、いざとなれば身命を捨てべき時機だ、今日の場合愈々御參府となれば、國內居残りの志士は又何の策も立てやうもないじやないか、然し御參府を止めると別妙策もないが、平凡な策中には又良策があるものだ、先達水戸の義士が來たのを逐返したとは残念だつた、併しこれも天下の機會と云ふものは随去隨來だから又好機會もあるだらう、まあいつ迄もよくして居たつても仕方がない」として更に又續いで云ふ、「此處に二三の策がある、第一は京都藩邸の役人が北條(瀬兵衛)許りとな

れば大分やり易い、其時は誰か亡命して京都に参り、大原に説くのである、それも表面から参つては駄目だ、表面は大原から拒絶した様に見せかけて貰ひ、夜間連絡を取るのである、斯うなれば成功し易い。第二は君公の駕を止める事だ、それには先づ上書をする事が先である、君公がお寺指りをされる時に直訴をするがよいと思ふ、之はずつと以前から考へて居つた事である。それがいけなければ駕を要する外はない、然し以上の三策はまだきまつたことではない、試に話して見るのだ。(木戸家文) 書意譯

之が伏見要駕策以前の胸中であつた、まだ點燈前の光景である。尙ほ此頃の一面には

千歳幸に堯舜の君に逢ふ、此時路に殊勳を策するなし、春寒漢々囚窓闌なり、靜かに孤燈に對し夜分に坐す。

と落付いた氣分を示して居る、さうかと思ふとまた

西土門望獨我藩 此間寧ぞ至尊の恩に負かんや、五馬春風行くに日あり、嗟忠義の士東轅を返

さん

など、心配をして居る。

其後十七日迄は文通がない、此間に入江は「莊四來話記」といふものを書いて大原下向策から伊藤傳之助と弟和作が追下しに逢つた一件を詳記して松陰の添削を乞ふて居る、其大要に

正月十三日に莊四(田原莊四郎)がやつて來た、此男は先般藩府の命で京師に出て弟和作と行動を共にした者だが、本月の十日に歸つて來たといふ事を岡仙吉から聞いたので 豫め同志に告げて來たならば一つとつちめてやらうと待ち構へて居たのだ、といふのは大原策の失敗は此の男が密告したからである。極めて卑劣な藩府の狗であるからである、然しそれが松下の同志に覺られて居ないと思つて居るらしい、だから自分(入江)は何しらぬ顔をして始めに京師の近況を問ふた、處が莊四の奴喋々と辨じ立て、自分の手柄話をやつて居る、然し莊四郎は一言大原下向策の事には及ばない、元來莊四郎は此密策に與つたものだが途中裏切りをして自分だけ免れたものである、けれどもいよく知らぬふりをして居る、而して傳之助は當然罪を得る理由がある、あれは上京の命なくて上京したのだ、然し和作はどうして罪を獲たか分らん、恐らくは若手だから間違があつてはならぬといふ事であつたかも知れんと言終つて逃去らうとするから、餘計な事を聞き乍ら無理に引止め、さて徐ろに和作と傳之助の罪を得たるは密策一件である、始め密策は三人で謀り其内二人が罪を獲て一人が免るゝとは如何なる次第だ、と詰寄れば莊四切りに辯解に力めて居る、入江曰、いやいくら辯解しても其證據は立派に上つて居る、傳之助が大坂邸監の屬忠右から聞いて來て居るのだ、そんな事は松下の連中は皆ちやんと承知して居る……和作が血相を替へて欺かれたのは残念だと怒り出した。莊四は何か云はうとす

る處を岡部と福原が怒鳴り出し面に唾してこの犬奴！ 白狀しると刀を提げて今や斬らんの勢に、莊四恐怖畏縮して遂に白狀した。云ふ處によれば始め邸監が之を知つて居り自分を責めるので、遂に大原三位の下向已に決定して實行する許りになつて居る旨を白狀したと云ふのである。諸友齊しく莊四を罵り、切腹も出来まいから首でも縊れ、それも出来ずば井戸でもは入れと散々罵つて、今日限り絶交するからさつさと歸れと追ひ歸した……」之も松陰が隨分筆を入れたものである。其終りに松陰の評がある。(此評は追懷録附録にはなし)

莊四を面駁するは未だ少年竹馬の態を免れず、況んや吾輩の事未成就するあらざれば、未だ遽に莊四を責むべからざる也、一旦事成れば莊四は之を斬るも可なり、之を赦すも可なり、願くは鋭を蓄へ鋒を斂め以て大謀を成せ、徳民(増野)の書來り云ふ、和作盛んに怒り莊四を裂かんと欲す、余慰温して京事を叩くに如かずと謂ふ也と、余深く之を取る、然れども是觀望時を待つ者の爲に言ふに非ず、四子の爲めの故に之を言ふのみ、(正月十五日)

正月十七日に松陰から入江に宛てた手紙が來て居る、此頃は大原策失敗、水戸密使機を失し、未だ要駕策一件が始まらぬ前である、何かやらねばならぬ、誰かやり出しさうなものだと思案中であつた、手紙の大意は

「大丈夫たるものは自己の本分を盡さねばならぬ、亦天命即天運を知らねばならぬ、吾輩は正に爲すべきの本務が澤山あるが、天運が來らぬを如何ともする事が出来ぬ、今や藩府の役人中で自分と意見が合はぬものが四人の内三人京・江にあり、これは誠に好時機だ、藩公の參府は危険だ、今頃參府せば擒にせらるゝに決まつて居る、藩公もそれを知つて居るから申上げれば必ず參府を止めるであらう、今勅使が江戸に參つて居るが、それが御歸京になれば大變動が勃發しよう。此時に大藩たる吾長州藩が一言至誠尊王を言上すれば、天下の義士が皆我藩に集るだらう。かゝる三箇條の好機であるに拘らず、藩人は皆ぼんやりと四方を眺めて居る、其弊又我黨の士にも傳染した、誰ありて身命を賭して即ち危険を冒して國家に報ぜんとするものがないではないか、之が運命なんだらう、どうだ、困つたものだ、やる事が澤山あつても運がないとは」

これが此頃の松陰の心境だ、而して一番何かやりさうな入江に謎をかけて居る様だ。それから松陰の友人門弟を挙げ來つて、其人物を批評し自分の關係を説明して、後來事をなす時の參考に供して居る。話頭に上りし人々は「中村・來原・土屋・桂・久保・小田村・赤川・増野・松浦・吉田榮太・中谷・高杉・久坂・尾寺・佐世・岡部・福原・有吉・作間・品川・富永」此内で本當に最後の力になるものは小田村・久保と例の八人組だ、其他は皆只自分を憐れみ悲しんでくれるに過ぎぬ、自分の赤心を知つて呉れる人でも

こんな好機に當つて誰も此機に乗ずるものがない、情ない事ではないか、泣より仕方がない、もうだめだ、天命なんだ、自分はもうこれから諸友と文通を絶つて専心讀書だ、面白い本がなければ睡る、晝でも夜でも構まいやしない、夢でも見てる方がよつぽどましだ。お前と品川との禁足はなかなかたやすくは釋すまい、又釋したとて時機已に後れ間に合ふまい、況んや藩人の精神がもうあんな風ではどうにも仕方がない、これも天命だ、到頭御參府といふ事になりこれも無事に済めば來年藩公の御歸國にはいやな奴が澤山ついて歸つて來る、人心益腐敗する、さうなれば天朝の事も外夷の事も最早や問ふた處で分るまい、況んや吾輩の事など考へる奴はあるまい、然し自分の年は三十歳だお前は己れよりは若い、何か心配をせずには怨を節して行けばまだ三四十年位は生きさうなものだ、其間に本分が盡せるか盡せぬか、皆天運に任せるがよい、其先は人と鬼との勝負、地獄極樂の舞臺である、吾の知る處ではない。自分がお前の事を聞いたのは一つは中谷から、又一つは榮太郎からだ、だからお前と會つたのは一番晩かつた、本當なればこんな事は舊友に云ふべきなのに、今最新お前に話すとは、誠に諸友に對して濟まぬ、讀終つたらば外の人には見せて呉れるな」

杉藏もかゝる知遇を被つては黙しては居られぬ筈、十八日に杉藏から先生に手紙が届いたとあるが、今此書傳はらない。

○要駕策一件

要駕策は大高平島の立案であるが、其實行に參與しようとした人は入江である、而して入江が遂に弟和作に譲つたのである、これをせしめたのは勿論松陰だ、小田村や久坂や其他松下塾の連中は、皆不同意か中立であつた。故に此事件に關しては入江兄弟が最も重要な役割を演じて居る。

要駕策の本案大高平島の二士が萩にやつて來たのは正月の十五日で、先づ藩府要路の人に面會し度いと云ふのである、いかなる計畫かと尋ねて見ても豫め計り難しとの答であつたらしい、(安六、一、二、四入江より小田村宛) 松陰は二士の來るを何日に知つたか、始めて知つたらしい手紙が入江に宛てゝあるが日附がない、小田村は十六日には分つて居た(安六、一、一七入江)のだから、其日には松陰にも分つて居たのではないからうか、それにしても十七日の夜入江に與へた書にでもなくてはならぬと思ふ。處がないのだから十七日の夜迄は知らなかつたらしい、十八日にはわかつた、日記には此日増野が來て父及び作間・岡部・入江の手紙が届いたといふから一件は増野から聞いたであらう。或は入江の手紙かもしれぬ、十八日入江宛の手紙にはもう此事が書いてある。此書によると入江は此時上京の考をして居るらしいのである。それを松陰に相談して居るのである、故に「上京は至極同意だが上京したつて今のやうな役人ばかりではどうにも出來ぬではないか、それよりも先づ今度來た大高・平島二士をすぐに歸らぬ

様に引止める策を考へるがよい、そして兩相（家老）の本意と君公の御意をよく承つて、事によりては同志三十人の内なるべく呼下し、三條大原其他有志の公卿を長門に連れて来てしつかとした計畫を立て、其趣を天朝に申上げ、勅意が面白く行けば君公の上京も參府も一向差支はない、お前は幽囚の身なれば此事を同志に通じ置き、幽囚免ぜられたならば上京して此趣を通ずればよい、若し藩論が之に決しないならば伏見驛で君公の駕を要したとて物にはならない、其上伏見迄は亡命しては行けぬ、御國であれば同志總掛りであるから藩論一定に都合がよい、どうだ其方がよからう、（十八日夜）（意譯）之で見ると所謂要駕策の爲の上京は入江の案らしく見えるのである。それとも入江が早くも大高平島の意嚮を聴き知つたのであらうか、何れにしても松陰は却て不賛成であつたのだ。

松陰が二月二十七日（二月七日とある）も間違ならんに書いた要駕策主意上によれば「諸友が皆要駕策はいけぬと云ふが自分は斷然可也とする」とあるが、之は二十三日以後の事であらう。又同文に「諸友が要駕策はいかぬと云ふ理由に藩府の役人に適當な人がなければ、要駕をやつたとて無駄ではないかと云ふが、自分はさうは思はない、反對に藩府の役人に人なきが故に要駕が必要なのだ……」とある、之も始めはさうではなかつた、始めは早くも十九日迄は、松陰自身が前述諸友の説であつた、此事後に出づ、大高は弟野村和作とは京都以來の知合の間柄であつた（尊攘堂所藏入江の送大高平島二子序）。だから今度も和作兄弟を

手傳に頼んだらしく、入江は又此事を來島に頼んで見た、即ち此手紙では此二人の公然の申出は極めて簡單なものだ、即ち御献納の甲冑を作らせて貰ひ度いと云ふのだ、然しそれは表面で別に秘策はあるのであつた、（森家文書安、六、一、一八一—九）

口 上

門 人 平島寛助
平島竹太郎

伏惟方今 聖天子被_レ惱_ニ 宸襟_ニ候は全癸丑甲寅已來夷狄之猖獗被_レ爲_レ對_ニ 神宮御代々御宸怒被_レ爲_レ在、去年三月之 勅諭汗發に相成、其後幕府之奸吏色々不道理之取計有_レ之、御大事御連延也只今に至り申候、此上は大藩忠義之諸侯、公武御一和之御周旋可_レ然御座候、左候得ば幕府にもいつれ 叡慮御遵奉可_レ相成、其上に而_レ畢竟外夷御打拂に歸し可_レ申候、其節は 皇國御一體上天子より下萬民迄一敵愾可_レ相成_ニ候、此御時節に候へば諸侯方より武器京師御献納も可_レ有_レ之候内、御當藩は御門地之儀に付不及_レ申御事奉_レ存候、就而御甲冑御献納之御詮儀共有_レ之候はは、私年來眞野古實着用製作心得居候付工人之助力なり共仕、報國之一端仕度年來之存念に御座候間、此度遙々御國罷下り乍_レ恐此段相伺候事

正月十八日

又入道いたし候儀一奇節にて御座候

第二節 愛弟子入江杉藏

平島寛助は本名大高又二郎播州林田之藩中にて乃赤穂義士之一人大高源吾六代目之英雄にて 武士も驚聞て立にけりと申たる子葉之末裔にて御座候 宍戸君へ御對面御願申上度儀別紙にて至急之由御面談六ヶ敷に付 口上書昨夜私方迄持せ差越申候、年來尼子之御甲冑製作仕度存念 是又一箇之英雄にては有御座間布哉、政府に御議論色々滞留は六ヶ敷との義甚難心得候、甲冑師之滞留中落剣いたせと申候へば落剣いたして滞留も可仕、どふぞ別紙宍戸翁と被仰合此一事御心配奉祈候、此度御參府御上京之節 御甲冑御献納相成候は、長藩目出度事と奉存候、御即位料之故事に引續き天下可仰候 何も御思慮奉祈候 以上

十九日

杉 拜

來島君 執事

而して又公然と面會を求め、それが出来なくて窃に面會をした様子であり、又置手紙などをして居るのである。

公然と面會を求めたのは十七日前田より小田村宛の書に(小田村の部に掲ぐ)あるから間違はない、又窃に面會したかの様子とは、一月廿四日入江より小田村宛の書に

「二客定策書面認度色々手段仕見候へ共難豫計くて認不申候、傳手は書取置申候 粟田内大

賀主殿・竹田相模と申一人平島之傳手也」

これだけでも人頼みのやり方とも見えないし、其の次に

「相印杯も受取置申候」とあれば直接面會に相違なかるべし、其次に「又福井(京都長州藩邸)へ書翰相渡……」之も京都に居る福井へ手紙を頼んだと云ふので一證にはなる、又追懷録には兩人が「因て余兄弟を家に訪ひて來萩の事由を傳へ、併せて三位大原卿の意を致せり……」と、之では家に訪ふと明言してある。投獄日記(此文小田村の部に掲ぐ)には「余兄弟時に幽囚にて對面は出来ざれ共」とある。置手紙は出發の際人を頼んで遣したものであらう。此置手紙には來る三月君公參府の途上、伏見に於て直に要請せんとする意を述べたり……」(追懷録)とあつた。此事は入江の投獄日記には尙ほ詳しく述べてある。(小田村の部参照)

一月の十九日には松陰は漫言一則又一則等を書いて、入江岡部松浦宛に示した。それには二士の策がいかなるものか分らず、随つて二士の策に對して何等の議論もして居ない。今度は只追返してはならぬといふ様な事が書いてある。其次に別に「愚見」として大高から宍戸へ談じて大樂・赤根・伊藤傳之助・和作の罪を許して貰へ、又此兩人が愈々藩論一定迄歸らぬと云ふ堅い決心あれば、同志の士を悉く招集しよう云々と、十八日に入江に與へた様な事を附加へて居る、同じく十九日の夜認めた松

陰より入江宛の手紙には前の方が四人免罪云々の事で、其頃には松陰自身は御參府は絶対にいかぬと云ふのではない、つまり今の役人共ではいかぬといふのだ、役人が勤王家なれば御參府も結構、だから伏見の要駕も亦結構、故に先づ役人の交迭を行ふのが先だ、それが出来ねば萬事休す、一つ桂や小田村の意見はどうか聞いて見て呉れ、其外の連中の説は聞き度くもない、然らば其の役人の交迭即ち撰充論とは誰を何役にするといふのか、後二月四日品川をして目安箱に投書せしめた上書によれば、國相府は人材揃だが行相府は手落であるとして、先づ

行相手元内藤萬里介を止めて代りに現國相府手元前田孫衛右門を以てし、御政務座藤井莊兵衛を廢して宍戸九郎兵衛を任ず、京藩邸の北條瀬兵衛を來島又兵衛と代へる、來島良藏を御政務座に充つ、桂小五郎を御密用御祐筆に、又追々御政務座に進む、江戸御留守方手元中山某、矢倉中川宇右衛門を廢し、井上與四郎・周布政之助を以て之に充つ、玉木文之進を郡奉行か郡用方に充つ、奸人は主謀梨羽直衛、主魁坪井九右衛門・山縣半七・平田新右衛門・椋梨藤太・中川善次郎・内藤俊衛等にて速に除去すべきもの、其他は現在員の通り、

一月廿一日には松陰より松下の同志に宛て、一書を遣はし「本日家兄來りて藩の役人が愈々大高平島二士に面會をせぬ事となつたと聞き、それはどうも困つた事だ、桂來島など、相談をして見よ、是

非益田彈正へは通じさせ度いものだ、二士はいふ、今日政府の役人が相對しないならば同志三十人許で公卿を連出して、御參府の途上伏見で公の駕を要して請ふ處あらんと、併しこれは實に容易なら事ぬだ、其時に狼狽したとて物笑ひになるから、今の内に面會して篤と先方の意見を聞いたらどうだ、もし下手をやると君公の身邊も危いと思ふ、此二人の意中も公武御合駈につきて長州藩の力を借らうとするのだから、幕府に對し憚る必要はない筈だ、尙ほ此二人の人物をよく見届けて都合によりては吾等同志の意見も披瀝して見たら、又よい考もあるかも知れぬ、一つやつて見よ……」

と、此手紙を入江も見たかも知れん、二十二日には入江の書が松陰に届いて居る、それは今は残つて居ない。

二十三日、これが家兄が叔父の傳言とて桂の仕組んだ文通差止め一件を傳へた日である。(小田村の部参照)此を知つて入江に手紙をやつた、其大意に云、もうかうなつては頼りにするものはお前より外はない……「子遠々々子に非ずして孰か吾を知る、吾にあらずして孰か子を知る……」「子遠足下々々先死焉……」と、其あとに「桂許りではない佐世や岡部福原なども絶交の外はない」と、それから徐ろに入江に策を授けて居る。

「お前は心を靜めて大高平島など、謀り、大原卿等を説いて伏見要駕の策をなし、子成らざれば僕が

時勢論の如く覺悟せよ……此意恐らくは天下の義士招集を企て、事成らざれば退いて藩主の爲に微力を盡すのみと云ふ意なるべし……尙ほお前に一死の事先をこされるのが残念だ」とある。之にて愈々松陰が伏見要駕策に同意して居る、而して入江は其前から死を決して脱走し此事に當る旨を通じて來て居るらしく、一死の事とか「足下先死焉」と云ふのは此事をいふのであらう。その事も同時に認めて居る様だ。

松陰は文通禁止の一件から怒り出し、近頃萬事休す、今より一快事なければ斷じて食を攝らぬと廿四日午後から絶食した。處が廿五日夜に兩親と玉木叔父との命により食を復した、其處へ廿六日に入江・野村・吉田・品川等が謹慎赦免になつた(廿五日)と聞きすつかり喜んでしまひ、酒も飲め肉も食へと云つて居る。翌廿七日の夜には入江が獄にやつて來て積る話をした。其大要は語子遠(放免)といふ表題で己未幽室文稿にある。

「桂が諸友と文通を絶てといふがお前とは絶つ事が出来ぬ、其處を察して呉れ、防長に眞の尊攘を行ふ可き人がない、實は自分も其資格がない、只一人お前が眞の尊攘の人だ、自重して呉れ、

お前が國を脱出するならば僧となるがよい、さうすれば一には決死の機があり二には身を匿すに都合がよい、三は生活に勞する事が無い、且つ僧侶には却つて尊王家がある。禪學は又心志を固定する

に、足るものがある」とて、僧侶になる事を勧めて居るが、それでは要駕策もあと一ヶ月なのに、いかにも呑氣至極に見える。

「兵は精を貴び衆を貴ばずだ、況んや有志の士は募集したとて駄目だ、伏見要駕の事萬一失敗すれば賊徒と見做されるぞ、頼政となる事はお前は覺悟の事だが、うまくやらぬといかぬぞ。

徳川はもう助ける必要はない、徳川を助けたのは、實は 天皇の御仁である。仁も至極すれば義にならねばならぬ、義も盡くれば仁は自然その中にあるのだ。

天祖大神の訓に 寶祚之隆天壤と窮りなしと、此言 天孫が代々信奉して居れば天下が太平なんだ、草莽の臣が切に謂ふ、聖上陛下が社稷の爲めに殉し、天下の忠臣義士が皆之を奉殉すれば 天朝が再興せざるの理はない。

朝廷の方の論が若しも姑息であれば 神州中興の理はない、自分は中興論を上らんとして考へがまだ熟して居らぬ、それは後日にしよう。アメリカを屈する方法は自分の説を首とし(先づ東洋の盟主)と云つて以後に(臨)聽かざれば象山先生の説を以て之を佐く、猶聽かざれば干戈を用ゆるのみだ、これ亦仁至りて義盡くるものである。

お前は見識が高く膽力大だ、自分の最も愛敬する處である、然し恨むらくは才が足らぬ、學問が一

番足らぬ、怨讎の氣が過ぎて居る、それがお前の庇だ、莊四を飽迄やつつけようとするのはいかぬ、然し僕も富永を怨むから之もいけぬ、共に改めよう。(著者曰、教育的に味ある哉)

才の事は云ふに足らぬが學には色々ある、禮樂制度王政を興すの基礎となるには自ら其人がある、軍略家となりて攘夷の計畫をなすも亦其人がある、但し眞心實意、自信自靖、道學心法の事は本當に味あるものだ、自分は曾て王陽明の傳習録を読み大變益をした、近頃李氏焚書を見るに亦陽明學派の人だ、其言よく心に當る、先きに品川から洗心洞割記を借りて見たが、大鹽もまた陽明派だ、此等の本を見るがよい、然し自分は陽明學を専修したのではないが、眞理は眞理、我心とびつたり合ふと云ふ迄だ。(陽明の思想に共鳴)

今の世は老類せる家屋の如きものと、それならばいつそ破壊してしまつて建直す方がよい、(建設の破壊) 諸友のやり方は其老屋の柱一本宛やり代へて當分を凌がんと云ふのだ、到底大風を支へる事は出来ぬだらう。自分を異端怪物と呼ぶのは之が爲だ、お前でなければ本當の己の心はわからん、之によりて之を觀れば尊王攘夷は容易な事ではないぞ、昔大化の改新に中大兄皇子は藤原鎌足と共に、其師南淵靖安先生の所に往來して、路上でどんな話をしたかを考へて見よ、僕は此處迄書いて涙が出て仕方がない。

自分は元來愚物であるが、吾家の家風は篤厚眞實を本旨として代々相傳へて來た、だから自分の愛敬する人々も吾を愛敬してくれる人々も、皆忠厚の君子許りだ、之を一々批評する事は出来ぬが假りに一二言つて見ればとて、友人門弟を一々細かく評して居る、其人々は

高杉・桂・吉田榮太・佐世・岡部・増野・松浦・久坂・福原・有吉・作間・品川・天野・岡・時山・白井・伊藤傳之助・杉山等である。

士は己を知る者の爲めに死すと云ふが、是程信頼されては死ななくてはならぬ、況んや自ら尊攘を以て任ずるをや。

杉藏の尊攘は全く自己獨特のものであり、要駕策の如きも本來自分の主張して、松陰は只之に一時は不同意を唱へ遂には同意し聲援し主張したのである、然し其聲援は只の聲援ではなく己を知る者の聲援だ、一切を放擲して幕進したのも亦當に然るべきであつた。此頃入江に與へたる詩は皆此の激勵の意が言外に溢れて居る。

邦國道亡ぶ豈に生を惜まんや、義は海島田横に殉ずるが如し、死生何ぞ必ずしも形骸に關らん 識り取る聖師百世の情

田横は西漢の時自立して齊主となり漢王に亡ぼされ自殺し、海島に逃げてゐた部下が田横に殉じた事がある

今自分も國家が亡びる場合に生を惜むものではない、海島の連中に劣る者ではないといふ意味であらうか、至計は誰か能く萬全を保たんや、當さに成敗を得て蒼天に附すべし、滄桑瞬想人間の事、不朽の名を成さば命は捐すに堪ゆ

之は成敗は天に任せてやれとの激勵だ。

靈椿彭祖跡皆非なり 七十今に於て古希と稱す、君に傳ふ不老長生の術、唯人世の譏に甘心するに在り、神州此舉なかるべからず 長門此人なかるべからず

此頃入江は着々脱走の準備をして居るらしい、然し二月十一日の夜には野山獄に來りて松陰に別を告げた處を以て見れば略準備が出来、問題は脱走の時機といふ處まで進んだものと見える。

子遠來獄告別 二月十一夜

荆卿去る誰ありて留めん、燕國存亡正に此の秋、獄舎別盃極まりなきの恨、田光死せず舊幽囚

荆軻の失策は功名心太だ重ければなり、田光の一死千古無雙なり、噫吾は及ぶ能はず

入江の上京要駕策にあづかるは荆軻の刺客となりて秦に使用するが如きものではないが、只死を決して出て行く者と、此人を激勵して出してやる自分との心境が相似たるを諷したものであらう。(史記列傳)

○次ニ和作韻

和作から松陰に何か詩を送つたものであらう、其意恐らくは兄が決死上京に際して殘留するに堪へないとしても云つたものらしいのである。松陰が諭して曰「國の爲に節に死する事は誰でも大事であると思ふ、唯眞に膽勇あるものを求めて已まず、而も其死を取らずして生を取る事、それは實につらい、お前達兄弟の志は昔し周代趙家の程嬰や杵臼の行に似て居る、程嬰は先きに趙氏の爲に斃れ、杵臼は孤兒を奉じて山中に匿る、事十五年、遂に之を立て、趙の後主とし後に自ら死す、即ち死は易く生は難きを教へたるものである。詩に曰

男兒一死落花輕し、死を去り生に就く汝の誠を憐む 孝子忠臣兄及弟 千秋雙美姓名明かなりと、

二月十四日には松陰は大原三位に上る書を書いて入江に持せてやらうと準備して居る、幽文にあるものがそれである、大意に

「此度三人の者上京の事は當地で反覆熟議の結果である、何分宜しく頼む」といふのである。三人とは誰か、野村和作が後年の懷舊に、三人は入江杉藏・松浦松洞・佐世八十郎(前原一誠)であると、成る程松陰の書にも佐世は松陰の勸により、松洞は入江の勸により同行する事になつて居つた。(幽文)「此三人の任務は我藩主東上の途伏見にて駕を要して勤王の事を謀らんとする大高・平島の策に應ぜんが

爲である……」入江は種々準備をしたが何と云つても旅費がなくてはどうにもならぬ、同志の連中はてんで相手にせず、従つて自ら辨じなくてはならぬ、然るに入江一家は赤貧にして衣食に餘裕がない、僅かな家祿と母の手仕事や入江野村兄弟の小使取りなどによりて生活して居つたのである、仕方がないから家祿の一部を賣つて二十兩を得之を使用したのである、松陰の詩に「家を毀ち貧士二十金」とは此事である。又要駕策主意上に此金は二月十五日に調つたとある。

すつかり準備は出来たわけである、残る處は只時機の問題丈である。處が松陰は尙ほ松下の同志をして此舉を賛成後援せしめんとしたもので、二月十九日に小田村に宛て、子遠(杉藏)等の東走を議すといふ文章を送つて居る、内容は東走の必要を六ヶ條擧げ、此故に入江外數名の者が上京する、我々は其の後援者となり支那で云へば侯(戰國隠士にして朱侯を趙の信陵君に勸め趙を救ふ)や田光(前田)の格だ、然し僕獄中無力だから侯も田も皆貴兄に一任すると云ふのである。

處が此書發送しない前に小田村は不同意なる由申來つたので送らなかつた、松陰は小田村其他諸友が不同意でもよし、此方は此方でどしどしやる許りだといふ決心で居るから、同日却つて入江に一書を送つて居る。

「ちやあんと胸算があるとか、それでよい、斷然出發してはどうだ、後の事はあとの事で後の人がや

るよ、後の人が出来なくてもお前の責任じゃない、若しぐづぐづして時機を失しては大變だ」

重ねて子遠に示す

秦兵界に入り百難生ず、此際寧の迫ありて従と横と、

刎頸田光闕に死すと雖、燕丹免れ難し軻を促すの情

此詩は此頃の事であらう、事を荊軻が燕の太子丹の命を奉じ刺客となりて秦に使用する際、秦兵已に國境に迫るを思へて催促した事件に借りて入江に催促して居るのである。(史記列傳)

自分は平生荊軻が功名心が多過ぎる事を惜しむ、これ亦燕太子の内意でもあつた、お前は切りに荊軻の様になつてはならぬと自ら戒めるが、どうも解せざる處があるから意見がまだ残つて居るのだから。今晚來獄を希望する、然し若しお前の意見が前夜で盡きて居ればもう來獄に及ばぬ、わしの意見はあれで皆盡して居る。(以下略)

○ 春宵一刻直千金、花に清香あり月に陰あり、といふ稿を讀み子遠に遺わしぬ

獨寢の首を擧て窓みれば花の月影直千金、矩方

良宵此の如く豈復得べけんや 日月流るゝが如く機會失ひ易し 來月五日まで僅かに十五日あるの

み十五日より又五日を失ふ(即ち此書は二月廿日である)

此歌と手紙は全然激勸的催促である、入江は何故に躊躇したか、自分の發意である位だから松陰の催促を待つ迄もない筈である。入江の日記及松陰より入江宛の書を見るに、其頃腫物(足か又は尻に)の爲に歩行困難であつた、漸く二月廿一日頃より快りかけたらしい(後出)これも確に一つの理由であつたらうと思ふ。然しより重大なる事が入江を逡巡せしめつゝあつたのである、(後出)而して遂に和作が代りて行く事になつた。入江の投獄日記に

二月廿三日牢晴 余此前々日頃より腫物全癒せり、世上の奔走を事とす、此日も馳廻り歸り晝飯を親子一同に認めたり、和作竊に余に謂ふやう東駕既不可回而日期甚迫る、伏見の事どふも差置がたし(以下小田村の部に出づ)

大高平島書翰を私へ残し置たれば此方の荷になり居るなり、(此處頗る重要)さればとて今是と云ふ妙策もなければ伏見で君公の駕を要すると云置たるを知りつゝ安座しては居られない、故に往て親みるべし、模様に因ては亦力の効しやうもあるべし、されども屈なしに疆を出れば是非とも罪を得べし、墳墓と老母とは兄に丸て委ぬるなり、明日より發足すべし、母君の驚玉を懼なり、余曰此事は誠に精忠なれば母君へ秘するに及ず、母君聞分あるなれば有體を説て可なり、余乃反覆大高の

始末を説和作の心底を訴ふ、母君感心の顔色にて曰やう、願なしに御國を出たら御咎を蒙らふ、余曰此事不得、己事なり假令和作歸りて罪を獲たりとも、杉藏在れば氣遣玉ふ事なし、先達より云通り杉藏是迄の狂妄を言す謹て官途を志し可申(此事此後長く入江の行動を主配した)と、和作も眞の忠義なれば天道に叶ぬ事はあるまじと、色々説たれば其譯なれば致方なし、何卒早く歸るやう物事念入候やう教諭すべしとて允し玉へり

以上は和作と代りたるに就ての杉藏の手記であり、尙此事に就きて弟和作の記する處は(追懷錄)要駕策の爲に數人脱走する事は松陰の立策である事、既にして公駕發靱の期已に迫ると雖、諸友一人能く之に應ずるものあらず、又松陰より來原宛(?)の書(安六、四月頃)に「若僕ガ説ノ如ク佐世・杉藏・松洞・赤根四人共上リ候得ハ成ル事必然ナリ、和作年少殊ニ一人ニ而ハドウモ成不申」とある様に始めは數人上京をすゝめたるも遂に入江獨りとなつたのであらう。家大兄奮激自ら義に赴かんと欲し玉ふ、然るに母君漸く老ひ、家計愈乏く而して余及壽美子は年尙ほ少なるを以て、或は慈顔を視或は弟妹を慙み玉ひ、心神煩悶の狀面に溢る、蓋し此行往て死するあり、生て還る望なし、余之を見て亦情に堪へず二月廿三日其行に代らんと云ふ、家大兄之を聞て血涙先づ迸り、情意切迫言ふことを得玉はず、書を以て東行を譲り且今日より後吾れ誓て母君の心を慰め孝道を盡すべし、汝愛ふること勿れと

示し玉ふ」と、

入江といふ人は情の濃かな人で「言ふ事を得玉はず」とは本當であらう。又「書を以て東行を譲り」とは、次の書の事である。

「伏水の事萬免れざるを期す、且つ六つの宜しく往くべきの義あり、往くこと決す、然りと雖も事の成るは誠に難し、事誠に難しと雖君公を不義に陥れ臣子として眞に忍びざる所、此事實に萬一を憊倖すべし、而して兄弟事を擇ぶべければ則余(杉藏)に如くはなし、母意と家事とに於いては則ち吾子(和作)に如くはなし、故に余事情に於いて甚だ疑惑に懷ふ、心の悶へ言ふべからざる者あり、然るに事に處しては當さに斷すべし、此事斷じて之を吾子に譲る、其情察すべし、宜しく明日を以て發程すべし、」(原漢文、工藤氏所藏)

自分(杉藏)は此難事を引受けるに適任でもあり行き度いが、母の意と家事に於ては又自分が止まらなければならぬ、之が眞に入江が疑惑し躊躇逡巡して居た主なる理由であつたらう。而して遂に、弟に譲つたのである。決した以上は明日すぐに出發せよと、弟に云つて居る。此書の上欄に弟和作が、

「然りと雖君公を不義に陥らしむるは眞に忍びざる也、外必ず死ありて内の事を成すは固より難し況んや萬一を憊倖するは亦難き哉、其敗るゝや必せり、其死必せり(特に)母意と家事との在るあり

故に僕が發程に如かさる也」(原漢文)と自分が行く可きである事を述べ、尙ほ此書の終りには松陰が跋を書いて居る。(筆蹟及印章の寫眞参照)

「此行子遠これを和作に譲る、和作宜しく往く可き也、大義は吾と子遠と講究し極め熟す、處置に至りては其れ和作に在る哉、それれ和作に在る哉 二月廿三日 猛生」(原漢文)

察するに和作は廿三日に此書を持參して暇乞の爲に松陰の處に來りて松陰に見せ、松陰は直に此書に跋を書いたものであらう。尙ほ別に入江に宛てたるものは、「足下留り、而して乃弟往く、甚だ機宜に適す、僕の喜知る可き也、僕向きに足下に與へたる諸文、擧げて之を乃弟に附して可也、諸文とは大原三位宛の書などを指すのであらう。

尙ほ和作は此時であらう、單獨大事に當るを心細がつてか、松陰に向つて京都では赤根武人が是非居なければならぬと云つた處が、松陰怒つて馬鹿な事を云ふな、天上天下唯我獨尊と、釋迦でさへ云ふではないか、お前の眼中には赤根武人があるのみか、宜しく獨力回天の自信がなくてはならぬと、和作は答へず無言のまゝ涙を揮つて出發した。松陰も後姿を拜んで只涙が出る許りであつたと。(圖文)

投獄日記に杉藏が曰ふ

「此日余は吉宮鐵之助の宿へ約束にて會し、又和作も松陰先生小田村先生杯へ暇乞に出たり、余薄

暮過に酒を蒙り歸れり、和作は未だ歸らざりき、余寢に就き熟睡して中夜不圖醒て撫しめれば未だ歸らず、驚て燭を取り見れば火燧に假睡してあり」と、和作は中々落着き拂つたものだ。

「廿四日牢晴 此日は先人の忌日なり余、長壽寺に詣り墓を掃除して歸る、和作も墓を拜し歸る、佐世君長崎へ明朝を以て發程するとて暇を告に來られたり、別杯を酌、和作微く意を明す、佐世歸り玉ひ晝飯を認」「和作忽ち支度して行んとす、明朝迄稽留を謂ども不願、昨日母君へ能説あれば此日は何も辭なし、和作笑て復京を見るぞと云て母君へ拜辭して去ぬ、余門にて影を送るに勇しく行たり」此兄此弟、兄は涙で送り弟は笑つて出、兄は後影を見送り弟は顧みずして行く、勇しく行つた弟を兄はどれ程心強く感じたであらう、而して又無言で送り出ても見ない母……此母實に賢且つ烈。

「廿五日牢晴、余江向より河島邊懇意の方を音信して回り、又此夜母君の曰和作も近頃剛強になりたり氣遣はあるまい」と、母は流石に和作の若年を氣遣つて居つたが、勇しく出て行かせる爲の無言であつた。

「廿六日牢晴、此日河添・平安古邊奔走し忠助方へ詣り悦之助（總樂）の書翰を取かへる、夕隣家の請招に母君壽美一同にて大きに酒を蒙る、蕪暮福原又四郎君小田村の書翰を持來り和作を尋ぬ、和

作脱走の事を初て明す。

廿七日牢晴、早朝某君へ謁を請ひ官途の事を願ふ積なれ共、他客多ければ言得ず復を期して歸りぬ」これにて前に奔走といひしも、母と弟とに對する前約を履み官途に就かんと奔走であつた事が分る、次に

「又直に小田村先生を訪ふ、此日明倫館御參堂故に早く出て玉い對面せず、松下塾へ過りても唯一人徳民寢てあり、松洞へ過ぐ、昨夜諸友の判斷を聞（け）ば半途の由故に松陰先生へ能聞玉へと言置て歸りぬ」

思ふに松洞は初め共に脱走上京の筈なりしも松陰の所謂「挫折」にて家居したるものであらう。

「歸りて見れば直八（時山）來て在り、一二話遂に相携忠助を訪んとす、路にて相失す、余は傳之助（伊藤）留守を訪ひ忠助を訪、忠助不在歸りに千吉（岡）を過り托事す、歸り見れば勘二郎（三戸）來り誘歸を謂ふ、直様相携出づ、山中町にて小田村に遇ふ、余に是非歸りて談る事有と謂ふ、勘二郎を辭し歸る、和作脱走を政府へ訟たる事を初て愕然なり、小田村政府の所置を聞とて去りぬ、致方もなき事切齒しながら約あれば勘二郎方へ詣り蒙り酒り歸りぬ、朝の約あれば直様某氏へ詣る、某氏不得謁、歸りに小田村に復遇へり、小田村當惑の顔色にて余が揚屋行の事を告玉へり、余曰

老母の命に係る、一人の母の命を蹙ては天地間へ立べきやうなし、余割腹すべし、(此事後出)乍爾此事は杉藏甚だ冤と思ふなり、保全なる事ならば歎願すると頼て別れ歸れり、已に組より人來れり、尋で權吉を始五輩至り揚屋入の命を傳ふ、幸ひ小助(山縣)來れり、直様冤罪の事丁寧に説て某氏(前田孫)へ辯いひわけに行て貰たり、然に母君驚號余亦情に不堪、因て權吉に謂曰、老母誠に如是、兼て(右衛門)の持病起りたれば是を見捨て行事どうも情に堪ず、是非看病の歎願する故取計い吳玉へ、直様願書認めり、千吉も來れり、因て甚之助と千吉との願書名前にして權吉遠近方へ上れり此夜千吉宿し吳たり、余耿々不能睡、終夜母子の情極、天の恨とも言べし」

右割腹云々の事は廿六日入江より小田村宛の書(榊取家所藏)にあり、

「脱走阿弟に讓る、杉藏恥辱天地に對問敷候 老母之故生殘候、佐世馬鹿反覆決而士に無御座候乍爾此上秘すべくわけなく諸君子へは脱走の故は無間違申上候、しかし脱走一事御發駕迄誓而可秘阿弟へ約申候、若諸君より直に政府へ御届けに相成候はゞ、阿弟へ幾重之恥辱を増候故、杉藏割腹を期申候。唯可憐は老母にて御座候、其劍(件)に付ては杉藏一つも承知不仕候、故に已後俗吏の□□に御座候處、夫も今更不任本意實に割腹之外致方無之、幾重も老母可憐候 老母以佐世讐にて御座候 諸君へ對面は決て御斷申上候以上

廿六日

田先生

杉

「佐世馬鹿反覆決而士に無御座候」とは、佐世も始は入江と共に上京のつもりだったが、阿爺の引止めやら小田村・久坂・桂などの意見で、そんな事は成功しないからよせとでも云はれたのであらうか、上京中止で却て長崎に行くと云ふのである。

又右に小助とあるは後の山縣有朋である、當時より親しかつたらしく、此危急の際によく盡力して呉れたのである。

「廿八日早朝、哀痛の情を丁寧に認、和作脱走の主意余の知通り明らかに説て母命の爲の二恩貸の事を反覆歎願し、一書を作り千吉を以て小田村へ通じ、因て政府へ達し吳玉を欲す、此日再命の恩意ある事を待ち暮す、實に泣食不下咽、冤恨を自ら知のみ、母君の顔を見れば不覺號泣にも至る、蒞幕有命何圖看病さへ不允小田村の答もなし、此夜揚屋行に決す、五つ時家を辭す、余母君に告曰、兄弟誠不孝、先達てより忠孝を分ち杉藏に守分て尊意を安んと欲れ共今は不叶、恨悲無限候、併いづれ一旦は誓て尊意を安する期有るべし、母曰汝が心は忝ない、必ず安心させて貰はねばならぬ、此夜送る者相組三輩甚之助・千吉・榮太郎(後の吉田穩麿)なり母君送りて曰玉ふや

う、吉田先生さへ在獄、汝輩此位の事はあるべし、揚屋(岩倉獄)第四舎に囚となる」
あゝ吉田先生さへ在獄、汝輩此位の事はあるべし、……と何たる健氣な母であらう、かくてこそ忠臣が出るわけだ、子を動かすものは母の力である。

小田村に依頼した歎願書と云ふのは大要次の如きものである。

和作の脱走は國君を思ふの衷情より實に已むを得ず、歸來服罪を覺悟に出發したものである。然し出發以後の事は全然知らぬ、老母が悲歎の余り持病差起り甚だ困難して居るから御猶餘を願度、老母天命を終りて後ならばいくらでも入獄するからといふ意味のものである。(榊取家文書)

以上により入江の入獄に就ての経緯は分る、然しそれは松陰の書残したるものとは多少の相違がある。

第一は要駕策主意下並に三月十九日久保宛書に「入江兄弟が忠孝分任は始めは兄が上京し、弟が止る筈であつたのが、小田村久坂などが切りに抑制したので、遂に入江の心が挫けて遲疑逡巡して遂に和作が行き杉藏が止まる事になつて」とあるが、入江の態度は前述の如く小田村久坂の説により挫けたとは見えない。寧ろ母意と家事が主でなかつたか、

第二は佐世に洩したのは「杉藏母、佐世は素より承知の事と察し一言洩し候に、佐世も素より感心

堅誓禁他言候由(遺著)とあるが、投獄日記には和作とある、これは二人で佐世に知らしたのであらうか。

第三は和作脱走の時始め誰も知らなかつたが、小田村が政府に内報したのは岡部が佐世より聞きて小田村に知らせたのであると、然し和作は佐世に洩した其前日廿三日に小田村に告別に參つて居る、而して佐世の出發は二十五日であるから其日に岡部が佐世から聞いたのである。最も變なのは松陰が此日に赤根武人に此事を洩して居るし、その書を大樂に見せてもよいと云つて居る、(幽文)又二十六日には杉藏が福原又四郎に知らして居る、のみならず自ら小田村にも報告し、若しこれを政府に密告でもしようものならば割腹すると云つて居るのである、二十七日には小田村が政府に届けた事を聞いた、故に小田村が此事を知つたのは岡部からのみではあるまいと思はれる。

以上の相違は其人に關する限り其人の記事特に當時の記事が確かであるとしなければなるまい。

七、入獄中

二月廿九日に松陰は入江の投獄を聞き入江に書を送つて居る。

「お前が入獄したと聞いて悲しい事は悲しいが、自分はお前の事で悲しんで居るのは久しい前からだ
今となつては悲極り却つて喜んで居る、お前は名譽ある不朽の大事業を惜しげもなく弟に譲り、弟は

喜んで之を受けたが、天は猶お前を不朽の人物たらしめんとして居るのだから此天命を喜んで受けねばならぬ。但し慈母の情は憐むべし、然れども二人の子を不朽たらしめた母は又不朽ではないか、人生は實に一瞬の間だ、百年も亦夢幻の如きものである。然るに唯人間は天地間にありて動植物と異り永遠不朽のものとなるには別の方法はない、自分は近頃李卓吾の文章を抄録(李氏焚書抄)したから之を反覆して読んで見ろ、お前は随分哲學的道念があるから必ず能く悟道に入るであらう。これは後から送つてやる、聞くところによれば藩の連中は和作を捕へようとして居るそうだ。然し和作は中々捕まるまい、もし萬一捕はれたならば、自分が必ず首謀者たる事を明白に陳述する、お前方兄弟が自分と一緒に地に入るも亦愉快な事ではないか、昨日伯夷叔齊の詩を作つた、これが圖らずもお前達兄弟の爲めに豫言になつた、お前達兄弟はまことに西山の客となつたから自分は西山の主人だ、一咲。

夷齊の詩とは

倫理は重くして軀身は輕し、目中寧ぞ虎賁の兵あらん、西山に餓死す他年の志、

便ち當初馬を叩くの情、(野村家文書)

「當初叩馬情」は今日の要駕策ではないか、馬を叩いて諫めたあの男の腸を見る、又お前は幸獄中に讀書學問したらよい、どうも諸友は皆學問が淺くて物の道理がよく分らない、だから死生の際に臨

んで談笑する事が出来ぬ、それではいけぬから本を讀め、莊子は大いに力になる書物である、鐵石の腸拵へをするのが天道の手段である、投獄も却つてあり難い事だ。

要するに松陰は入江の投獄を救はうとするよりも大に歡迎して居る様子、入江にとりては甚當惑して居る、入江は此手紙に對し何と答へたか、何とも答へない。

三月一日、松陰は入江が揚屋(未決囚)に入獄したる事を聞き感喜止まずとて、當時已に在獄の伊藤傳之助(大原策に盡力したるによる)と共に兩人に宛て、詩を送つた。

揚屋は吾曾記す、故友金子歿す、揚屋は罪囚の居、金子忠義の骨、斯骨斯居に歿す、空を書く吾れ咄咄、(晋書に但終日空を書し咄、々々怪事の四字を作るのみ)、時に吾野山に繋がる、野山亦囚窟、々を脱して後五年なり、邦家禍未だ竭まず、復野山の囚と爲る、兼て諸友に罰を貽る、就中伊藤生、笑つて揚屋に向つては蹴る、挫折して沮まざるもの、入江生最も勃たり、揚屋相繼いで投ず、猛氣俊鶴の如し、三生彼何人ぞ、長門之輕卒、長門三輕卒、忠義星日月

入江は尙答へない。其内に藩主東勤の爲發駕の日が迫つて來た、遂に三月の五日に萩を出發したのである。松陰も入江も共に別々の獄窓にありて感慨に沈んで居る。松陰の詩に
會て狂瞽を以て勤王を唱へ、諸友雷同して漫りに主張す、今日東轅挽(ひきかへ)し得難し、孤囚特地にあり

て中腸を斷つ、と

恰度其時に入江も同題の詩を作つて居る。

明昨(君公の事)五馬發す、此夜歌として眠り難し、阡陌掃ひて潔むべし、殿中の燭正に傳ふ、君公時に晨起し

晴曙日初めて懸る、涙を揮つて行を送るを意ふ、涕を垂れて蒼天を拜す。

然し入江には尙ほ其上に母を思ふの切なるものがある。

○
悪まれて人の譏も厭はねどそしらるゝ子を思ふ親の身

○
母のそばにありて喜ぶ偽の夢さめていぶかる身のこゝにある哉

○
嘗て報國を期し事都へて非なり、反哺翻りて母と違ふを思ふ、不孝不忠誰ありて我を憫まん 滿襟
の感涙誰に向つて揮ふ

○
而して又弟の事も心配でたまらない。

愁思浮沈去國の船、今宵何處郷眠を催す、憐むべし弟也一たび首を回せば、阿兄已に是倒懸(困苦の極)に在り。と、

此時松陰も亦和作の事を心配して。

伏水春深く酒半酣なり、苦んぞ佳客を要し歸驂を挽かん、烏公の遺迹挑花の色、愛する汝朱顏慙を
貽すことなかれ。と賦してゐる。

三月八日松陰より入江に與へた書に

お前の入獄は大いに名譽ある快事である、然るに去年以來僕の入獄は最も拙劣なものだ、伊藤傳之助は立派だ、お前に至りては最も立派だ、此三人はまあ諸友に比して面目があるといふものだ、然るにお前が入獄したとて悲嘆するものありと、何ぞ吾人を見るに男子を以てせざるや、そんな悲嘆する程の事はあるまいに、昔鄒浩(宋の人、哲宗の時高官たり)が直言して貶せられた時に友人の田畫(興?)が途に迎へた處が鄒が涙を流したので、田が色を變じて之を責めた、又胡銓(宋の高官)が直言して貶せられた時に其友人陳剛中が御祝の手紙をやつた。(此事幽文記鄒浩田)古の有名な人の節義を磨くのは概ね斯の如き者だ、蘇東坡の云ふに死に臨んで占などをやるのは學問をしない人と同じであると、誠に本當と思ふ、(入江か占をやつたらしい手紙がある)前に述べた胡銓の云ふには今の役人は皆婦女子と同じ

様だ、婦人の様だと云ふものは只役人許りではない、憤懣に堪へぬではないか、近頃詩を書いて傳輔（伊藤）にやつた。其の附（對）詠が誠によい、これが男兒の言ふべき語である。

松陰は入江兄弟の母の事は氣にかゝつて居たが、暇がなくてつひ今日に至つたので、三月十日に獄卒孫助を見舞にやつた。此時の事を松陰は紀江母事（幽文）と云ふ文に書いて居る。

「和作が脱走して伏見に赴いた爲に、杉藏も連坐して未決囚獄に入れられた、其母が頼りなく思つて居ると考へて、獄卒孫助を遣し見舞にやつた、時に母は糸車を廻し乍ら忠臣藏を見て居つたさうだ、そして孫助に謂ふには二人共こんなになつて初めは大きに驚いたが、松陰先生でさへ獄屋に入られたのでも私の子供など當り前だと思つて、それから哀まないのだ……」と、其後和作も捕へられて入獄したので、今度は品川をやつて母を慰めた、その時も「年をとつて子に別れて誠に力を落した、費用にも困る、然し子供が病氣になつたよりもましだと思つて諦めて居ると、松陰は之を聞いて泣いた……」と此母にして此子ありだ。

三月の十一日には松陰自ら手紙を書いて母を慰めた、此手紙も誠に情意至れる尊きものである。

「そもじ子供兩人ともに御氣のどくの次第拙者取計ひの宜からざるにもあらん、去ながら此度の一けん勿體なくも、御上の御大事にかゝり候へば、吾々一命さし上候はでは相すみ申さぬ義理にて、こ

とに大原三位卿などやごとなき御方も此度の一件にて一命を果し可申か、事とゞのはざれば出家致すべの御決心の趣承及居候、此事も元來杉藏事最初に三位卿に御目通り致、其後は和作事追々御目通りの上、拙者などの事御聞及候ての御事に候へば、此時に相成杉藏和作且は拙者など一命を惜み、三位卿を空しく出家などさせ候てはどうも武士の道相立不申、兼ての友達どもえ此趣甲さとし候へ共、流石命はをしきもの義理も士道も目は付不申候故、致かたなく吾ら三人のみにてかくは取計ひ候なり、そもじ老人の事嘸かし御氣にも懸り可申候はん、誠に胸にこたへ候へ共、此期に至りいかんせん、打返し相考へ候へば、そもじ兩人の男子は皆御上の御ため又義理のために一命さし上げ候へば、亡夫へ御對し候ても御申譯けは有之事、いづれ御奉公申上候からは、男子は母親の膝下につき添て世を送り候様にのみは相成がたきは武家の習と御あきらめ被成べし、莊四郎など實に人面獸心の所爲、そもじにも莊四郎ごとき子供御持一生の榮花を盡され候事、定めて御本意にはあるまじくと存候故一筆申進候也、先日は些御病れつかのよし氣遣候處昨日孫助參り承候へば御快氣のよし安心致候、随分御用心專一に存候可祝

此手紙は餘程この母を感動せしめたものと見え、明治二十六年其死に至る迄手箱の内に秘藏して居つたと云ふ事である。

十二日には此事につき入江に手紙を遣つた。

尊賢嗚かし御當惑ならんと氣に懸り申さぬにも非され共未慮爰に及ぶにいとまなし、昨日孫助参り様子承り候得ば、正氣凜然之由、大に安心致候、安富生過る二十七日大島へ流罪、此節は獄中無一讀書人誠に閑靜にて三十年來の好學問致候也、李氏焚書は思父より届候と存候、何んと妙ではないか、(二月廿九日松陰より入江宛参照)

尙ほ同日には漢文書を入江に送つて居る。

其意は本でも讀んでしつかり心を落付け死を決せよと、南宋紀五冊をつけて送つた。

三月の十三日に松陰より家兄に宛てた手紙の内には入江の事が書いてある、之も入江との關係を知るによ。

「……今日は罪人多き程一には長門武士の腹も見え候、一には逆賊早く斃るゝの媒とも相成候、頑弟と杉藏丈は是非首を斬らるゝが宜しく候、二人も義士を斬り候得ば、逆賊の逆賊たる所以著れ候、刺客も出候様可相成候、何分只今の様にては士風いけ不申候、罪名論を行詰め切腹せさること小弟一生の過、今更悔ても詮なし、此上は是非杉藏に一命を棄てさせたし、杉藏死して呉さへすれば吾輩生残りても必一事はなすなり、中々九原の下にて杉藏に面目なきことは不仕候……」

要するに松陰は目下の急務は勤王の爲に死す、それは死なねばならぬ危急な場合でなくとも勤王の名によりて死せば天下の志士に申譯が立ち一般の思想も轉じて來るであらう。と思つて入江に切腹せよと云ふ意味らしいのである。

入江は入獄以來松陰から幾度手紙を貰つても返事を出して居らなかつたらしい。今や茲に至りて三月十四日に返事を出した。何故今迄返事を出さなかつたかは之でもつて分る。其要領は

- (一) 大變長い間返事を差上げなかつた事を許して貰ひ度其わけは次に申上げる。
- (二) 御手紙には自分の投獄は不朽の人になるのだから嬉しい事だ、和作も捕へられて投獄にでもなれば三人笑つて死地に入る、之より目出度い事はないとあるが杉藏は一向に喜ばしくはない。
- (三) 自分も一時は國の爲めに死せんと決心した事もあるが、私は長男だ母の在世中は母を養はねばならぬ、幸弟が居るから國の事は弟に任せる事にしたのだ。
- (四) 母は年五十四だ、此間随分御苦勞をかけた、然るに吾々兄弟二人共母を見捨てて顧みないと云ふわけには參らない、和作の事も自分が母を養ふから彼を出して呉れと頼んで許して貰つたのである。
- (五) 自分は近頃結婚しようと思ふ、と云ふのは若し吾等に子がなければ入江野村兩家は斷絶してしまふそれでは先祖に對してすまぬ天道に對してすまぬからだ。

これは安政六年正月に松陰より岡部宛書中、「子楨、杉藏の妻を持つはどうもその説を得ない、説があらば知らせよ」とある、之に答へたものであらう。

(六) 和作が出發の際に忠孝分任を約したもので、和作もそれだから喜んで出て行けたのである、彼は立派に決死の覺悟で居るから充分に先生の御手傳をすればよい、然し私は今更和作との約を破るわけには行かぬ、和作が死ねば私は生きねばならぬ。

(七) 先生は生を惜むなと云はれるが、人間は立場々々による事で、私は必ずしも先生と立場が同じでない。僕が昨年決死の運動をやつたからとて今日も同様だとは云はれない。徐遮を詠するの詩を御覽に入れるから、一字も直して下さらぬ事を願ふ。これが今日私の肺肝である。先生以て不可と爲さば則宜しく絶交をして頂き度い、然し絶交はしても師弟の禮はあるべきだから、敢えて願ふわけはない。又御高義は決して忘れはしない、他年必ず御恩返をする積だ。

徐遮の詩と云ふのは、「一たび母命を思へば悲に耐へず、方寸鬼籌忽ち亂れて絲の如し、恩義何の暇ありて報効を謀らん、速に膝下に歸りて痴兒と爲らん。」(吉田家文書)である。

(徐遮は三國の時嘗て諸葛亮を勸めた人である、其母曹操の爲めに捕となるにより遂に自ら曹操に歸し、母殺死してより終身曹操の爲めに謀らなかつた、今入江の立場が母の爲めに身命を捧ぐべきだといふのであらう)

之を讀んで泣かさざる者は人に非る也、松陰も泣いた、入江の立場は恰かも松陰の兄梅太郎の立場だ而して松陰は兄梅太郎が孝養を盡して居るからこそ、自分が家を思はず十分に報効する事が出来るのだ、之を見た松陰は忽ち筆を執つて返書を認めて今迄の暴言狂言を謝した。

復書を辱くし哀痛惻怛人をして聲顛へ手戦かしむ、讀んで篇を終る能はず、至誠の人を動かす一に何そ此に至るか、而して僕前言の失、悔恨何ぞ極まらん、忠臣孝子人各々分有り、今後僕誓つて子遠の孝を奪つて之を忠に強ひざる也、足下も某が子遠を知らずと謂ふ勿れ、然して子遠も亦幸に少しく義卿を知れ、義卿豈人をして己れに同じからしめんと欲する者ならんや、復何ぞ是を以て輒ち相絶に至らんや、……(以下略す)。(原漢文)

あとの方には今迄入江の免獄運動に盡力しなかつたのは別に他意あるにあらず、此度の要駕策に反對する連中と論戦に忙くて、又其人々に叩頭する事ができなくて、延々になつたのだから許して呉れとの意味がある。要するに深切な松陰が其處を忘れて居つた事に氣がついたのである。

尙ほ殆んど右と同意にして而も切實な手紙を十六日夜附にて又入江に送つて居る。

「……高嶺反覆至極慙愧致候、乍併僕の初心も察して玉へ、實に僕高嶺を抱き一時程は物いふ事も出来ぬ程に塞胸せり、僕和作が一死も悲まず、唯義理當然なる事を天下に暴白し、云々者の口を一

籍すると、和作と死を同じくして九泉にて相負かぬ様に致度との二事のみ日夜の惻誠なり、此度の學は實に一國の大不韙を犯す事なれば、僕も素より自責、廿五日より今日に至る迄一滴の酒と一嚙の肉とを不食、一無用の雜言を吐かず切に思念する事なり、是程の事なれば士毅などへは子遠罪なし政府へ何卒嘆願して呉れよと詞を屈する事は出来不申、(本來ならば松陰は入江の宛状を救ふべきであつたが、斯云ふわけで救へなかつたといふのだ) 政府君を誤るの罪と諸人友を賣るの非とを明にせねば和作の義は明かならず、和作の義明ならねば天下萬世へ名教を立る事出来ぬなり、吾子遠を知らねば誠に相負くに似たれ共、何必欲同己乎、宜教絶交也など、は子遠も餘り無情ではなきか、併し僕前言は悔たり、士毅輩へは遂に不能屈、此時平生の染知の清太へ少々謀る事あり、所謂成敗天也云々なり。……(以下略)。(野村家文書)

これにて師弟の意志もやつと疎通した、翰末にはこれから久保を頼んで一つ入江の爲めに盡力しよう云ふのである。其後入江放免の事を盡力する様久保に頼んだに相違なく、又其上に久保宛の手紙に和作が旅費二十兩を償つてやり度いから心配して呉れと云ふ意味のものもある。或は又前田孫右衛門に書を送つて入江の放免を頼んで居る。要は入江は世に稀な孝子だから表賞の意味で許して呉れ、若し行相府(江戸方)で承知しなければ一つ説破して貰ひ度い、君公に願へば必ず許して下さるからどう

か頼むと云ふ意味である。(函文)

別に此頃と覺しき手紙にも此一件の文がある。

「如何々々僕已に狂人なり、孔孟流儀の忠孝仁義を以て一々責られでは一句も無之、只時事切齒流涕何事も他は暗やみ也、足下の書を見て始て人間父子の情ある事は且々思出たれど、如何しても今世の人へ對し子遠は加様じやと不能申、遂に是の書と僕が復書と一卷にして久保へ與へ一涙せよ僕心如此、子遠心如彼也と申遣候、久保も有心人なれば定めて一涙はしたるう、不知其淚向誰洒之否……」

其後には忠の爲めには他を顧みない意味の事が書いてある、「古より忠臣義士誰か益の有無功の有無を謀て後忠義したか、時事を見てたまらぬから前後を顧みず忠義をするではなきか」之が松陰の主張の根本である。

三月の十九日は君公が伏見に宿する豫定に當りて居る、此日松陰は獄中で終日考へ込んで居つた。「天照靈あれば先公神あれば今日の事必ず聞くべき者あらん、若乃寂然聞くなければ則吾の精誠遂に天照と先公とを動かすに足らざる也、然れども此舉成と敗となく公鶴を動搖すること尠なからず、是を以て深憂て切に惧る……」と云つて居る。而して此日に要駕策主意下を草し終りて翌日之を入江に

廻送した。一方入江は詩を以て感慨を述べて居る。

東轅今日京城に入る、遙かに想ふ孤囚感慨生ず、岐路君公天處を拜す、扈從の臣子若何の情（入江家文書）

三 廿日頃の數日前杉藏は和作の事が心配になつて同囚加藤左京と云ふ人に易を見て貰つた。（松陰宛の書—尊攘堂所藏）其答が

○廿四日頃十一日目に京に達すると云○追捕六日を後るゝと云○居所は布衣と云○衣官ある人大君へ□遠けれども（共）英明なる人あり、追捕を抑る象あり、追捕容易に寄付すと云、○黨は本は出来ては居ず漸々出来ると云、○縛には容易に就間敷と云○抱大志を行たと見へ竈の象になる下より上を煽動するを云へり……と、

三月廿日松陰より入江宛の返書に

「加藤の易一々妙、著草（占の意）有靈決して違ひは致間布候」と云つて居る、次は三月七日松陰が和作を憶ふ詩（出先）を入江に見せたものと見え、其句中の難解の點を諮問せるに答へて居る。

「鳥公云云は徳川の鳥居彦右衛門元忠關原の事起る時伏見にて討死、則今の桃山は其城跡なり、逸史に詩を載す、鳥公の精丹桃花を染出す由の趣向ありと覺ゆ、又藤田東湖正氣歌に或守伏見城一

身當萬卒とあり、此度の舉事雖異勢有似焉者故用之也、○僕比詩甚達者に相成候御一笑可被下候、○御泊付によれば伏水は十九日夜也、何如々々」

それから書物を送つて居る。

「綱鑑東漢より兩晋まで六本贈る、東晋の人物雖無大略感心の事多し」とて松陰は始終支那の歴史に感じ、又これを門弟にもすゝめたのである。

「○應接書一卷贈る匆卒中の雜寫にて分り難し○徳民の書一見一笑すべし」

次には要駕策を見せるとて、其内容の所々を説明して居る。

「要駕策上下懸御目候、一通りの論は追々諸友と論候書あれば、是に載せず、是は杉藏も知らぬなれば一見一愕すべし、和作縛歸共なれば馬鹿々々敷話なれど、此書で政府を激し世の惜命如山の奴輩を一覺させねば感癢不止、生て事が成らねば死て事を成すなり……」「君心已折の四字幾度思ひ返しても腹が立てよたへぬ、昨日も實に泣く書たり」

これは俗論者は藩主の勤王心はもう挫けて居ると云ふさうだが、そんな馬鹿な事があるものかといふ下篇の冒頭の文句の事だ。例へば

「足下も深くは知るまいが例の評説所策（松陰を評説所に引出して調べて貰ひ度）は江戸政府へ言上せし

處、公曰、寅二郎が志は分て居る糺明には及ぬとの事、朋友中でさへ或は疑ひ或は疑るゝ今日の世間なるに崇高の御事、獄奴の身心を御洞察被下るゝ誠に僕が身に成て見よ、どうも此恩に辜は出来ぬではないか、焚書(李氏)の内曹公二首丁儀か事と陳琳か事となり、無用な文じやが感在三知己二字、故余泣而抄之、其他吾公庸^{もちゆる}徳有恒の話多けれど短牘に不可盡也、

又要駕策は餘り感傷の時に書いたものだから、意ふこと多くして辭足らず、他人が見てもよくは分るまいと思ふと最後に

「熬^い米少し許り宅から來たから差上げる、お前は酒呑だからこんなものは食べないかも知れぬ、然し徂徠翁は炒豆^{ちやう}をかじりて古人を罵るは愉快だと云つて居るよ、吾輩はいり米を嚙つて古人に及ばぬを嘆くのが至當だと思ふ。李氏焚書の第一にある魚を釣る喩で大いに發明した事がある。一大事をやるには草葬の微臣でなければ出来ぬ、錦衣玉食して美婦を擁し、愛兒を弄んで居る連中は尊攘處ではない、今度僕が死んだならば誰か二人なりとも此の理を悟らしてやり度い、それに就ては色々案があるが、追々相談をしよう、お前は今後國事を云はぬさうだが一つ僕に代りて國事を思つて呉れ。

三月廿三日に獄卒孫助が松陰の處に來て、和作が縛に就き昨夜即廿二日投獄した事を報じた。早速一書を認めて天は此の失敗を以て吾々を試練するのだ、挫折してはいかぬぞ、これから徐々に策を講

じようと云ひ、尙ほ一詩を贈つた。

夜來の凶夢暗愁深し、果して是同人叢棘に沈む、國に酬ゆる精忠十八歳、家を毀つ貧士二十金、淺謀捕となる皆笑ふ、正義磨らず吾則ち歎ふ、二百年間霸氣旺なり、勤王好んで死す丈夫の心

尙ほ二十四日には入江に一詩を送つた。

孤注寧ぞ一成を期する無からん、獄門の擊敲は夜驚くべし、溫清意を關^{わた}くし愁恨を添ふ、蕃草靈を失し兆明を欠く、家國重輕兄弟の志、君親の恩義死生の情、思を雨月風花の事に翻せば、天地は吾に於て甚平かならず。

と、又

彼何ものぞ輕卒のみ、兄弟孝と忠とを兼ね、肉食豈に恥なからん、委蛇退いて公よりす^{(のろくし}
る詩經召南羔羊篇)ともある。

三月廿六、七日松陰より入江に與へたる書によれば、入江の放免運動を來島・小田村・久保・桂等に頼んで居る様子が見える。

來島・小田村・桂・久保宛の書とは

「國家天下の事滿鬱不平吾一日も此地に居る事を欲せず、早々に一死を賜り候様御周旋被下度候、

心事は一々不_レ申共御察被_レ下度候而不_レ苦候、杉藏頻に母子の情を云僕頗不滿、然彼か母を思ふは猶吾思_レ國なれば叱_レられもせず、杉藏一事さへ議論遅遠する程なれば政府何をよくなさん、辨當事・放囚事・移局のこと一々出來るとなりと出來ぬとなりと、早々御決議承_レたし、杉藏母を奉_レずること國相府彌御免なきに於ては、杉藏も亦男兒なれば餘り未練は申間敷、杉藏未練を止めさへすれば雖_レ仕_ニ幽囚_ニ吾豈無_ニ精神_一哉、武士の一覺悟屹と入_ニ御覽_ニ可_レ申候事 松陰男子

來島君 小田村君 桂君 久保君

九十三歳之母在り、則ち謝疊山死する能はず、則ち死する能はずと雖、豈胡元の爲に屈せんや、杉藏匹夫と雖、亦義卿の友也、政府諸公輕蔑する勿れ、匹夫も志を奪ふべからざる也。

三月廿四日久保宛の書に「……子遠餘りに老母を悲む故大に僕が事を妨げ候得共、是以孝子の情なれば狂人も亦爲_レ之測然するなり」……(遺著)

陳情表は始め入江が起案して見たが「杉胸に塞り、成就せぬ故半途より野山へ送り松陰師へ代て稿を起し玉へと云送候所、師も其時は形の如くの憤怒故、中々人の爲にする追なし、隨分氣を落付て草せよと其儘返し玉へり、夫から又筆を取て書たる也」(安六、九、廿三、入江より久坂宛書、吉田家文書)の次第で、其を松陰が添削して出來上り提出したものである。要旨は老母の爲めに放免を願ひたるも

の、松陰此の文に評して「哀痛測但何ぞ獨り伯をして陳情せしむるや、且つ其立言體を得たり、權要亦當さに怒を霽すべし」と、之によりてか和作も陳情表を書いた、日附は四月六日になつて居る。和作も亦、今回の事兄の預り知らざる所であるから放免を願ひ度く、自分は當然在獄に甘んずべしと云ふに在る、これも松陰が餘程手を入れたものである。兩文共に血涙の結晶、人をして讀に耐へざらしむるものがある。然しそれでも藩府の役人共は動かなかつた。

杉藏の書と共に小田村などに宛てた手紙の内には今や義を云ふのではない、情を云ふのだ、情よりすれば一手段あらう。杉藏を病氣に託して放免する位の事はできようではないか、今迄は容易に屈しなかつたが今杉藏母子の爲めに「一節を足下に屈す」るから、前田孫右衛門か玉木叔父に頼んでうまくやつて頂き度いと云ふのである。

恐らくは江戸の高杉にでも送つて此等の事を頼んだのであらうか、和作の陳情表の余白に次の様な松陰の文を附したものが今に残つて居る。(宮市白石氏所藏)

「杉藏和作の情事如此也、御熟讀被_レ成候而然後此意を以て權要之人々へ御申解被_レ下度候……(それから伊藤傳之助の事を述べ要するに)……唯義卿和作兩人をさへ戮辱すれば其他は何ぞ戮辱するに足らん何卒兩人の罪を以杉藏傳之助を償_レたし」と。

松陰は一方には諸友説破に猛烈な文書戦をやつて居る、又一方では入江や和作を慰めて居つたもの、時には悲觀してしまひ三月廿六日和作に宛てた手紙には「勤王今日切と思ふべし、同志中にも可然人物一人も見へ不申、長門も最早致方なし、片時も生て居る事うるさく存候」などと云つて居た。而して四月に入つてからはもうあせつたつて駄目だ、矢張り時を待つより致方がないといふ事になつた、それが自然説である、結局諸友の方が先見の明であつたのだとも思つたであらうか、入江宛の手紙に

「餘り怒りよるとうく腹もなんにも立ぬ様になる、吾は腹はもう立てぬ、併又立てたら夫も自然と恕して呉れ、」即ち

自然説

子遠子遠憤慨する事は止むべし、義卿は命が惜ひか腹がきまらぬか、學問が進んだか、忠孝の心か薄く成たか、他人の評は何ともあれ、自然ときめた、死を求めもせず死を辭しもせず、獄に在て出来る事をする、獄を出ては出来る事をする、時は云はず勢は云はず、出来る事をして行當つれば又獄になりと首の座になりと行く所に行く……」

松陰はさきに自分等が死んで見せたら勤王の士が起ると思つたのが、死ぬくといふたとて自然の

運命が來なければ容易に死ぬものでないと悟つたのだ。和作も此の時に天下亂麻の如く見るに忍びないから死ぬとでも云ふて來たのか、四月四月和作に與へた書に「それは大いに意見が違ふ、天下亂麻の如くであれば一層死んではならぬ、大いに働かねばならぬ……自分は生きて事を成すの目途がないから、死んで見せたら、朋友故舊の誰かが少しは勤王に盡力して呉れるかと思つて死なうと云ふのだ……」と

松陰も入江も其後暫く靜かな獄中生活が続けられたらしい。四月廿三日頃に佐世八十郎から松陰宛の書が届き、要駕策漏洩の罪を謝して來たので、松陰はこれに詩を詠じて入江兄弟に見せた。

「事の成壞は數ありて天よりす、豈是人ならんや、乃ち危く乃ち顛す、禍福相仍り、吉凶迭に遷て、人は事去ると謂、去るといふ言は旋る、嗟汝は君子なり、其れ施を慎めよ、過を知る詢に難し、斯れ仲由の賢なるゆえん、」とて彼の過を改むるに勇なるを喜んだ。

入江はこれを見て今迄は佐世を恨んだが、さう改心して悔悟してくれれば又尊敬すべき人だ、事の成敗は天運によるのだから何にも佐世君だけを怨む事はないのだと答へて居る。(遺著)

松陰も入江も四月から五月にかけては讀書に専念であつたと見える。四月廿四日に松陰から入江に釋「范滂顧子語」と云ふ文章を贈つて來た。

(范滂は東漢の人清節を以て名あり、或時古の善に循ふ者は自ら多福を求む、今之善に循ふ者は身大戮に陷る、

死するの日願くば滂を首陽山の側に埋め、上は皇天に負かず、下は夷齊に愧ぢざらん事をと、云つたと傳へられて居る。顧子は官名)

「汝をして悪を爲さしむ、悪は爲すべからず、汝をして善を爲さしむ、我は悪を爲すべからず。釋に云はく、吾善を爲して罪を獲たり、故に我は汝をして悪を爲さしめんと欲す、然れども天道も人心も悪は固より爲すべからず、天道も人心も則ち然り、故に我汝をして善を爲さしめんと欲す、但善を爲して福を蒙るべし、而して我未だ曾て悪を爲さず、其の罪を獲る此の如し。我遂に汝を誨ゆる所以を知らざる也、古文簡潔にして了せず、殊に冗漫の語なし須らく迫切之態深婉之情を看得すべし。……」

これは善惡轉倒の世を歎き、現代を以て之に酷似する事を諷したるものであらう。

松陰の思想と筆力は寸分の弛みもない、十二月以來殆んど半歳惡戰苦闘の連続だ。げに緊張その物の如くであつた。茲に又五月の二日に知己難言といふ長論文を書いた。大意は知己と言ひ得ない事は誠に悲しい事だ、入江が投獄しても誰ありて其母を慰めて呉れる者はない、小田村や佐世の如きでさへ笑て見て居る、それでは知己とは言へまい、然し小田村や佐世などの知つて居る入江は昔の入江で今日の入江ではない、それでは入江を知らないと同様だ、僕も初めは二君の様に入江を知る事極めて淺

薄であつたが、入江の陳述を聞くに及びて漸く其精神を知つた。この知り様も實は晚いのだ、和作が杉藏に代つて行かうとする時に杉藏は和作を停めず、和作も亦杉藏を顧みずして行つた。忠孝を分任する事は僕も知つて居つたが、自分は尙ほ杉藏が和作の爲めに蔭乍ら盡してくれる事を希望して居つた。而して杉藏は却つて僕が杉藏自身の爲めに盡してくれる事を望んで居つた。然し自分は此時杉藏の爲めに盡す事は憚らない處であつた、杉藏が和作の爲めに盡す事も亦斷じて出来ない所であつた。それが自分と杉藏とが行違ひになつたのだ。

入江の投獄するや、僕は其心痛を知らんのではないが、斯くなつては、如何ともする能はず、只其の境遇に安じて天を楽しむより外はない、然るに入江は吾此言を悦ばない、自分は孝の爲めに恥辱も誹謗も構はない、卑怯と云はうと狼狽と云はうと可也だ、一度母の憂を慰めればよいと思つて居る。さきに和作が出發の際停めないのは此の考へである。自分はそれを知つて始めて愧ぢ且つ感服した。

其後自分が尊攘の事を論ずれば、入江は自分はそんな事は考へて居ないと、よつて互ひに論じて見ても水かけ論になつてしまつた。成る程徐に考へて見れば人間は二つの心はない、大忠大孝は其一心の全力を用ひなければできぬのだ、何事も理想がなければ出来る筈はない。又同じ道を行く人でなけ

れば互に謀らないと云ふが、忠孝は名は異りても道は一つだ。自分の最も尊敬し好む人々は殷の微子と箕子が互に相談して去留を決した事、晋の程嬰と杵臼が互に謀つて生死を分任した事、唐の鄭崇質が遠方に使ひを命ぜられた時その母が老たる爲めに同僚の狄仁傑が代つて使した事、宋の胡澹菴の封事は或は苑公潛の筆に成つたと云ふが、范氏の母が老ひたるを以て胡氏が代りに上書した事、明の遜國の忠臣(明の世祖惠皇帝に代り立つ、前代の人々)中には死に臨み書を認めて文章家の解縉に後事を託した人がある、これは解縉が死せざれば必ず燕王が大に用ふべき事を知つたからである。以上の如く古の互に相知るものは飽迄絶交する事はない、互に助け合ひ互に事を託す、生きて愧とする事もなく死して誇としない、理想の爲めに方法手段を盡し、小異をすて、大同につく、互に謀る事深いものだ、杉藏が吾が爲めに謀らぬと云ふはよくないではないかと云へば杉藏も遂に秘策を陳べた、矢張り杉藏は眞の知己である云々(幽文)

五月の三四日頃はいかな松陰も聊か氣拔がして呆然として眠食これ事として居つたと見える、處へ入江からの通信があり、近頃は讀書に忙しいとでも云ふて來たと見え詩を以て之に答へて居る。

午睡未だ醒めざるの時、忽同人の書を獲たり、曰はく蟲魚の爲に忙はしく遂に鴻鯉をして疎ならしむと、噫吾挫折の後、豪氣一朝にして除く、病にあらず又老に非ず、學荒れ詩思虚なり。乃ち知る

致遠の志、君より百も如かず、君猶相棄てずば、啓發の時予を起せ、(五月四日)(幽文)

松陰は矢張り意志の人だ、然し緊張の後には弛緩が來る、さういふ場合でも直ぐに事に感じて發憤する、そこが松陰だ、無爲にしては居られない、誠にレストレスマインドである。

之に對する入江の返詩も面白い。

午睡催し初めんと欲す、忽然として來るかな鯉魚、絨を折り先づ展舒す、此時意陶如たり、應答景響の如し、向きに予蘊餘さず、能く吾が中心を獲たり、吾を知る余に過く、神情交々相通ず、或は笑ひ或は歎歎す、久しく知己の乏に嗟く、今日實に餘りあり、回顧す世上の論、逐馳多く虚に吠ゆ朝暮徳容を思ふ、人をして素居を嘆せしむ。

面白いといふよりも「吾を知る余に過く」や「久しく知己の乏に嘆く、今日實に餘りあり」のあたり、實に何とも云へぬ情味がある。

松陰は五月六日には庸書檄といふものを書き、之からは徒食を愧づるから筆耕をやつて衣食を補ふ考だと云ふのである。

此書は勿論入江にも見せたであらう、而して共共に筆耕をやつた。元來入江の獄中の飲食は官費でもよい筈と云ふので松陰等も盡力したが許されないうで皆母の仕送りであつたから、母の苦心は一通り

でない。故に入江は自ら筆耕をやつて幾分の補ひをして居つたのである。野村の獄費は無論自費だ、然し野村はそんな事とは知らず獄中の食物がまづいとて獄卒に小言を云つたらしい。入江が之を聞き獄費自辨其他を語つた、後年和作は「具さに書して家計の困迫母君の勞苦及び日々備書の事を告げ至へり、此時余始て母君及家大兄は余の尙ほ幼少なるを愍み未だ曾て余をして家計困迫にして母子勞苦の狀斯の如きに至りしことを知らしめ給はざるを知り、且感じ且慙て大に之を家大兄に謝し、爾後余も亦備書を以て獄中の日課となせり……」(追懷錄)と記して居る。

入江は後松陰の庸書檄に倣つて續庸書檄なる一文を草した。書中吾師松陰先生が吾々今日あるべきを知つて庸書檄なる文を書いて置いて下さつたものであらうと感激の涙を揮つたものである。(吉田家文書)

五月十三日(留魂錄は十一日、東行前日録は十四日)には松陰東送の豫報が獄に傳はつて居つたと見える、同日入江より松陰宛の書に「江戸報の一件とうぞ虚なれ、實に落涙鳴程赴急は益なかるべし然れはなんとせう、此様な難義な事か有るものか、大氏はそんな無禮はせんはづながら按じら(れ)たもの也」とある。それから色々な事が書いてある、「讀詩の法御指教深腹(服)々々、實に世を憂へ時を憫む情詩に過るあ(る)まじ、此節は餘程靜に讀申候……」

杉藏も讀詩の法を松陰から教はつて難有く靜かに楽しんで居る様子である。又「庸書檄妙々、併し先達てより兩次の尊牘に根氣が盡たの、前年の在獄とは大に違ふじやの極く蕭凄の語を聞て甚力が落るやうに被_レ思候、實に其氣味があるなら庸書をせずとも別に金の賭る計略がある、實に杉藏は元來の精氣が足ぬか、寫本を續けてすると大きに精力を損(す)る(様)に兼て覺候、氣拔もの(に)なりては溜た金を遣(つ)かう事が出来ぬ如何々々」これには松陰も痛い處を一本やられた、擊劍なれば横面と云ふ處門弟でもよい處は「よし一本」と賞めてやらねばなるまい。あとは獄中聲讀を禁止された事や、文章作文の六ヶ敷き事を數する等、或は松陰の端午の詩に就ての諮問等で、比較的のんびりして居る。だから松陰先生東送の噂は、ほんのぼんやりした風説だつたのであらうか、端午の詩といふのは

寒食に介推を悲しみ、端午に屈平を憐れむ。介推死すと雖、翼龍已に天に昇る。限りなし人間の事屈子最愴然、生きては國に益なく、去らんと欲し心猶ほ牽く、仕しても事に補ふなく、隠れんと欲して情捐て難し、吾豈に悻々たる者ならん、自ら坤乾に措く無し、往いて汨羅に向つて沈む、乃ち是忠義の顛、競ひ渡りて角黍を投ず(屈原祭の時黍を投ずる習)沈痛自ら千年」

杉藏は其内の寒食や屈平端午の故事を諳ふて居るのである。

五月十四日には虚なれくと念じて居つた松陰先生東送の命が事實となつた。此事は其日の中に松

陰から品川を経て入江の耳に達したであらう。翌十五日附にて入江から松陰宛に左の書が届いて居る。

此二三日眠度くてくならざつた宵も早寝朝は晩起是が此別なる虫の知せであつたろう。

思父來曰有二事且喜且悲、即先生東行也、先生の素志賀々能やり玉へく、扶桑の日月を明に掲げ玉へ、幕吏へ是非を言て聞せ玉へ、乍爾此度幕府へ御渡切になるやうでは公の恩がなし、定てそんな事はあるまいな、聞き度いくく不可豫言也、行程の護符何卒有情一兩人前田へ是非望給へ、此時の事千吉・小助・松介定て辭しはすまい、思父も望で居る様子にて萬緒往復したし。十五日

二十一回先生

杉

此手紙を出したあとで松陰から手紙が届いたらしいので、又折返して返書を認めた。それは頗る長く細かく書いたものである。冒頭に五月十五日奉復としてある、其内主なる事柄を擧ぐれば、

一先生東行に就ては吉田の御廟を守るの志も覺束なしと思給ふべし
此主意不肖と雖もよく落着して居れば兄弟一人他年にして先生の志を忘れまじ、先生どふぞ尊攘堂の位牌に成給ふな(著者註曰、尊攘堂の事此時已に話に出て居る)

一御推察の通恐くは幕吏明白の糺明すまじ、耳のある吏が糺明して呉れさへすれば天朝御幸福幕府御平安長藩目出度、吉田寅二郎の壮志を遂るなり、天照の靈先公の神祈願に堪ぬなり

一去年以來 天朝諸侯の事假名にて綴る事謹託(諸?)、不肖寡聞先生の聞書など授け玉へ、又中山卿の事實湮滅しては甚痛布し、他年其力が出来候はゞ謹んで尊志を繼べし(著者曰、入江傳信録の事此處に基くか)

一此度の事和作・傳之助俱従なるなら固より辭せまじ、彌二も望む位い、榮太は是非願ふて東従すべし、此位の事は政府に公の思召を紹て假令十三組でなきとて遣て吳玉ふべし(著者註曰、松陰護衛の爲門弟中隨從志願の事である。)

一杉三實に先生の知を過分に荷ひ感謝々々、されども從遊日淺ふして道を聞事實に諸友に(より)寡なし、故に此度の行諸友に倍して残念なり。

一實に己か學問してもら(い)たい、私心計りではなし、復還り玉ぬ事と思へばどふも國家の爲に残念な、先生の懷に介して居る事も嘸ぞ澤山であるふ、他年尊著述を見て空布涙を流す(と)想り(へ)ば實に残念々々

一何から先へ語ふやら問ふやら又々按じて言べし

一贈辭は明日送り上るべし

東人月日をさして教へ玉へよ 五月雨晴るゝ時をこそ待て (尊攘堂所藏)
いつも乍ら入江の手紙は入江其まゝで飾も何もない俗語である。それが却つて面白く尊い。

此頃の入江の詩に

梅雨陰々晝黒昏、杜鵑血に啼き暗に魂を消す、哲人の永訣期方に近し、言はんと欲すと雖言ふべきの言なし

これが本當であらう。

五月十七日に、松陰から入江に與へた手紙は頗る重要なものだ。

東行書感

時に韓淮陰無ければ豈に酈生は烹に就かんや、時に李衛公無くんば豈に唐儉の生を幸せんや、藍面の人あるを疑ふ、頗る宣慰の行に似たり、人生必死あり、願くは青史の名を完うせん、謂ふ勿れ我欺を受くと、己を知るは汝兄弟なり、

(註目) 漢に淮陰公韓信が居なかつたならば酈生は烹らるゝ事もなかつたらう。唐の李衛公が居なかつたならば唐儉も生還する事が出来なかつたらう、今我東行するの際韓信は誰、李衛公は誰だらうか、とてもそんな

味方どころか藍面(鬼)の人がある様だ(長井を指す)此行は恰も昔唐の顏真卿が上命を帯びて反將李希烈を諭しに行くやうだ、遂には死は免れまいが人は皆死ぬ者だから願ふ處は史上に名を辱しめたくない、自分は殺されても欺かれて殺されるのではない、眞に己を知るものはお前達兄弟だ。

……中略……われ若道中又は江戸にて毒殺せらるゝ共長井の甘言に陥られたと他友は云ひもしよう、汝兄弟のみは義卿毒を知つて飲たるを知つて呉れよ、人に告げずともよし、心に知つて呉よ、爰で涙が落ちた。

此詩は成る丈けは諸友に示さぬ積也、此度長井の處置實に其意を得ず、手を李希烈にかりて顏魯公を殺す手段と覺候、諸友未だ慮爰に到らざれば吾は愉快々々と拊躍して居る也、尤も千吉(著者註岡千吉を松陰の東送護衛人中に加へる事)の事を行つて呉ぬ時は道中飲食甚以無覺東に付一言吐く積なり、幕吏の手にさへ亙り候得は李希烈との討論は甘する所なり

子遠は右松陰の書を読み、轉じて之を久保に送つて居る。

先生去矣 困圍殊に無聊御推察奉、祈候杉藏先生に於は實に過當に信ぜられ、又此行に臨玉ふても淳々兩君の間へ交を特に厚く結び置給ふ事感荷何堪、併先生の厚意杉藏不堪背也、過日下君辱、書此意を以復し置候

昨先生の留書東行書感を得たり藍面疑有^レ人頗似^レ宣慰行^レなんと恨に堪ぬではないか、抱^レ書て實に胸がつくり尤此行鳩(著者註、毒藥)の恐れある事は杉藏も最初胸に當たれど不^レ敢言^レ(乍^レ併杉藏ガ考更^レノ恐^レレデアツタ藩吏ハ懼^レレテ得アル)何にしても憾ではないか鬼蜮の世界目が當てらるゝものか杉有^レ二一首^一

言もせず笑てぞゆきし其人の心のうちぞゆかしかりける

彼詩多く人へ示は先生の意に非ずとて君と杉而已へ示されたと見へ候日下君へ御示しは如何申迄も無^レ之候得共、作間君思父(品川)は最妙、此往辱^レ書は必ず彌二へ被^レ命候儀奉^レ祈候、杉藏も致方なく枯座して讀書を力^{つとむ}る積りに御座候、讀書の事逐々御氣附被^レ仰聞^レ候やう奉^レ祈候、余待^レ他日^一謹言

四日

杉 拜

保先生執事

之が六月四日の事である。

松陰は今回の事を主として長井の奸計を睨んだのである、此考は深く久坂、久保の頭に浸込んで居つたのであらう、後文久三年四月十九日の久坂、久保、佐世、兩嶺崎(仲介・彌八郎)中谷等の長井弾劾

(ならん)書中にも「吉田寅二郎赤心誠忠の者に候へば雅樂樞密に居いか様にも取計ひ振も可有^レ之候處關東に引渡候事……」と遂に長井暗殺の動機とまでなつたのである。

松陰は愈東行と決してから色々後始末に忙はしい、第一は文稿類保存の方法を講じ、小田村や久保や久坂や品川や増野や夫々其方面の文書を依托し、知己を百年の後に俟つの計をした。又夫々の知己に告別の書などを書き、而して又夫々の人々は一致團結して吾等の理想と信念とを達成する様にと遺言をした。就中入江と久保と久坂とを固く結合して團結の核心となるべく勸めて居る。

五月十七日頃入江宛第二の手紙に「足下若し吾を惜まば久保久坂と三人赤心相示せ、三人和協せば事不足^レ憂也、高杉、佐世其外も逐々歸來すべし(著者曰。高杉は江戸、佐世は長崎にあり)同志一塊とならば自ら強し、久保久坂已に了^レ此意^一矣」と此遺言が永く此人々を結合させ遂に入江と久坂など死所を共にしたのであらう。

先生東行の期近づくに從つて先に一時は「言はんと欲して言なし」と云つた入江も、言はんとする事が漸く詩に現はれて來た。

松陰先生の東行を送る

久しく尊攘を唱ふ只此行、聊か畿道に當り皇京を拜せん、燕趙多士なれども一貫高、荆楚深く憂ふ

只屈平、宿昔の丹心不朽の志、祇今青史百年の名、孤懐切なりと雖寧ぞ泣くべけんや、知己生きて離る萬古の情」と。

そして入江はもうがっかりしたから、今後一生此の詩の韻を用ひないと云つて來た。此詩が松陰に届いたのが十八日以前であらう。松陰は早速右入江の詩韻を用ひて答へ且つ入江が終身此韻を廢すと云つたのには泣かされたと云つて居る。松陰の詩とは即

「臣罪山の如し今日の行、檻輿何の面ありて皇京を拜せんや、上林(御苑)陰雨愁霽難く、東海の風波險未だ平かならず、蜻州千歳の業を補ふなく、空しく蝨簡百年の名を偷む、汝が痛みを極め知り人の痛に加ふ、眞に涙す神交隔世の情」である。

其次に杉藏の詩がある

松陰先生に別を告げて後感慨禁する能はずとて

誰れか還傳舎に泣く、一縣爲すところを知らず、滂(著者曰、范滂の事前四月廿四日に出づ)は天下の名あり 我を爲す必ず自ら知る、邦家の榮辱に臨み 臣節難を辭せず 汝か死亦何ぞ恨まん 李杜匹比なし 顧子なしと雖 何ぞ惡詞を使ふを須みん 小人既に志を獲 君子の死何ぞ疑はん 古の善を修むる者、自ら多福の綏やすきを求む 今の善を修むる者 必ず大戮の危に陥る 擇ぶ所知らざるに

あらず 公家唯之れ思ふ 西川誰か豪傑 茲に與にするを得ざるを恥づ

(度遼將軍皇甫規は西川の豪傑を以て自ら居る部黨の禍に與する能はざるを恥ぢ屢上書して自ら訴ふ)……………(以下略)

極めて抽象的な理屈っぽい詩だが、要は自分が同罪だから自訴しようかといふにあるらしい。此詩には松陰の評がある、

「吾は茫滂にあらずと雖子遠は豈皇甫規の下に出てんや、此詩の情事泣くべき也」

廿日松陰より和作に與へたものに

和作鋭敏にして果斷 頗る阿兄に過ぐ 而して精思熟慮は少しく讓る……………」

とある様に、それが兄弟の特性であつた。それで始終訓誨をして居つた様である。

廿三日に當時藍田(藤井姓)と云ふ畫史が萩に來て居つて扇子二本を贈とした。其の一つには檜が描いてあり他の一つには韓愈の藍關深雪が描いてあつた、その檜の方に東坡の詩を書いて入江兄弟に贈つた。

松陰は廿四日の晩は獄を出て、杉家に還つて別を告げたのであるから、廿五日獄に歸り同囚一般就中入江には定めて懇ろに別を告げたであらう、松陰の詩に

輿に上らんとして子遠に寄す

噫吾去るなり汝は如何 囚室只紙舊書を讀め 滿天の梅雨潮城の曉、千里單身檻輿に上ると、盡きぬ別れを詩情に托して居る。

師に分れた杉藏は果して如何、先生去りし後先生の遺物を引出して見ては、事毎に物思ひの種子ならざるはない。五月廿九日右の詩を引出して見ては右詩の韻に歩して僅に無限の思ひを慰めて居る。

別離五日心惘如たり 忽ち行に臨んで我に留むるの書を得たり 揚屋野山手を分ちて去。今宵何れの處か肩輿を駐む

廿六 入江は品川に歌をよせて

かの人に別れし今日の吾涙君か袂に拭こそすれ

別れにし後の嘆きはあはれにも君より外に知る人ぞなき

廿七日は、師の國界を出給ふらんと思ひやりて

このたひをかきりと思ひ渡しつゝ袖濡しけむ小瀬の川浪

まだ詩歌はつゞく、斯く引つきりなしに詩や歌に盡きぬ思を洩して居る。

○松陰先生を懐ひ 因りて金子生に及ぶ

耽視五大洲を窮めんと欲す 憐むべし壯志忽ち囚に歸す 黄泉知るや否や猛回士 今日復關左の行

を爲す

同じ思ひの作間が松陰先生を懐ふと云ふ歌を寄せて來た、それが本當に眞情を穿つて居るとて

回り懷ふ惜むに堪へたり去年の春 今歳は愧づ吾は懶睡の人 滿野の殘花全く地を掃ふ 江南の事

底簇蜂屯す 臣節艱難豈敢て辭せん 輿に上り微笑一も詞なし 君が郷國に歸り來るの晚きを憶ひ

黯黒恰かも梅雨の時の如し

六月一日と四日に入江は久坂と久保とに宛て、松陰先生の遺言を奉じて我々三人の結合を一層鞏固に

すべく各一書を送つて居る。久坂宛のものは久坂からの手紙の返事である。

「……昨復辱_ニ尊_ニ厚情感荷々々、實に杉三先生に於ては過當に信ぜられ眞に肝膽を盡申候、先生臨_レ去又杉藏の爲殊交を兩君へ託して置く、事感佩何堪、併先生既に去は所望兩君にあり、是迄先生に望候所兩君に望んのみ、先生の遺教仲々能く了し申候、爾後實に何を云も無_レ益、所_レ要自益而已……」

久保宛のものは前に述べた、かくして入江は遺命を奉ずるの準備に汲々として居る。それから以後十月廿日に松陰から入江宛の手紙を送りたる迄は、師弟間の直接の音信は不通であつた。尤もその間とても高杉などに入江の噂はして居つたのである。例へば七月頃高杉宛の書中「……御國にて杉藏兄

弟去年以來忠赤可貫日月、杉藏尤可貴人物、余臨去曰、杉藏の思、玄瑞の才、清太の知皆吾以上の人なり三人親愛せよ、(遺著)とか「清太・玄瑞・杉藏なども吾を學て輕忽を遺るな……」や同じく十月七日高杉宛の書中「杉藏學問さぞ進むなるべし……」位であつた。此間の音信不通は松陰も生きるか死ぬるか境目に立つて居るし、江戸に行けば江戸の方が忙しく、又自由に手紙も出せないからでもあつたらう。然し入江の方は只松陰先生の方を一心に考へて居つたのであらうから、色々の事を方々から耳にした事であらう。然し松陰去つて以來入江の大體の行動は専心讀書勉學にあつた。其勉學の師匠は事實久坂であつた、讀むべき本の差入れや指導やら又その内容の諮問やら或は作文の添削など頼りにするものは久坂だ。

六月一日入江より久坂宛の手紙には「居易菴集惠貸未だ謝を爲すに及ばず……」羽君の詩稿先生手抄の分を示され……」「照顔録……返璧」等とあり、同じく七月廿五日の手紙には「聽歌草抜御剛正一々屈服……」とは和歌の添削であらう、「傳信錄尊序難有々々」とは入江が昨年來松陰の意を受けて戊午己未頃の天下の狀勢を記録して入獄中是を整理したものを添削して貰ひ、且つ序文を頼んだのである、此序文は始め松陰が出發の間際に頼んだのであるが、多忙の爲に間に合はず。松陰は「門目極めて要領を得たり、余は其成を曰はずと雖預め其傳ふべきを信する也松陰(原漢文)」と書いてある。

又久坂自筆の序には

癸丑甲寅以來天下の事大に變し、而して丁巳の冬に至り墨使府に入り、戊午天勅汗發し海内盡く震ふ。其間八十八卿闕に詣り抗疏す、尾水越諸公屏黜を蒙り及諸名士苟も鞅掌を謀る者盡く執縛を受く、吾亦也者の及ぶ所と爲り翼を束ねて將に東せんとす嗚呼、客歲以來天下の變極れり、而して萬世實に史者無かるべからず、然れども義を取り身を忘れ、禍福を顧ざる者に非ずんば、孰か能く其信を傳へんや、吾嘗大納言中山卿勅を奉じて東に下るを聞くや、慷慨悲憤實に千古の盛事にして、今諸を世に傳ふる者草乘稗史に過ぎざるのみ、智者は言はず……を聞き常に深く悲む、吾友入江子遠……來の事、以て不朽に垂る、余去るに臨み其門目極めて要領を得たるを視、其成るに及ばずと雖、預め其傳ふべきを信ず、因りて之を名づけて午未傳信錄と曰ふ、其可ならんか、子遠布衣の身を以て志を當世に立て、事敗れて獄に繋がる、子遠にして此編を作爲す、今日の事萬世に赫々なり、吾因りて益々子遠の中山卿の時に出でずして其事の湮滅せしを悲しむ也、己未五月藤寅書

先生將に東せんとする前一夕、故舊親來りて別を告ぐ繁雜甚極れり、因りて其門目を出し余をして代り序せしむ、餘文を知らず、恐らくは先生の意を失ひ且つ此篇を汚す也、日下誠識

午未傳信錄門目

- 第一、今上御聖明朝廷御人才荒増の事
- 第二、丁巳十月コンシル江戸登城條約一件迄の事
- 第三、佐倉侯上京並在京中の事
- 第四、三月廿日勅諭、公卿八十八人參内一件
- 第五、佐倉侯歸府諸侯總御登城の事
- 第六、西丸風評の事
- 第七、此間へ神宮奉幣使の事を入るゝ事
- 第八、墨魯神奈川來泊
- 第九、六月廿一日調印並御届の事
- 第十、紀侯御入城の事
- 第十一、將軍薨去
- 第十二、三家御退隱の事
- 第十三、水府へ再勅
- 第十四、間部侯上京並滯留中の事
- 第十五、京都捕縛人之事
- 第十六、將軍宣下
- 第十七、間部歸府の事
- 第十八、江戸始末の事
- 第十九、諸侯の風説並上書一卷

(原本半紙八十枚現に山口市圖書館所藏)

以上久坂の序文にある通り極めて有益な且つ今日に於ては極めて貴重な珍本で、特に久坂と船越とが精細に添削して恰かも三人の合作となつて居る處は一層有難く、此種研究者の是非讀まなければならぬものゝ一つである。

尙廿五日の手紙には「宋元通鑑は先達より望み居候所不計惠贈厚意深く感(す)る處也……」とあり又其の終りに「先生去て後は實に詩思虚なりで讀書を勉申候、唯夜讀を廢する残念也……」とある。専心讀書に従事して居る様が見える、夜讀はランプがない爲に讀めぬのであらう。處が後九月十四日に至りて一策を案出して、夜燈を點じ愉快甚しとて詩を作つて居る。

笑ふを休めよ吾曹は是れ累の身なり、遊觀意に縦す千秋の春 此間の愉快誰ありて識らんや 深夜相逢ふ親古の人

久坂はかく親身になりて世話をした。久坂の厄介になつたものは杉藏ばかりではない、弟の和作も久坂の世話になつた。

七月八日和作より久坂宛の書に「……通鑑御心配誠に難有仕合奉存候、早速讀終最早十五六日も相成何も讀本無之大いに残念に奉存、私素不才不智不學に御さ候得は先達而より熟思仕候て、詩文章は先暫く打置讀書萬卷古今治亂を究講仕り、生死の機を能く處する様眼力を慥かに仕度存念に日夜精勵仕り候……」とて本をどしどし送つて呉れと云つて居る。

八月十六日入江より久坂宛の書は、十三日(事實は十一日)に口羽君が死んだ事の痛哭文である。

九月廿三日に入江より久坂宛の手紙は入江の此頃の動靜を知る事ができる、要は「江戸からの報を